

私たちの予算書

2023

予算の構成 P2
実行計画事業 P11
分野別の予算 P45
町の財政状況 P137

宮代町

令和5年度予算の概要

一般会計、特別会計、企業会計を合わせた予算総額は、221 億 1,082 万 5 千円で、前年度との比較では金額で 4 億 7,577 万 7 千円、率にして 2.2 パーセントの増となっています。

一般会計については 115 億 2,000 万円で、前年度との比較では金額で 6 億 6,000 万円、率にして 6.1 パーセントの増となっています。特別会計については 73 億 2,475 万 6 千円で、前年度との比較では 2 億 5,459 万円、率にして 3.4 パーセントの減となっています。水道事業会計については 16 億 8,374 万 6 千円で、前年度との比較では金額で 8,090 万円、率にして 5.0 パーセントの増となっています。下水道事業会計については、15 億 8,232 万 3 千円で、前年度との比較では金額で 1,053 万 3 千円、率にして 0.7 パーセントの減となっています。

一般会計予算

歳 入

～ 町税、各交付金等の増により一般財源総額は増額 ～

基幹財源である町税については、景気の緩やかな持ち直しにより所得の回復傾向が見込まれることから、個人町民税は増額(+7,104 万 2 千円)を見込んでいます。また、和戸横町エリアにおける物流施設の建設等により、固定資産税も増額(+1 億 8,050 万 1 千円)、さらに都市計画税も増額(+2,209 万 1 千円)となること等から、町税全体では、前年度よりも増額(+2 億 9,973 万 7 千円)となる見込みです。

臨時財政対策債は大幅な減額(-8,740 万円)が見込まれるものの、地方交付税については、昨年度の交付額及び地方財政計画を勘案し増額(+2,680 万円)を見込み、地方消費税交付金についても増額(+7,780 万円)を見込んでいます。

歳 出

～ 社会保障関連経費・第5次総合計画構想実現に向けた政策的経費の増 ～

社会保障関連経費では、高齢化を背景として、福祉・介護・後期高齢者医療の分野への支出が増額、また、子育て関連経費では、入所児童数の増加に伴う学童保育所運営費等が増加しており、今後も、社会保障関連経費・子育て関連経費は増加傾向が続くものと考えられます。

また、令和5年度は、第5次総合計画前期実行計画の3か年目として、新しい村魅力アップ事業、宮代町立小中学校適正配置事業をはじめ、東武動物公園駅東西口周辺整備事業など構想の実現に向けた事業実施のために予算を重点配分しています。

「首都圏でいちばん人が輝く町」を目指して

第5次総合計画では、「首都圏でいちばん人が輝くまち」を未来像に据えて、都市と田園の絶妙なバランスを兼ね備えた「宮代らしさ」を今後10年で高める機会ととらえ、住みたい、住み続けたいと思える町になることを目指します。この未来像を実現するために構想を以下のように定め、まちづくりを進めていきます。

構想 1 宮代らしさを価値として高めていく

構想 2 コンパクトな町の強みを活かす

構想 3 さまざまな活動や主体を生み出す

構想 4 社会環境の変化に対応し行政運営を変化させ続ける

令和5年度予算の構成

1 町予算総額は、221億1,082万5千円（対前年度 2.2%増）

（単位：千円）

	R5	R4	増減額	増減率(%)
一般会計	11,520,000	10,860,000	660,000	6.1
特別会計				
国民健康保険	3,402,329	3,800,614	▲ 398,285	▲ 10.5
介護保険	3,278,745	3,154,549	124,196	3.9
後期高齢者医療	643,682	624,183	19,499	3.1
水道事業会計	1,683,746	1,602,846	80,900	5.0
下水道事業会計	1,582,323	1,592,856	▲ 10,533	▲ 0.7

2 一般会計の歳入

（単位：千円）

	R5	R4	増減額	増減率(%)
町税	3,955,492	3,655,755	299,737	8.2
地方交付税	2,516,100	2,489,300	26,800	1.1
譲与税・交付金	974,300	897,789	76,511	8.5
分担金・使用料	131,068	194,870	▲ 63,802	▲ 32.7
国県支出金	2,360,429	2,167,871	192,558	8.9
繰入金	552,919	511,213	41,706	8.2
町債	697,100	602,700	94,400	15.7
その他	332,592	340,502	▲ 7,910	▲ 2.3
合計	11,520,000	10,860,000	660,000	6.1

特徴

□ 町税(+8.2%) … 固定資産税の増等により町税全体は増

固定資産税、都市計画税は和戸横町の物流倉庫建設等に伴い増
その他個人町民税の増等もあり町税全体で増

□ 地方交付税(+1.1%) … 地方財政計画と前年度実績を勘案し増

町税に次ぐ主要財源。依存財源であるため国の
制度改正による増減の影響を受けやすい歳入

□ 譲与税・交付金(+8.5%) … 地方財政対策を勘案し

地方消費税交付金等の増

□ 分担金・使用料(-32.7%) … 埼葛北地区管内

広域事業構成市町負担金の減

□ 国県支出金(+8.9%) … 子どものための教育・

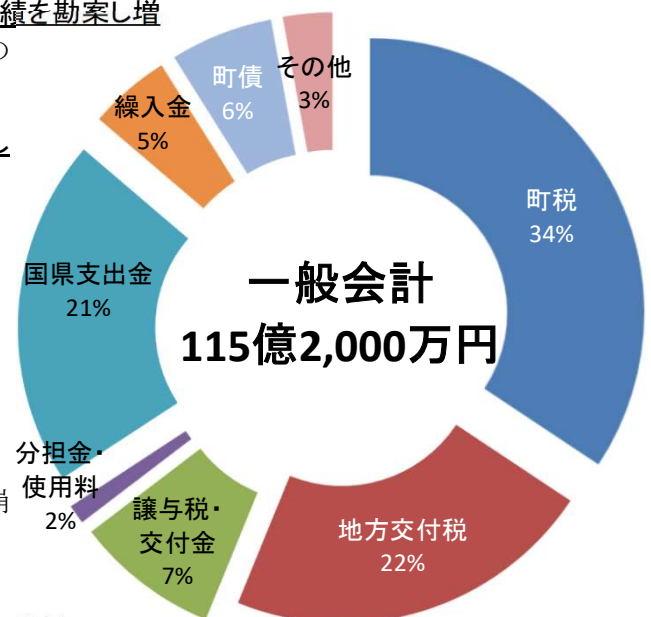
保育給付費交付金、障害者自立支援給付費
等負担金、学校施設環境改善交付金等の増

□ 繰入金(+8.2%) … 基金を取り崩しての財政運営

社会保障経費の増を背景に財政調整基金を取崩
ふるさと納税での歳入確保実施

□ 町債(+15.7%) … 衛生債の増

福祉医療センター空調設備改修による衛生債の発行
地方財政対策により臨時財政対策債は大幅減



自治体の借金

建設事業などの財源は規模も大きく、単年度の収入だけで賄うことが困難であるため、借入により賄う場合があります。また、借入には「将来世代と負担を分け合う」という意味もあります。

3 一般会計の歳出（目的別）

（単位：千円）

	R5	R4	増減額	増減率(%)
議 会 費	108,010	107,354	656	0.6
総 務 費	1,385,863	1,429,177	▲ 43,314	▲ 3.0
民 生 費	4,506,211	4,384,477	121,734	2.8
衛 生 費	1,244,719	1,049,364	195,355	18.6
労 働 費	52	65	▲ 13	▲ 20.0
農 林 水 産 業 費	251,550	241,239	10,311	4.3
商 工 費	58,156	56,762	1,394	2.5
土 木 費	1,239,104	1,080,244	158,860	14.7
消 防 費	550,217	489,111	61,106	12.5
教 育 費	1,307,823	1,152,591	155,232	13.5
公 債 費	848,223	849,588	▲ 1,365	▲ 0.2
諸 支 出 金	72	28	44	157.1
予 備 費	20,000	20,000	0	0.0
合 計	11,520,000	10,860,000	660,000	6.1

特 徴

□ 議会費(+0.6%)

議会運営のための経費

□ 総務費(-3.0%) … 庁舎等空調設備改修工事完了に伴う減

内部管理業務の他、選挙、市民参加、環境、防災、交通安全のための経費

□ 民生費(+2.8%) … 民間保育所等運営支援事業費の増

保険、医療、介護、障がい者、高齢者、児童福祉（保育園、幼稚園）関連の予算

□ 衛生費(+18.6%) … 公設宮代福祉医療センター六花の空調設備改修工事实施に伴う増

保健・医療経費の他、久喜宮代衛生組合の運営経費

□ 農林水産業費(+4.3%) … 新しい村育苗施設機械設備更新工事实施に伴う増

新しい村、農業振興のための経費、農業用施設の改修

□ 商工費(+2.5%) … 住宅・店舗リフォーム補助金の増

産業と観光の振興、町のPR

□ 土木費(+14.7%) … 東武動物公園駅東口整備に伴う増

都市計画、道路をはじめとしたインフラ整備

□ 消防費(+12.5%) … 東部消防組合負担金の増

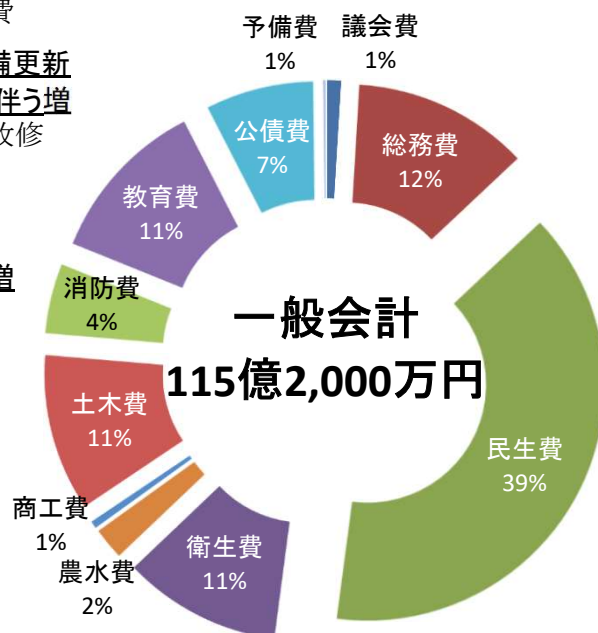
消防団や埼玉東部消防組合の運営経費

□ 教育費(+13.5%) … 小中学校非構造部材改修工事、中学校トイレ改修工事の実施に伴う増

小中学校運営と生涯学習

□ 公債費(-0.2%) … 臨時財政対策債等償還額の減

過年度借入金の返済



● 公債費（債務返済）の増減

公債費を長い期間でとらえると、借入により建設した施設の老朽化の進み具合とリンクし、波のように増減を繰り返しています。近年に実施している都市計画事業の返済が開始される一方で、過年度の借入の返済完了が進むことから、今後は徐々に減少傾向になると見込んでいます。

4 一般会計の歳出（性質別）

（単位：千円）

	R5	R4	増減額	増減率(%)
人件費	2,008,801	1,948,256	60,545	3.1
物件費	1,826,496	1,757,667	68,829	3.9
維持補修費	83,705	84,349	▲ 644	▲ 0.8
扶助費	2,445,090	2,311,453	133,637	5.8
補助費等	1,964,688	1,828,403	136,285	7.5
普通建設事業費	986,207	734,848	251,359	34.2
公債費	848,223	849,588	▲ 1,365	▲ 0.2
積立金	24,707	23,249	1,458	6.3
貸付金	0	13	▲ 13	皆減
投資及び出資金	0	0	0	0.0
繰出金	1,312,083	1,302,174	9,909	0.8
予備費	20,000	20,000	0	0.0
合計	11,520,000	10,860,000	660,000	6.1

特徴

□ 人件費(+3.1%)…職員数の増及び会計年度任用職員人件費の増
町職員その他、議会議員、各特別職の人件費

□ 物件費(+3.9%)…地球温暖化対策実行計画作成委託料、循環バス運行委託料の増
消耗品費や備品の購入、指定管理委託料など

□ 維持補修費(-0.8%)…農業用施設修繕費の減
公共施設などの維持・修繕にかかる経費

□ 扶助費(+5.8%)…民間保育所等運営支援事業費の増
福祉分野の社会保障関連の経費

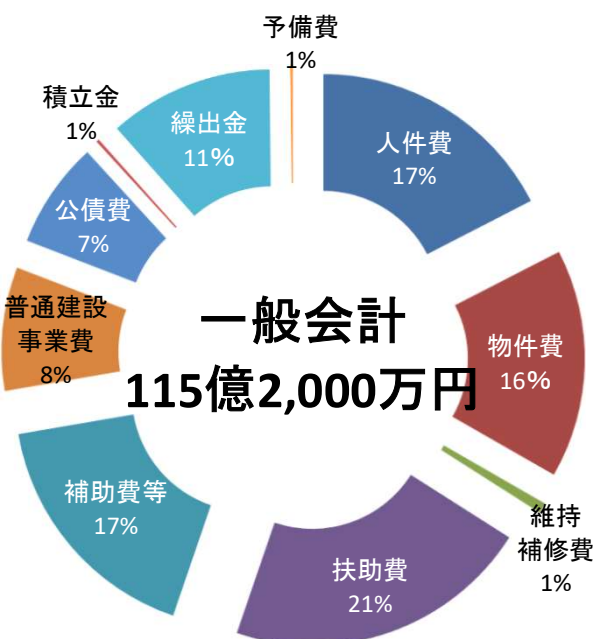
□ 補助費等(+7.5%)…東部消防組合負担金の増
ごみ、消防、斎場の各組合負担金と各種補助金

□ 普通建設事業費(+34.2%)…公設宮代福祉医療センター六花空調設備改修工事に伴う増
東武動物公園駅東西口整備や都市計画道路整備、公共施設整備など

□ 公債費(-0.2%)…臨時財政対策債等償還額の減

□ 積立金(+6.3%)…森林環境譲与税基金積立金の増
まちづくり基金への積立、各種基金利子の積立

□ 繰出金(+0.8%)…介護保険特別会計繰出金の増
特別会計に対する財源補てん



繰出金(くりだしきん)

「特別会計」は、ある特定の利益を得る方々の会費(保険税、使用料などの収入)をもってその支出(医療給付、施設維持管理など)を賄うことが原則とされています。ただし、その収入が不足する場合には一般会計から補てんを行わざるを得ず、この補てんを「繰出金」といいます。

繰出金には、法律などの基準により一般会計が支出するものと、単なる不足額の補てんとしての繰出金(法定外繰出金)があり、後者「不足額の補てん」により会計の健全性を計ることができます。



使途が決められている収入について

都市計画税の使途

都市計画税は、道路や公園、公共下水道事業、土地区画整理事業などの都市計画事業の財源として課税される「目的税」です。今年度は、下記の事業に活用する予定です。

(単位：千円)

事業名	事業費	充当額	主な内容
都市計画道路整備事業	149,820	44,140	都市計画道路春日部久喜線(町道第12号線)整備等
東武動物公園駅東口整備事業	311,489	44,900	東口駅前広場整備等
公債費元金償還事業	811,632	87,401	都市計画事業に係る元利償還金

引上げ分相当の地方消費税交付金があてられた社会保障施策に要する経費

社会保障・税一体改革により、消費税率引上げによる増収分を含む消費税収(国・地方、消費税率1%分の地方消費税収を除く)は、全て社会保障財源に充てることとされています。

(単位：千円)

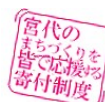
事業名		事業費	特定財源	一般財源	引上げ分	その他
社会福祉	社会福祉	125,420	4,276	121,144	20,510	100,634
	障がい者福祉	1,007,148	705,373	301,775	51,091	250,684
	高齢者福祉	46,805	170	46,635	7,895	38,740
	児童福祉	1,995,329	1,132,718	862,611	146,040	716,571
	小計	3,174,702	1,842,537	1,332,165	225,536	1,106,629
社会保険	国民健康保険	252,996	100,961	152,035	25,740	126,295
	後期高齢者医療	499,207	68,448	430,759	72,928	357,831
	介護保険	559,880	22,390	537,490	90,997	446,493
	小計	1,312,083	191,799	1,120,284	189,665	930,619
保健衛生	疾病予防対策	247,781	1,188	246,593	41,747	204,846
	小計	247,781	1,188	246,593	41,747	204,846
合 計		4,734,566	2,035,524	2,699,042	456,948	2,242,094

※地方消費税交付金(引上げ分)は各事業の一般財源の比率に応じて按分し、充当しています。

ふるさと納税(寄付)の活用事業

町内、町外からお寄せいただきました寄付金は「宮代まちづくり基金」に積み立て、ご指定のあった寄付分野に基づき、翌年度以降の事業に活用させていただいています。

(単位：千円)



寄付金充当事業	充当額
新しい村を中心とした「農」のあるまちづくりへの活用	1,500
保育所や子育て支援センターを中心とした子育て環境整備への活用	3,000
市民活動拠点である「コミュニティセンター進修館」での事業への活用	200
宮代の桜の育成及び保全への活用	1,030
宮代の歴史文化を後世に伝える事業への活用	751
「宮代マルシェ」の実施や起業創業支援などのまちのにぎわい創出への活用	300
観光情報誌の発刊など地域の資源を活かした観光事業への活用	500
その他まちづくり全般への活用	10,170
合 計	17,451

令和 5 年度当初予算 事業一覧

令和5年度当初予算 事業一覧

[住民課] P45

■ 戸籍・住民票など

戸籍住民基本台帳管理事業	P46	1,895万円	各種届出の記載や記録の適正な管理
旅券事務事業		5万円	旅券の申請交付事務

■ 国民健康保険・後期高齢者医療制度

国民健康保険特別会計繰出事業		2.53億円	国民健康保険特別会計への繰出
後期高齢者医療療養給付費負担事業		3.62億円	後期高齢者医療療養給付費の町負担分の支出
後期高齢者医療特別会計繰出事業		1.37億円	後期高齢者医療特別会計への繰出
後期高齢者健康診査事業	P48	2,370万円	後期高齢者への健康診査の実施
後期高齢者疾病予防事業	P48	396万円	後期高齢者への人間ドック受診費用の一部助成等
国民年金運営事業	P49	42万円	国民年金事務の実施(法定受託)
(特別会計)			
国民健康保険特別会計	P46	34.02億円	保険税の賦課徴収、資格管理、保険給付、保健事業等
後期高齢者医療特別会計	P48	6.44億円	保険料の徴収、資格管理等

[税務課 P51]

■ 税の課税

税務総務事業		1,298万円	税務事務に伴う旅費、負担金等の事務経費
町民税事業	P52	1,571万円	町民税・軽自動車税の課税データの作成、eLTAX利用料
固定資産税事業	P52	671万円	固定資産税・都市計画税の課税データの作成更新
評価替調査事業	P52	2,594万円	評価替えに係る各種地図資料等の作成、標準宅地鑑定評価

■ 税の納付

徴収対策事業	P53	529万円	督促、催告、債権(給与・預貯金等)の差押等の滞納整理
納税推進事業	P53	282万円	口座振替・コンビニ納税・共通納税システム等の利用促進

[町民生活課] P55

■ 市民活動支援

地域コミュニティ活性化事業		2,467万円	地区・自治会活動及び集会所の利活用の支援
5 地区コミュニティセンター事業	P29	10万円	地区コミュニティ支援事業の実施
まちづくり交流事業		12万円	国際交流事業の開催支援、町村相互交流経費
市民活動推進事業		312万円	町民まつりの実施
5 進修館管理事業	P34・P56	3,534万円	進修館の管理運営(指定管理者制度)

■ 生活環境・交通安全・防災・防犯

交通安全対策事業	P57	1,403万円	交通安全啓発、交通安全施設の整備
埼玉県市町村交通災害共済受託事業		9万円	交通事故見舞金の支給手続き
自転車対策事業	P58	705万円	放置自転車等の撤去、町営駐輪場の管理運営
防犯活動事業	P58	1,404万円	防犯灯の維持管理・LED化、自主防犯活動に対する支援
防災活動事業	P59	2,513万円	防災設備等の維持管理
災害に強いまちづくり啓発事業		22万円	地域防災訓練の実施
5 防災コミュニティ促進事業	P41	409万円	防災・防犯マスター講座の開催、自主防災組織の育成と支援(補助)
消防総務事業		5.50億円	埼玉東部消防組合負担金、消防団、消火栓の管理

[環境資源課] P61

■ 生活環境・資源循環

公害防止対策事業		20万円	レベルレコーダーの点検校正の実施
環境推進事業	P62	951万円	地球温暖化対策実行計画の見直し及び新規策定
5 みやしろの魅力推進事業	P11	438万円	桜の環境整備、里山での森遊び、自然観察会等の実施
空き家対策事業	P62	62万円	空家等対策協議会の設置及び空家対策計画の策定
狂犬病予防事業		31万円	集合狂犬病予防接種の実施
合併処理浄化槽設置推進事業		557万円	合併処理浄化槽設置整備補助金の交付
環境衛生事業	P63	342万円	側溝たい積物の処分、動物の死骸運搬処分、地区清掃活動の支援
広域利根斎場組合負担金事業		1,226万円	広域利根斎場組合運営費の負担
清掃総務事業	P64	5.85億円	久喜宮代衛生組合運営費の負担、災害廃棄物処理に対応するための研修の実施
減量推進事業		15万円	ごみ減量化のための啓発の実施
塵芥収集事業	P65	366万円	令和6年度から始まる塵芥収集業務の準備
し尿収集処分事業		11万円	令和6年度から始まるし尿収集業務の準備

※事業名の「5」は第5次総合計画事業を示しています。

[福祉課] P67

■ 障がい者福祉・社会福祉

5 社会福祉事業	P36・P68	3,480万円	社会福祉協議会、民生委員・児童委員協議会等への補助
重度心身障害者医療費支給事業		7,437万円	重度心身障がい者への医療費助成
重度心身障害者手当支給事業		2,666万円	重度心身障がい者への手当支給
障害者総合支援事業	P69	8.65億円	障害者総合支援法に基づく給付及び事業の実施
福祉交流センター運営事業		390万円	福祉交流センター陽だまりサロンの運営
宮代町生活サポート事業		150万円	障がい者に生活支援を行う事業者への補助
介護給付費等支給審査会運営事業		114万円	障害支援区分の審査判定等に関する審査会の開催
障害者地域生活支援事業	P70	3,966万円	障がい者の地域生活を支援する事業の実施
障害者更生援護事業		180万円	障がい者の社会参加を促進する事業の実施
福祉タクシー等利用料金助成事業		929万円	タクシー初乗り助成券、自動車燃料費助成券による移動支援
宮代町災害見舞金等支給事業		10万円	災害により被災した町民への災害見舞金等の支給
行旅病人取扱事業		27万円	身元不明死亡人の葬祭の実施
墓地、埋葬等取扱事業		25万円	葬祭執行者がいない死亡人の葬祭の実施

[子育て支援課] P71

■ 子育て支援・保育園の運営

学童保育所運営事業	P73	1.76億円	学童保育所(各小学校内)の運営
ひとり親家庭等の医療費支給事業		1,044万円	ひとり親家庭等への医療費助成
児童福祉対策事業		5,813万円	民間保育所への補助
こども医療費支給事業	P73	1.05億円	こどもの医療費助成
特別児童扶養手当事務取扱事業		11万円	特別児童扶養手当支給の事務経費
5 みんなで子育て！こども未来事業	P31・P32・P74	480万円	子育てひろばの運営、地域子育てサロン事業・こどもの居場所づくり事業の実施
障害児デイサービス事業		34万円	心身障がい児への軽易な機能訓練、生活指導の実施
未熟児養育医療費給付事業		240万円	入院時の未熟児への医療費助成
私立幼稚園運営支援事業	P75	229万円	私立幼稚園に対する振興助成金の支給
緊急サポート運営事業	P76	53万円	病気等の緊急時における児童の預かりの支援
ファミリーサポートセンター運営事業	P76	498万円	児童の一時預かり等会員相互による育児の支援
子育てのための施設等利用給付事業	P77	1.51億円	子育てのための施設等利用給付費の支給
子ども家庭総合支援事業	P78	1,122万円	支援を要する子どもとその家族に対する包括的、継続的な支援の実施
産前産後家事・育児サービス利用支援事業	P79	147万円	産前産後の家事・育児サービス利用料の助成
児童手当支給事業	P79	4.20億円	中学生以下のこどものいる世帯への手当支給
保育所運営事業		564万円	保育所運営を図るための経費
みやしろ保育所運営事業	P80	2,908万円	みやしろ保育所の運営、一時保育、病児・病後児保育の実施
国納保育所運営事業	P80	3,001万円	国納保育所の運営
保育所管理事業		6.07億円	民間保育所及び管外保育所への委託

[健康介護課] P81

■ 介護保険と高齢者福祉

老人福祉施設措置委託事業		79万円	養護老人ホームへの入所委託
みやしろ健康福祉プラン策定事業		500万円	次期高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画の策定
高齢者日常生活用具給付事業		4万円	火災警報器、電磁調理器等の給付
低所得者利用者負担対策事業		620万円	低所得者への介護保険サービス利用料の一部助成
介護保険特別会計繰出事業		5.60億円	介護保険特別会計への町負担分の繰出
避難行動要支援者支援事業		14万円	避難行動要支援者名簿の更新、あんしんカードの配布
5 高齢者等タクシー助成事業	P24	958万円	高齢者等へのタクシー助成券の交付
長寿いきがい支援事業 (特別会計)		1,430万円	シルバー人材センターへの補助、敬老祝い金の贈呈
介護保険特別会計	P89	32.79億円	介護保険料の賦課徴収、保険給付費の給付及び地域支援事業

■ 予防接種・健康診断

保健衛生総務事業		1,324万円	保健センターの管理運営、献血事業の実施
保健予防事業	P82	1.16億円	各種予防接種の実施
母子保健事業	P83	3,226万円	親子教室の開催、子育て世代包括支援センター事業の実施
健康診査事業	P85	2,903万円	各種がん検診、肝炎、骨粗しょう症検診の実施
5 健康教育事業	P37・P86	709万円	健康講座の実施、健康マイレージの実施
健康相談事業		4万円	健康相談の実施
不妊治療費助成事業		64万円	不妊治療費・早期不妊検査費・不育症検査費の助成
健康増進計画等策定事業		538万円	健康増進計画の進行管理
出産・子育て応援給付金事業	P88	2,550万円	伴走型相談支援、出産・子育て応援給付金の交付
福祉医療センター運営事業	P87	2.01億円	公設宮代福祉医療センターの管理運営

※事業名の「5」は第5次総合計画事業を示しています。

[産業観光課] P91

■ 農業振興

農業委員会事務事業		492万円	農業委員会の運営
農業者年金業務受託事業		4万円	農業者年金制度の資格管理等
農業総務事業		86万円	農業振興の事務経費
水田農業構造改革対策事業	P93	270万円	地産地消・米の消費拡大の推進
農業経営基盤強化対策事業	P93	144万円	担い手農家への農地利用集積の推進
農業振興地域整備計画管理事業		132万円	農業振興地域整備計画の策定
5 新しい村管理運営事業	P13	6,211万円	新しい村の運営
5 明日の農業担い手支援事業	P15	1,134万円	新規就農者・担い手農家の育成支援
農地費一般管理事業		2,706万円	農業用施設の適正な管理
5 農業生産基盤整備推進事業	P14	1,909万円	用排水路の整備、農地基盤整備

■ 産業振興・消費者行政

労働事業		5万円	春日部地域雇用対策協議会への参加
商工業振興事業	P30・P94	1,970万円	町内商工業への支援
5 まちなか起業創業支援事業	P30	458万円	月3万円ビジネス講座・特設ウェブサイト「宮代で働こっ」の運営
宮代ブランド創造事業	P95	283万円	町の観光資源・特産品のPR
消費者対策事業	P96	54万円	消費生活相談・多重債務相談

[まちづくり建設課] P97

■ 道路と河川

道路橋りょう総務事業		258万円	道路、橋りょう行政全般の事務経費
道路台帳整備事業		225万円	道路、橋りょうの新設・改良及び認定・廃止に伴う台帳管理
道路維持管理事業	P99	7,710万円	道路及び道路付属物の適切な維持管理、舗装・側溝修繕
5 都市計画道路整備事業	P25・P28・P101	1.50億円	近隣市町との広域的生活圏の形成を図る幹線道路の整備
地区生活道路整備事業		555万円	地域住民の日常生活に利用される生活道路の整備
主要町道整備事業	P100	300万円	交通の円滑化を目的とした主要な道路の整備
橋りょう維持管理事業	P102	6,325万円	地域住民の日常生活に利用される橋りょうの維持管理
5 岸辺遊歩道整備事業	P22	12万円	備前堀川等の遊歩道や水辺整備
橋りょう整備事業	P103	3,211万円	橋りょうの架替及び取付道路の整備

■ 都市計画とまちづくり

5 都市計画総務事業	P27	829万円	都市計画行政全般の事務的経費
一般住宅耐震対策事業	P104	300万円	住宅等の耐震化に対する補助金
5 東武動物公園駅西口周辺整備事業	P17	1,959万円	東武動物公園駅西口周辺地区の整備
5 東武動物公園駅東口周辺整備事業	P26	3.12億円	東武動物公園駅東口周辺地区の整備
建築開発事務事業		8万円	開発許可制度の許可事務、建築事務及び屋外広告事務
5 公園等環境管理事業	P23・P105	4,138万円	街区公園等の維持管理

■ 上水道

(水道事業会計)			
配水管整備事業	P106	3.46億円	水道水の安定供給を行うための配水管整備
浄水場施設整備事業	P107	3.95億円	老朽化施設の更新を目的とした施設整備

■ 下水道

公共下水道事業会計負担事業		4.06億円	公共下水道事業の運営補助金
農業集落排水事業会計負担事業		5,886万円	農業集落排水事業の運営補助金
(下水道事業会計)			
公共下水道事業	P109	14.78億円	公共下水道事業全般の経費
農業集落排水事業	P109	1.05億円	農業集落排水事業全般の経費

[会計室]

会計管理事業	1,663万円	出納事務経費、県証紙及び収入印紙販売
共通事務事業	239万円	事務用品の購入

[教育推進課] P111

■ 教育総務

教育委員会活動事業		119万円	教育委員会委員の活動経費
5 小中学校適正配置事業	P44	1,469万円	小中学校の適正配置等に関する検討
教育総務事務事業		17万円	教育総務全般に係るの事務経費
ICT教育推進事業	P113	5,881万円	1人1台の情報端末を活用した教育活動の実施
奨学資金事業		20万円	就学困難者へ資金支援
小学校施設管理事業		1.02億円	小学校用務補助員経費、学校施設の維持管理
中学校施設管理事業		1.34億円	中学校用務補助員経費、学校施設の維持管理
学校給食運営管理事業	P113	3.43億円	学校給食の運営管理

■ 学校教育

就学支援委員会事業		34万円	教育上特別な配慮を要する児童生徒への就学指導
学校教育事務事業		174万円	学校教育全般に係るの事務経費
交通安全・防犯対策事業		14万円	交通安全と防犯啓発活動経費
いじめ・不登校対策事業		47万円	さわやか相談室や相談員によるいじめ・不登校対策
小中一貫教育推進事業	P114	23万円	小中一貫教育の研究と小中一貫英語教育
町民みんなが先生推進事業		162万円	学校応援団やクラブ活動へのボランティア指導
英語教育推進事業	P116	1,645万円	国際化に対応するための英語教育の一層の向上
5 教育支援センター運営事業	P33	356万円	適応指導教室の運営及び教育相談の実施
5 日工大サイエンスプロジェクト事業	P43	28万円	日本工業大学での理科授業の実施
教職員研修奨励事業		24万円	小中学校教職員の研修
小学校管理運営事業		3,038万円	小学校の教育活動経費
児童・教職員の健康管理等対策事業		773万円	児童・教職員の健康管理
小学校教材教具備品購入事業		357万円	小学校の教材備品の購入
小学校要準特別支援教育就学援助事業		1,754万円	経済的に支援を要する家庭への就学支援
小学校環境教育推進事業		1万円	子ども環境会議による環境教育の実践
中学校管理運営事業		1,462万円	中学校の教育活動経費
生徒・教職員の健康管理等対策事業	P115	598万円	生徒・教職員の健康管理
家庭・学校・地域ふれあい事業		10万円	中学生による職場体験
中学校教材教具備品購入事業		329万円	中学校の教材備品の購入
中学校要準特別支援教育就学援助事業		1,213万円	経済的に支援を要する家庭への就学支援

■ 生涯学習

【生涯学習室】

5 社会教育活動事業	P18・P117	338万円	文化祭・20歳のつどい・みやしろ大学運営等経費
社会教育総務事業		69万円	文化団体助成等
人権教育推進事業	P38	93万円	研修会・啓発活動経費
青少年健全育成事業	P118	50万円	青少年健全育成活動経費
公民館管理運営事業	P119	548万円	町内公民館(3館)の管理運営
図書館管理運営事業	P120	8,839万円	町立図書館の管理運営(指定管理)
文化財保護事業	P121	78万円	文化財の保護、保存、管理
埋蔵文化財発掘調査事業		1,177万円	開発行為等に伴う発掘調査
埋蔵文化財発掘調査受託事業		273万円	民間開発に伴う発掘調査
5 資料館管理運営事業	P12・P122	1,639万円	町の歴史、文化に関する資料の収集と展示
総合運動公園管理事業	P123	8,652万円	総合運動公園の管理運営(指定管理)
社会体育施設維持管理事業		404万円	グラウンド・テニスコートの管理運営
社会体育総務事業		87万円	スポーツ・レクリエーション団体助成等
生涯スポーツ振興事業	P124	199万円	町民スポーツフェスティバル・各種スポーツ教室等の運営経費
スポーツ推進委員活動事業		83万円	スポーツ推進委員の活動経費

※事業名の「5」は第5次総合計画事業を示しています。

[総務課] P125

■ 総務・職員管理・情報公開・町民相談・選挙

特別職報酬等審議会事務事業		2万円	報酬額を審議する附属機関の運営
総務管理事業		663万円	内部管理のための事務経費
職員研修事業		145万円	町職員の研修経費
文書通信庶務事業		1,742万円	郵便料(全庁共通)
図書追録整備事業		298万円	町例規データベースの運用
文書管理事業		1,062万円	行政文書の管理システムの運用
顧問弁護士委託事業		79万円	行政相談の実施
情報公開推進事業		22万円	情報公開手続、情報公開コーナーの運営
行政不服審査会運営事業		11万円	行政処分に対する不服申立ての調査・審議を行う審査会の運営
公平委員会運営事業		5万円	人事の公平確保のための委員会の運営
固定資産評価審査委員会運営事業		5万円	固定資産の評価額に対する不服審査機関の運営
選挙管理委員会運営事業		39万円	選挙執行事務を担う委員会の運営
県議会議員選挙執行事業		960万円	県議会議員選挙の執行
県知事選挙執行事業		1,437万円	県知事選挙の執行
町議会議員選挙執行事業		1,989万円	町議会議員選挙の執行
監査委員運営事業		34万円	監査委員による行政運営監査

■ 人権・男女共同参画

〔人権推進室〕

5 人権・平和推進事業	P38・P126	214万円	人権・平和に関する啓発活動
5 男女共同参画社会推進事業	P38	83万円	男女共同参画セミナーの開催、情報誌の発行

■ 広聴・広報

広聴・広報事業	P126	1,015万円	「広報みやしろ」の発行、町ホームページの運営
秘書事務事業		225万円	町長交際費など
5 みやしろズームアッププロジェクト	P19	70万円	地域特派員の活動経費、ワークショップの開催

[企画財政課] P127

■ 企画・財政

政策調整事業	P128	21万円	主要施策の総合的な調整
市民参加推進事業	P129	20万円	市民との対話によるまちづくりの推進
みやしろ定住促進作戦	P130	164万円	定住促進サイト「みやしろで暮らそっ」の運営
5 チームみやしろ会議	P40	10万円	新たな活動につながるプラットホームの運営
財政管理事業		288万円	予算書、成果書及び財務諸表の作成
減債基金積立事業		1万円	債務返済に充てるための基金への積立金
財政調整基金積立事業		39万円	町の預金に相当する基金への積立金
公共施設整備基金積立事業		22万円	公共施設整備の財源となる基金への積立金
宮代まちづくり基金積立事業		2,001万円	ふるさと納税の積立て
森林環境譲与税基金積立事業		400万円	森林環境譲与税の積立て
ふるさと納税管理事業	P131	1,000万円	ふるさと納税PR及び返礼品の送付
公債費元金償還事業		8.11億円	債務返済(元金分)
公債費利子償還事業		3,659万円	債務返済(利子分)
土地開発基金繰出事業		7万円	公共用地取得のための基金への積立金
一般会計予備費		2,000万円	不測の事態に備えた予備費

■ 管財・情報

便利バスが走る事業	P24・P134	4,525万円	町内循環バスの運行
庁舎等管理事業		7,761万円	役場庁舎の維持管理
庁用自動車管理事業		1,678万円	庁用自動車の維持管理
公有財産等管理事業		2,926万円	町財産の適正管理と効率的活用
契約事務管理事業		74万円	入札、契約事務の適正化
OA管理事業	P132	1.34億円	情報システムの構築とシステム機器の維持管理
統計調査事業	P133	179万円	統計法に基づく基幹統計調査の実施

[議会事務局] P135

■ 町議会の運営

議会総務事業	P135	216万円	議会だより(年4回)発行
議会運営事業	P135	6,819万円	町議会議員の報酬等
議員研修事業	P136	125万円	町議会議員の研修経費
会議録調製事業	P136	824万円	町議会会議録の調製、議会録画配信

実行計画事業

第5次総合計画の未来像である「首都圏でいちばん人が輝く町」を実現するため、令和3年度から令和7年度に取り組む事業を掲載しています。

これらの事業については半年ごとに市民の皆様にその進捗状況をお知らせします。



- * 予算書の事業名と一致しないものは、予算書での事業名を〔〇〇事業〕と表記しています。
- * 住民1人あたりの額は、令和5年1月1日現在の人口(33,514人)で除して求めています。

構想1 宮代らしさを価値として高めていく

東武スカイツリーラインの終点である宮代町は、北関東への入り口であると同時に東京への入り口でもあります。日本工業大学、東武動物公園が立地し、進修館、山崎山、新しい村などの資源は人々を惹きつける魅力にあふれています。わずか16平方キロメートルの中に、宮代町の魅力を高める要素が、ふんだんに詰め込まれています。

宮代町では建物が低層に建ち並んでいる、空が高い、駅を降りて視野の先に平地林が見えるといった特性があります。また、小生物、鳥などは、私たちの生活が自然とともにあることを実感させてくれます。古利根川や姫宮落川など、大小の河川が流れ、沿うように点在する桜は4000本近くになり、各地域の寺社、教会、地域に今も残る行事は有形無形の魅力を今に伝えていきます。こうした宮代町の特性は、都会においてはすでに失われ、望んでも手に入らないものです。

町に住む人も、外から訪れる人も、こうした宮代町の魅力をかけがえのないものとしてともに認識し、未来につむいでいくことで、「宮代らしさ」を価値として高めていくことが大切です。そのためには、町民自身が町の良さを知り、外に伝えていく、ハード事業、ソフト事業問わず、町の施策の一つひとつで、こうした町の良さを意識しながら事業を進めていく必要があります。そして外に向かって、繰り返し丁寧に「宮代らしさ」を伝えていき、「さすが宮代」「なるほど宮代」「やっぱり宮代」と思わせる取り組みを進めていきます。

方針A 町の原風景を形づくる「農」の資源を生かしていく

方針にもとづく実行計画事業

- 西原自然の森活用事業(里山体験事業編) P11
- 西原自然の森活用事業(移築民家活用編) P12
- 新しい村魅力アップ事業 P13
- 集落で支えあう営農事業 P14
- 宮代農業人材育成事業 P15



方針B 東武動物公園駅西口エリアの魅力を高めていく

方針にもとづく実行計画事業

- 東武動物公園駅西口わくわくロード事業 P17
- まちなかどこでもミュージアム事業 P18

方針C 宮代を発信していく

方針にもとづく実行計画事業

- みやしろズームアッププロジェクト P19
- 西原自然の森活用事業(里山体験事業編)(再掲)
- 西原自然の森活用事業(移築民家活用編)(再掲)



第5次総合計画 前期実行計画事業

構想2 コンパクトな町の強みを活かす

町域が狭く、その中心を鉄道が縦断しているということや、過去においてコンパクト化を志向してきたということもあり、他の自治体が望んでいるコンパクトシティの姿が、すでに宮代町にはあります。こうした宮代町の特性は高齢化社会の中においてはプラスに働きます。コンパクトなまち是比较的「顔が見える関係」を築きやすく、住民と住民、生産者と消費者、店舗と顧客など、顔が見える関係を広げ、深めていくことができ、安心や安全、地域経済における好循環をもたらすことができます。

しかし、これからの10年はさらなる高齢化に突入する10年でもあり、「今まではそうだった」では、済まなくなってきています。人々が生活する範囲も今までよりも狭まってきます。進修館に出てきて何かをする、というのが出来にくくなります。それよりもむしろ、地域の集会所や公民館で活動する機会が増えてくることになります。人々の足は進修館や役場から遠のき、自らが生活する半径200メートル程の世界に孤立してしまいます。

こうした皆さんが行政に対する関心や興味を失ってしまい、あきらめに近い気持ちを持つようになってはいけません。行政の目が届かなくなってしまう人々が出現しないようにしなければなりません。地域ごとの地域交流サロンにより、地域の皆さんが交流できる場、を行政が支援する、ということから一歩踏み出し、行政が役場という「本丸」を出て、地域コミュニティをサポートし、町民との共同作業ができる素地を作ることも必要になってきます。このことで、コンパクトな町の強みを活かしていきます。

方針D 歩きたくなる「まちなか」をつくる

方針にもとづく実行計画事業

- 遊休資源活用プロデュース事業 P21
- 岸辺遊歩道整備事業 P22
- 地域のオリジナルパークをつくろう！ P23



方針E 日々の生活のアクセス性を高める

方針にもとづく実行計画事業

- 宮代型デマンド交通事業 P24
- 広域道路ネットワークの整備(都市計画道路整備) P25
- 東武動物公園駅東口にぎわいロード事業 P26
- 和戸駅周辺活性化事業 P27
- 姫宮駅西側周辺活性化事業 P28
- 地域の力となる地区コミュニティセンター事業 P29

方針F 顔が見える地域経済をつくる

方針にもとづく実行計画事業

- 小商いからはじめようチャレンジショップ推進事業 P30
- 身近な場所で子育てサロン事業 P31



第5次総合計画 前期実行計画事業

構想3 さまざまな活動や主体を生み出す

人口減少・高齢化社会に対応するためには、かつて例のない、あるいは予測できないような社会変化にも対応していかなければなりません。そのためには、行政が旗ふりをして住民を組織するという、かつてのモデルではなく、町民自らが足元の課題に気づき、意思をもって解決していくことが重要になってきます。町が行政課題を的確に捉え、目の前の問題を解決していくのと同じぐらい、あるいは、それ以上に、町民が自らの意思によって社会的な課題を解決することは大きな意義を持ちます。町民が主役になって行動を始めてこそ、町は大きく変わっていきます。

そのためには、ある一時に行政が目的をもって市民活動の発生を促すというよりも、その時々々の社会情勢や、地域課題に対応した町民による活動が自発的、自然発生的に生まれる、そういう町になる必要があります。市民活動や地域活動に取り組む団体は、その分野における専門家集団でもあります。町民が地域の課題や将来に興味を持ち、共に学び、実践することを繰り返す、こうした共通の場、オープンな仕組みを、10年後を見ずえて町が用意することも求められています。

一方で民間企業が本業を通して地域貢献を行うという考え方が定着しつつあり、公共的な課題を解決し、持続可能な公共サービスを提供するためには従来の発想や固定概念にとらわれずに、あらゆる分野で行政と民間企業の連携を進める「官民連携」手法を取り入れていくことも必要です。また、公共施設だけでなく、空き家、空き店舗などの点在する遊休スペースや街区公園を有効に使い、さまざまな活動の場に生まれ変わることを視野に入れていきます。

方針 G 地域に人々が集まる場を生み出す

方針にもとづく実行計画事業

地域みんなでこどもたちの居場所づくり事業 P32 P33

身近な場所で子育てサロン事業(再掲)

まちなかこどもミュージアム事業(再掲)



方針 H 活動が生まれる「学び舎(学びのプラットフォーム)づくり」

方針にもとづく実行計画事業

進修館オープンカレッジ P34

おかえりなさい！地域デビュー事業 P35

西原自然の森活用事業(新たな福祉の拠点づくり編) P36

若い世代の健康づくり促進事業 P37

人権・平和推進事業 P38

方針 I 町の中のキープレイヤー同士で連携する

方針にもとづく実行計画事業

チームみやしろ会議 P40

方針 J 町の中の遊休スペースを効果的に活用する

方針にもとづく実行計画事業

遊休資源活用プロデュース事業(再掲)

地域のオリジナルパークをつくろう！（再掲）



第5次総合計画 前期実行計画事業

構想4 社会環境の変化に対応し行政運営を変化させ続ける

宮代町は平成17年度に策定した「公共改革プログラム」において、町を創り、動かしていくのは行政だけでなく、それ以外の主体、NPOや市民グループ、民間企業もそれぞれに公共的な役割を果たしていくことが可能であるということを示しました。「行政改革」ではなく「公共改革」としたのは、こうした理由によります。そして、改革目標として「前例にとられない効率的な行政」「多様な主体による公共の運営」「財政運営と財政基盤の強化」を掲げました。こうした考え方の骨子そのものは、現在も変わるものではありません。

しかし、目の前にある社会的課題は、時の流れとともに、刻々と変化しています。新しいと思われた考えや仕組みは、いつかは時代遅れとなり、当たり前と思われていたことも、当たり前ではなくなってきています。前例踏襲や慣例にとられず新しい一歩を踏み出すためには常に行政も変わっていかねばなりません。また、町の取り組むべき課題は、子育て支援、高齢者の居場所づくりなどさまざまな世代に及んでいます。地域コミュニティ、公共施設のあり方、地域福祉、定住促進など、一つの分野だけで完結することではなく、相互に関連しあいながら課題を解決していくことが求められています。こうしたことを念頭に行政は変化し続けていく必要があります。

方針K 縦割りから横断的行政運営へ

方針にもとづく実行計画事業

西原自然の森活用事業(新たな福祉の拠点づくり編)(再掲)

チームみやしろ会議(再掲)

みんなで備える防災力強化促進事業 P41



方針L 多様な主体による公共の運営

方針にもとづく実行計画事業

高齢者困りごとサポート隊事業 P42

日工大サイエンスプロジェクト P43

地域のみんなでこどもたちの居場所づくり事業(再掲)

方針M 今後求められる機能を核とした公共施設の再編

方針にもとづく実行計画事業

公共施設マネジメント計画 2.0

宮代町立小中学校適正配置事業 P44



西原自然の森活用事業（里山体験事業編）

[みやしろの魅力推進事業]

環境資源課

環境推進担当 内線 293・294



総事業費

98万円

一人あたり

29円



町からの支出

98万円



その他の財源

0万円



令和5年度の目標

里山（竹林）を守り継いでいく人と活動を生み出し、魅力向上や理解促進につなげていくため、市民との協働により、必要な環境整備を進めます。また、里山の資源を活かした体験イベント等の企画運営や情報発信を行います。

□西原自然の森体験事業（消耗品費等） 98万円

市民との協働による各種体験イベント等を行います。



前期実行計画の趣旨とその工程

山崎山で市民団体とともに培った、事業や活動のノウハウと経験を活かし、西原自然の森においても、自然の魅力や大切さを知る体験事業や保全事業を市民とともに実施します。これにより、町の自然を守り育て、その魅力を発信する人材を生み出します。

[移築民家活用編、新たな福祉の拠点づくり編との連携事業]

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
コンセプトづくり	環境資源課 ボランティア等					
協力者確保	環境資源課					
イベント実施	環境資源課 ボランティア等					
環境整備・管理	環境資源課 ボランティア等					
情報発信	環境資源課					

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

新規ボランティアスタッフの確保 10人以上

里山体験イベントの実施 年3回以上、参加者100人以上

西原自然の森活用事業（移築民家活用編）

〔資料館管理運営事業〕

教育推進課文化財保護担当

（郷土資料館）

TEL 34-8882



総事業費

61万円

一人あたり 5円



町からの支出

16万円



その他の財源

45万円



令和5年度の目標

西原自然の森の魅力を高めるため、指定文化財である移築民家（「旧加藤家」「旧齋藤家」「旧進修館」）を保全しつつ、可能な限り活用できる計画を作成し、イベント等を実施します。

□講師謝金 5万円

イベント等における講師謝金

□座布団購入 11万円

旧加藤家住宅内で使用するための座布団を購入

□土壁修繕 45万円

クラウドファンディング等でいただいた寄附を活用し、旧加藤家住宅の土壁を修繕



古民家音楽会の開催の様子



前期実行計画の趣旨とその工程

福祉拠点として再整備される旧ふれ愛センターとともに西原自然の森の魅力を高めるため、「旧加藤家」「旧齋藤家」「旧進修館」を古い建物の特性を生かした美術作品の展示や音楽活動などの文化活動や体験講座、地域活動ができる場所とします。

〔里山体験事業編、新たな福祉の拠点づくり編との連携事業〕

実施内容	実施主体	R3		R4		R5		R6		R7	
モデル事業の実施	教育推進課										
仕組みづくりと運用準備	教育推進課										
活用支援	教育推進課										

前期実行計画の成果目標（令和7年度）

新たな仕組みに基づく新規事業 年3回以上

新しい村魅力アップ事業

[新しい村管理運営事業]

産業観光課

農業振興担当 内線 266



総事業費

6,211万円

一人あたり 1,071円



町からの支出

3,591万円



その他の財源

2,620万円

宮代のまちづくりを
皆で応援する
寄付制度

まちづくり基金（寄付金） 150万円
町債（借金） 2,470万円



令和5年度の目標

令和4年度に策定した「新しい村魅力アッププラン」に基づき、育苗施設の設備更新を行い、農業支援機能の維持強化を図ります。また、農業に関心のある層、地域の買い物客、体験を重視する子育て世代をターゲットとして、各ターゲット層に向けたPR発信を強化します。

◎育苗施設の機械設備更新

2,749万円

□指定管理者による事業及び管理運営

3,435万円

指定管理者による各施設の管理運営及び事業運営を行います。柔軟で利用者目線の事業を行い、サービスの向上を図ります。

- ・指定管理者 株式会社新しい村
- ・指定期間 令和5年4月1日～令和10年3月31日

□土地借上料等

27万円

◎…第5次総合計画前期実行計画事業



前期実行計画の趣旨とその工程

「新しい村」を整備してから約20年。直売施設の増加やインターネット販売の普及など取り巻く状況も大きく変わりました。着地型観光という視点も含めて、調査・分析を行い、「新しい村」の魅力を高める計画を策定し、「新しい村」をより魅力的な空間へと変えていきます。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
新しい村の現状分析・課題整理	産業観光課 新しい村					
持続可能な経営モデルの調査研究	産業観光課					
新しい村周辺農地の地権者意向調査	産業観光課					
新しい村魅力アッププランの策定	産業観光課					

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

新しい村魅力アッププランの策定

集落で支えあう営農事業

[農業生産基盤整備推進事業]

産業観光課

農地調整担当 内線 267



総事業費

1,909万円

一人あたり 437円



町からの支出

1,466万円



その他の財源

443万円

県から

443万円



令和5年度の目標

宮東・中島地区の圃場整備の実現に向けて、埼玉県及び地元準備委員会とともに事業を推進します。本年度は、実施設計及び施行同意徴集を行います。また、同地区内で水路ゲートの改修を行い、営農環境の向上を図ります。

◎ 宮東中島地区圃場整備事業（ほ場整備基本計画策定の実施）

352 万円

□ 農業用排水路の改修工事

1,351 万円

字中島地区、字宮東地区内において水路ゲートの改修を行います。

□ 小規模農地基盤整備事業の推進

70 万円

畦畔除去や暗渠排水施設等の簡易な整備を行う担い手農業者を支援します。

□ 多面的機能支払交付金の交付

136 万円

農地機能の維持を図るための共同活動を実施する団体に対して、活動費の一部を支援します。

◎…第5次総合計画前期実行計画事業



前期実行計画の趣旨とその工程

農業を次世代の担い手にとって魅力ある産業としていくために、農業生産の効率化・省力化を図るとともに、農地集積化を推進し、農作業環境の向上を図ります。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
現地調査	埼玉県 産業観光課 地権者					
事業計画策定及び地権者同意	埼玉県 産業観光課 地権者					
用地測量及び実施設計	埼玉県 産業観光課					
整地工事	埼玉県 産業観光課					

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

宮東・中島地区における 20ha 以上の農地集積化と基盤整備(100%)

	総事業費
	1,134万円

一人あたり 262円

	町からの支出
	878万円

	その他の財源
	256万円

県から	195万円
使用料等	57万円
参加者負担金	4万円

令和5年度の目標

宮代町で新たに就農を志す方を農業担い手塾で塾生として受け入れ、新規就農者を育成・確保するとともに、入塾前研修制度に基づいた農家実習により農作業や栽培経験の少ない就農希望者の受入れを行います。

◎農業担い手塾での研修生の受入れ及び実践研修の実施 176 万円

◎新規就農里親制度の実施 40 万円

農業担い手塾の塾生や新規就農者に対して技術指導や生産基盤を提供できる農家を里親農家（農業技術支援農家及び生産基盤支援農家）として登録し、新規就農者を支援します。

◎宮代町農業担い手塾営農研修奨励金の交付 150 万円

町外から町内へ転入して実践研修に取り組む新たな塾生に対し、研修中の安定した生活が送られるよう、生活費支援・家賃補助等を目的とした「農業担い手塾営農研修奨励金」を交付（研修1年目のみ。農家子弟を除く。）します。

◎宮代町農業次世代人材投資資金の交付 150 万円

経営の不安定な就農後間もない青年就農者（就農時50歳未満）に対し、「農業次世代人材投資資金」を交付します。

□農業講座の実施 2 万円

稲作農家の後継者で栽培経験の少ない方を対象に「稲作講座（全3回）」を実施します。

□「農」のあるまちづくり担い手支援対策事業補助金の活用促進 600 万円

農業機械や栽培施設等の農業設備等の投資に対する支援として、「農」のあるまちづくり担い手支援対策事業補助金の活用を促進し、経営規模の拡大や高付加価値型農業への取組を積極的に行う担い手経営体を育成します。

□農商工連携による農業の6次産業化の推進 14 万円

農業者、商業者の連携による宮代産農産物の活用や商品化を支援するとともに、宮代産農産物を積極的に取り扱う町内店舗を「宮代町地産地消推進の店」として認定し、町内外に幅広くPRします。

□料理教室の開催 2 万円

宮代産農産物を使った料理教室を開催し、地産地消への関心と理解を深めるとともに消費拡大を図ります。

◎…第5次総合計画前期実行計画事業

i 前期実行計画の趣旨とその工程

就農希望者のための実践的な研修環境を整え、将来の宮代農業を支える骨太な若手農業者を育成します。

実施内容	実施主体	R3		R4		R5		R6		R7	
事業計画の策定	産業観光課										
就農希望者の受入	産業観光課										
農業用栽培施設レンタル制度の創設	産業観光課 新しい村										
みやしろ型市民農業大学の実施	産業観光課										

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

新規就農者の確保 5人以上

東武動物公園駅西口わくわくロード事業

[東武動物公園駅西口周辺整備事業]

まちづくり建設課

道路担当 内線 332



総事業費

1,959万円

一人あたり 585円



町からの支出

1,959万円



その他の財源

0万円



令和5年度の目標

市民参加により検討されたコンセプトに基づき、社会実験等を実施しながら整備エリア等の絞り込みを進めます。

関係機関との協議を実施しながら、景観整備を実施します。

□整備エリアの絞り込み

1,225 万円

市民参加によって整備エリアを絞り込み、実施設計・除草等管理を行います。

□景観整備等

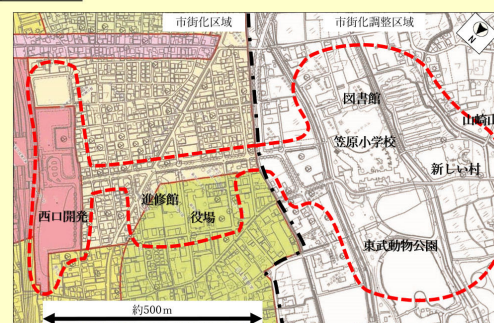
734 万円

市民参加による社会実験に伴う景観整備を行います。



【市民参加による検討】

検討エリア



前期実行計画の趣旨とその工程

駅から東武動物公園、新しい村までを、町民・観光客・事業者と共にアイデアを出し合いながら、歩いて楽しく、わくわくするような道に整備し、西口エリアの価値を高めます。あわせて、駅西口区画整理エリアの土地活用を促進します。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
市民参加によるコンセプトの決定	まちづくり建設課					
概略設計・整備エリア決定	まちづくり建設課					
関係機関協議	まちづくり建設課					
実施設計	まちづくり建設課					
わくわくロード整備工事	まちづくり建設課					

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

東武動物公園駅西口わくわくロードの完成(100%)

まちなかどこでもミュージアム事業

【社会教育活動事業】

教育推進課

生涯学習・スポーツ振興担当

内線 433



総事業費
50万円

一人あたり 15円



町からの支出
50万円



その他の財源
0万円



令和5年度の目標

個人や団体主催の展示会等の情報を町ホームページ等にて積極的に発信し、身近にアートを楽しむ機会創出に貢献していきます。また、利用可能な場所（公共施設等）の情報や応援キット（テーブル、イス等）の貸出を行うことで、アーティストが活動しやすい環境を整えていきます。

□ワークショップ等の実施 20万円

イベント等における講師謝金

□活動応援キットの整備 30万円

芸術活動を支援するための備品等の購入



活動応援キットの実証テスト



前期実行計画の趣旨とその工程

既存施設や飲食店など、気軽に美術作品の展示や小さな演奏会ができるスペースを募集し、まちなかにおける作品展や音楽会の開催を促します。このことで地域の人材を発掘し、地域に人々の集まる新しい場所を生み出します。

実施内容	実施主体	R3		R4		R5		R6		R7	
飲食店などで行う作品展や演奏会の実施方法の検討	教育推進課	→									
アーティストと飲食店等のマッチング	教育推進課			→							
(仮称)アートウィークの開催	教育推進課 参加者										
(仮称)アートウィークの実施方法の検証と見直し	教育推進課										

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

飲食店等やアーティストが主体となった(仮称)アートウィークの開催 年1回以上



総事業費
70万円

一人あたり 21円



町からの支出
70万円



その他の財源
0万円



令和5年度の目標

町の魅力の情報発信力向上を図るため、みんなが地域の特派員と協働し、インターネットや広報紙で情報発信を行います。町を知り・伝え・町の魅力を発信する担い手を増やすために、公式ハッシュタグ『#みやしろまち』の周知、写真コンテストや写真展等を開催します。また、町内で実施する事業と連携し、PR支援を行います。

□「みんなが地域の特派員」の活動支援

29 万円

町と協働し、インターネットを活用し SNS や動画、広報紙で情報発信する市民「みんなが地域の特派員」の活動・技術向上支援をします。



宮代町インターネット放送局



YOUTUBEで動画配信中!

□#みやしろまち PHOTO CONTEST や写真展、ワークショップの開催

41 万円

町の魅力を発信する町公式ハッシュタグ『#みやしろまち』や『みやしろ一かる』を広めるための写真コンテストや写真展、宮代の魅力を再発見するためのグッズ作製やワークショップなどを開催します。



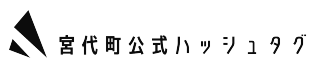
◆宮代町の魅力を PR・他課との連携グッズなど
・缶バッジ ・名刺カード ・カレンダー

◆宮代町の魅力を PR するためにマルシェ等へ
出店、写真展の開催



●みやしろーかるとは？

風景・食・イベント・歴史・人など、何気ない普段の宮代暮らしを総称したもの。



#みやしろまち

●#みやしろまちとは？

みやしろーかるを SNS 上でハッシュタグをつけて投稿することで、宮代町に関する 楽しい・魅力的な・ワクワクする情報を増やし町を盛り上げたい！ という思いで誕生した公式ハッシュタグ。

i 前期実行計画の趣旨とその工程

町の魅力の情報発信力向上を図るため、地元の魅力を再発見し、掘り下げ、自らの言葉で発信する人材を生み出します。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
(仮称)「みんなが地域の特派員」制度の創設	総務課					
みやしろ再発見ワークショップの開催	総務課					
(仮称)「みんなが地域の特派員」制度の周知と制度参加者の拡大	総務課					

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

地域特派員 10 人


総事業費
0万円

一人あたり 0円


町からの支出
0万円

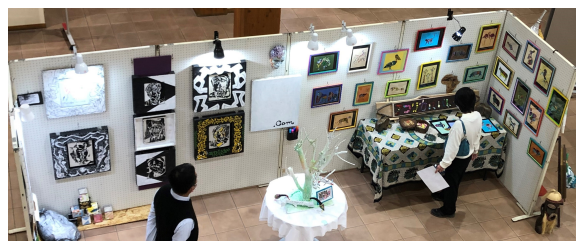
その他の財源
0万円


令和5年度の目標

町が所有する資源の有効活用を図るため、活用可能な普通財産を分類し、活用方策を検討します。
また、庁舎遊休スペースは引き続き活用するとともに、事例の公表を行い、新たな活用方策を募集します。

□活用提案の募集

普通財産カルテ・庁舎内遊休スペース活用計画を
基に活用を図ります。



前期実行計画の趣旨とその工程

官・民を問わず、それぞれが所有する土地や施設などの遊休資源と人・団体等を結びつけ、町の様々な
場所での活動の拠点づくりを行います。提案に対する場所の募集と場所に対する提案の募集の2つを柱と
して行います。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
普通財産カルテの作成	企画財政課	■				
庁舎の遊休スペース活用計画の作成	企画財政課		■			
活用事業の実施	企画財政課			■	■	■
民間施設の活用事例の収集・公表	企画財政課	■	■	■	■	■

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

活用実績 10件

岸辺遊歩道整備事業

まちづくり建設課
道路担当 内線 332



総事業費
12万円

一人あたり 4円



町からの支出
12万円



その他の財源
0万円



令和5年度の目標

備前堀川等において、自治会や地域の関係団体などと共にアイデアを出し合い、地域に親しまれ愛される遊歩道や水辺等の整備方針を決定します。

□岸辺遊歩道等の整備方針の決定

市民参加によって整備方針を決定します。

12 万円



前期実行計画の趣旨とその工程

備前堀川等において、自治会や地域の関係団体などと共にアイデアを出し合い、地域に親しまれ愛される遊歩道や水辺を整備します。

実施内容	実施主体	R3		R4		R5		R6		R7	
市民参加による岸辺遊歩道等の整備方針の検討	まちづくり建設課										
備前堀川等の遊歩道整備	まちづくり建設課										
既存遊歩道の整備	まちづくり建設課										
古利根川の活用促進に合わせた良好な水辺空間の創出の検討	まちづくり建設課 産業観光課										

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

公園・遊歩道の整備 満足度 50%

※住民意識調査 令和元年度 43.6%



総事業費

680万円

一人あたり 203円



町からの支出

680万円



その他の財源

0万円



令和5年度の目標

地区・自治会の課題を解消し、地域の人々のライフスタイルに合わせた公園をつくりあげるために、前年度に地区・自治会等の皆様と一緒にワークショップ等で検討を行ったイメージを基に、地域が求める公園の整備に向けた設計等を行います。

□公園設計等業務、社会実験実施等

680 万円

各公園で検討したイメージを基に、公園設計や社会実験等を行い検討していきます。



前期実行計画の趣旨とその工程

身近な街区公園等を一律に“児童公園”として位置付けるのではなく、人々のライフスタイルに合わせて、それぞれが特色のある“場”となるように再整備し、地域の人が集まる憩いの場（青空カフェ、移動販売、健康づくりパークなど）を地域の皆さんとともにつくりあげます。

実施内容	実施主体	R3		R4		R5		R6		R7	
モデル公園検討	まちづくり建設課	▶									
公園整備計画検討・策定	まちづくり建設課			▶							
公園整備	まちづくり建設課					▶					
事業実施	まちづくり建設課							▶			
評価・検証	まちづくり建設課									▶	

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

公園の整備 2 か所

宮代型デマンド交通事業

[高齢者等タクシー助成事業]

健康介護課 高齢者支援担当 内線 382
企画財政課 管財担当 内線 211・212



総事業費
958万円

一人あたり 286円



町からの支出
958万円



その他の財源
0万円



令和5年度の目標

高齢化の更なる進展による移動困難者の増加、循環バスで対応できない地域のニーズに対応するため、75歳以上の高齢者等の移動手段を補うタクシー助成を実施し、日常生活の支援と生きがいがづくりにつながる活動への参加を促進します。

□高齢者等タクシー助成事業の実施

958 万円

- (1) 対象者 75歳以上の高齢者と障がい者等 ※事前登録制
 - (2) 助成方法 300円の助成券を交付 1回2枚利用可能 年間48枚(月4枚相当)
 - (3) 利用できる日時 協力タクシー事業者の営業日(時間)
 - (4) 利用できる範囲 乗車地と降車地のいずれかが宮代町内であること
 - (5) 利用方法 料金支払時に、「登録証」を提示し、「助成券」を提出
- ※1回の乗車で1人2枚利用可能(複数の登録者が同乗の場合は、1人2枚まで利用可能)
※登録者の付き添いであれば、誰でも同乗可



前期実行計画の趣旨とその工程

循環バスのルートでないエリアや身体的な理由で循環バスが利用できない方の交通需要に対応するため、宮代町の地勢や特性に合ったデマンド交通を導入します。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
タクシー助成制度の実証実験の実施	企画財政課					
実証実験を踏まえた効果と課題の検証	企画財政課					
循環バスの次期契約に向けた運行内容の見直し	企画財政課					
タクシー助成制度の本格実施、次期循環バスの運行	健康介護課 企画財政課					

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

高齢者が外出を控えている理由「交通手段がない」 10%以下
※介護予防・日常生活圏域ニーズ調査 令和元年度 15.8%

広域道路ネットワークの整備

[都市計画道路整備事業]

まちづくり建設課

道路担当 内線 332



総事業費

1億4,982万円

一人あたり 1,412円



町からの支出

4,732万円



その他の財源

1億250万円

都市計画税

4,414万円

国から

4,450万円

町債（借金）

5,800万円



令和5年度の目標

都市計画道路春日部久喜線（町道第12号線及び町道第252号線の延伸）の整備を実施します。

- ☐ 都市計画道路春日部久喜線（町道第12号線）の整備

1億2,982万円

用地買収、道路整備を進めます。（詳細は都市計画道路整備事業 P101）

- ☐ 都市計画道路春日部久喜線（町道第252号線の延伸）の整備

2,000万円

隼人堀川に新設される橋梁整備を進めます。（春日部市負担金）

（詳細は都市計画道路整備事業 P101）



前期実行計画の趣旨とその工程

利便性の高い近隣市町への広域道路ネットワーク構築のため、都市計画マスタープランに基づく都市計画事業整備計画において優先順位を定め、計画的な整備を進めます。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
(都)春日部久喜線(町道第12号線)の整備	まちづくり建設課	用地買収				
		整備工事				
(都)春日部久喜線(町道第252号線)の延伸	まちづくり建設課					
(都)万願寺橋通り線(町道第75号線)の整備(設計)	まちづくり建設課					
(都)新橋通り線(町道第148号線)の整備	まちづくり建設課					

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

(都)春日部久喜線(町道第12号線)の整備完了

(都)春日部久喜線(町道第252号線)の都市計画決定

東武動物公園駅東口にぎわいロード事業

[東武動物公園駅東口周辺整備事業]

まちづくり建設課

道路担当 内線 332



総事業費

3億1,149万円

一人あたり 1,387円



町からの支出

4,649万円



その他の財源

2億6,500万円

都市計画税

4,490万円

国から

1億3,420万円

町債（借金）

1億3,080万円



令和5年度の目標

まち・道づくり協議会の運営を支援し、事業に対する合意形成を図ります。

また、（都）東武動物公園駅東口駅前広場の早期完成を目指し、用地交渉及び用地買収を進めます。

□協議会の運営

7万円

必要に応じて協議会を開催し、事業進捗等を説明することで、合意形成・事業促進を図ります。

□東武動物公園駅東口駅前広場整備

1億1,272万円

駅前広場整備に必要な用地買収を進めるとともに、無電柱化の設計や買収地の舗装工事を行います。



前期実行計画の趣旨とその工程

駅東口の地域の魅力とアクセス性を向上させるため、駅前広場や都市計画道路を一体的に整備し、他自治体と広域的につながるターミナルとしての機能を高めます。

実施内容	実施主体	R3		R4		R5		R6		R7	
物件調査 （単価入替等）・鑑定評価	まちづくり 建設課										
用地交渉	まちづくり 建設課										
用地・物件補償	まちづくり 建設課										
関係機関協議・実施設計	まちづくり 建設課										
整備工事	まちづくり 建設課										

前期実行計画の成果目標（令和7年度）

東武動物公園駅東口駅前広場の完成（100％）

東武動物公園駅東口通り線の完成（100％）



総事業費
800万円

一人あたり 239円



町からの支出
800万円



その他の財源
0万円



令和5年度の目標

事業手法等の検討結果を踏まえて土地利用構想案を作成します。

また、事業の円滑な実施のため、地元住民等への情報提供や意見交換を行います。

□埼玉県（都市計画課、春日部農林振興センター）等との協議

和戸駅周辺地区における土地利用や事業手法等について、引き続き関係機関と協議を進めます。

□土地利用構想案の作成及び地元調整

800万円

土地利用の状況や地域の特性を踏まえて、土地利用構想案を作成します。

また、地元住民等に対する情報提供や意見交換を通じて、合意形成を図ります。



前期実行計画の趣旨とその工程

都市計画道路国納橋通り線や都市計画道路万願寺橋通り線の整備に合わせて、産業系土地利用を検討し、民間企業の立地誘導による地域の活性化を促進します。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
関係機関との調整	まちづくり建設課					
土地・権利者調査	まちづくり建設課					
事業化検討調査	まちづくり建設課					
地元調整・企業意向確認	まちづくり建設課					
事業推進調査	まちづくり建設課					

前期実行計画の成果目標（令和7年度）

土地利用・事業手法の決定

事業区域の決定

姫宮駅西側周辺活性化事業

[都市計画道路整備事業]

まちづくり建設課
道路担当 内線 332



総事業費

2,000万円

一人あたり 597円



町からの支出

2,000万円



その他の財源

0万円



令和5年度の目標

都市計画道路春日部久喜線（町道第252号線の延伸）の整備を実施します。

□都市計画道路春日部久喜線（町道第252号線の延伸）の整備

2,000万円

隼人堀川に新設される橋梁整備を進めます。（春日部市負担金）

（詳細は都市計画道路整備事業 P101）

□土地利用等検討

土地利用の状況や地域の特性を踏まえて、新たな土地利用等の検討を行います。



前期実行計画の趣旨とその工程

北春日部方面への都市計画道路の整備に合わせて、産業系土地利用を検討し、民間企業の立地誘導による地域の活性化を促進します。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
関係機関協議、説明会開催	まちづくり建設課					
都市計画決定手続き	まちづくり建設課					
用地・補償交渉	まちづくり建設課					
都市計画道路整備	まちづくり建設課					
土地利用等検討	まちづくり建設課					

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

(都)春日部久喜線(町道第252号線)の都市計画決定

地域の力となる地区コミュニティセンター事業

[地区コミュニティセンター事業]

町民生活課

地域振興担当 内線 281



総事業費
10万円

一人あたり 3円



町からの支出
10万円



その他の財源
0万円



令和5年度の目標

町民生活課を拠点として、各地区・自治会を対象に地区コミュニティ活動の支援事業をスタートします。また、和戸、姫宮両地域での地区コミュニティセンターの令和6年度以降の開設を検討していきます。

□地区・自治会支援事業の実施

10万円

町内各地区や自治会におじゃましてコミュニケーションを図りながら、地域課題に取り組む活動を支援し、課題の解決や地区コミュニティの活性化を目指します。



前期実行計画の趣旨とその工程

地域コミュニティや地区・自治会のサポートをする地区担当者を配置します。また、その拠点として、既存の施設を（仮称）地区コミュニティセンターとして活用し、新たなつながりが生まれる場、地域における自治会活動や市民活動をサポートする場とします。

実施内容	実施主体	R3		R4		R5		R6		R7	
具体的な実施計画の作成	町民生活課 関係課	→									
モデル地区の選定と開設スケジュール等の作成	町民生活課			→							
モデル地区のコミセン開設	町民生活課					→					
モデル地区の運営と次地区の開設準備	町民生活課							→			
2か所目の地区コミセン開設	町民生活課									→	

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

地区コミュニティセンターの開設 2か所

小商いからはじめよう チャレンジショップ推進事業

[まちなか起業創業支援事業] [商工業振興事業]

産業観光課
商工観光担当 内線 265



総事業費
518万円

一人あたり 124円



町からの支出
414万円



その他の財源
104万円

杉戸町からの負担金 104万円



令和5年度の目標

宮代町での起業を促進するため、月3万円ビジネス講座や創業セミナー、シニア起業セミナー等を開催します。また、チャレンジショップの仕組みによる支援を推進するとともに、起業創業に関する補助制度を実施します。

□起業創業支援事業の実施 289万円

月3万円ビジネス講座や創業セミナー等の起業志望者を支援する講座を開催します。

□チャレンジショップの運営 89万円

チャレンジの場を提供する民間企業と経営指導を行う商工会、資金的支援を行う町が連携し、チャレンジショップの運営を支援していきます。こういった起業創業の仕組みについては、特設Webサイトにおいて情報を提供します。

□起業創業準備支援 140万円

チャレンジショップの仕組みなどに合わせ、起業創業に関する補助制度を実施します。



前期実行計画の趣旨とその工程

宮代町での起業を促進するため、空き店舗や公共施設の空きスペース等をチャレンジショップとして、起業志望者に提供する仕組みづくりを行います。また、複数店が連続して空き店舗となったエリアについては、貸主などと連携して、特色のあるエリアの形成を促します。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7			
起業創業支援講座の開催	産業観光課	月3万円ビジネス講座							
		創業セミナー							
チャレンジショップの開店準備	産業観光課								
チャレンジショップの運営	民間 産業観光課 商工会								
起業創業準備支援	産業観光課								

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

町の支援策を利用した起業家 15人以上

身近な場所で子育てサロン事業

[みんなで子育て！こども未来事業]

子育て支援課

こども笑顔担当 内線 361



総事業費
118万円

一人あたり 35円



町からの支出
118万円



その他の財源
0万円



令和5年度の目標

地域子育てサロンの担い手やサポーターとなる子育て応援隊の登録者（個人・団体・店舗）の確保に努めるとともに、地域住民等による子育てサロンの主体的かつ持続的な運営を支援するための、開催経費への補助金の交付や保育ボランティア等の派遣、備品の貸出等の仕組みを創設します。また、子育て中の方が利用しやすいように子育て応援ウェブサイト「みやしろで育てよう」やインスタグラム、LINE@、facebook を活用し、地域子育てサロンの特集やイベント、講座などの情報発信を充実させていきます。

□地域子育てサロン開催支援（開催補助金、講師・保育ボランティア派遣等）	20 万円
□担い手の発掘・育成のためのイベント（みんなでハロウィン等）開催及びリーフレット制作支援等	75 万円
□「みやしろで育てよう」等による情報発信	19 万円
□その他（事務用品等）	4 万円



前期実行計画の趣旨とその工程

子育て中の方が孤立しないように、身近な飲食店や集会所等で地域の皆さんが実施する地域子育てサロンの開設・運営をサポートします。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
地域子育てサロンのモデル事業の実施	子育て支援課					
サロンの開設や運営のための支援策の検討	子育て支援課					
地域主体の子育てサロンの運営開始	地域主体の子育てサロン					
子育て情報サイトのリニューアル	子育て支援課					

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

地域主体の子育てサロンの運営 3 か所以上

地域みんなで子どもたちの居場所づくり事業①

[みんなで子育て！こども未来事業]

子育て支援課

こども笑顔担当 内線 361



総事業費

31万円

一人あたり

9円



町からの支出

31万円



その他の財源

0万円



令和5年度の目標

子どもが安心して過ごせ、地域の方々と交流しながら様々な学びや体験の機会を得ることができる居場所が、地域住民の皆さんによって町内の各所で定期的に展開されるようになることを目指して、自治会や地域のグループ等と連携したモデル事業を開催するとともに、持続的な活動を支援するための開催経費への補助金の交付やボランティアの派遣、備品の貸出等の仕組みを創設します。

□居場所づくり活動開催支援（開催補助金、講師派遣、ボランティア派遣等）

27万円

□その他（事務用品等）

4万円



前期実行計画の趣旨とその工程

子どもが孤立しないための居場所づくりを行う人や活動を応援し、地域の人々が主体となった取り組みを広げます。また、学校に通えない児童生徒のために学外を整備し、心の居場所や学びの機会を提供します。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
子どもの居場所づくりについて調査研究	子育て支援課 教育推進課	■				
子どもの居場所づくりイベントの開催	子育て支援課	■				
子どもの居場所づくり活動の支援策の検討	子育て支援課 子どもの居場所活動団体等	■	■	■		
子どもの居場所づくり活動を広げるフォーラム、体験事業の実施	子育て支援課 子どもの居場所活動団体等		■	■	■	
居場所づくり活動のネットワークの構築	子育て支援課 子どもの居場所活動団体等			■	■	■

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

子どもの居場所づくり活動 3か所以上

子どもの居場所づくり活動のネットワークの構築

地域みんなで子どもたちの居場所づくり事業②

[教育支援センター運営事業]

教育推進課

学校教育担当 内線 423



総事業費

356万円

一人あたり 106円



町からの支出

356万円



その他の財源

0万円



令和5年度の目標

「宮代町教育支援センター」の持続可能な“カタチ”を利用実態に合わせて整備していきます。

様々な事情で学校に通うことができない宮代町の児童生徒の居場所・学びの場の一つとしての役割を果たせるよう、「教育的な視点・配慮」に重点をおきつつ、児童生徒の実態やニーズに合わせて可能な限り柔軟に運営してまいります。また、学校や関係各課・関係機関とのより円滑な連携方法などを日々更新しながら、持続可能な施設となるよう取り組んでいきます。

- ☐ 【運営体制等】居心地のよい空間・学びやすい環境づくり、体験的な活動の実施の継続
- ☐ 【連携体制等】連携方法等の具体化やフローの検討、学校との連携強化
- ☐ 【安定的な運営の継続】児童生徒一人一人に合わせた支援に必要な教材や備品等の整備 356 万円



前期実行計画の趣旨とその工程

子どもが孤立しないための居場所づくりを行う人や活動を応援し、地域の人々が主体となった取り組みを広げます。また、学校に通いづらい児童生徒のために学外を整備し、心の居場所や学びの機会を提供します。

実施内容	実施主体	R3		R4		R5		R6		R7	
地域・学校の実態把握及び教育支援センター（適応指導教室）の在り方の検討	教育推進課	■									
子育て支援課及び福祉課との連携体制の構築（調査研究・ネットワーク構築）	子育て支援課 教育推進課 福祉課	■									
必要な施設改修・設備・備品等の整備及び人材の確保	教育推進課	■									
包括的な支援体制の構築及び拡充の検討	教育推進課	■									
教育支援センター（適応指導教室）設置条例の制定	教育推進課		■								
教育支援センター（適応指導教室）の開設及び運用	教育推進課			■							

前期実行計画の成果目標（令和7年度）

常設の教育支援センター（適応指導教室）の継続的な運営

進修館オープンカレッジ

[進修館管理事業]

町民生活課

地域振興担当 内線 281



総事業費

0万円

一人あたり

0円



町からの支出

0万円



その他の財源

0万円



令和5年度の目標

地域づくりを担う人材やグループを生み出す場として、進修館オープンカレッジを継続して開催します。実施にあたっては、応募のあったテーマに合う開催方法を進修館の指定管理者と調整して実施していきます。

□ 進修館オープンカレッジの運営

様々な世代の方が定期的集まり、テーマに合った手法を活用し、語り合いや学び合いの機会として運営しています。



「町民まつりについて語り合おう」



「進修館の修繕についてみんなで考えよう」

進修館 本橋修繕記念 11.05

前期実行計画の趣旨とその工程



地域づくりを担う人材やグループを生み出すため、様々な世代が定例的に集まり、地域の課題ややりたいことなどを語り合う場を設けます。様々な学び合いや実験的な取り組みを生み出し、参加者同士が触発される場とします。

実施内容	実施主体	R3		R4		R5		R6		R7	
実施方法の検討	町民生活課 指定管理者										
モデル事業の実施	町民生活課 指定管理者										
運用の開始、随時見直しの実施	町民生活課 指定管理者										

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

新たなグループ 10 団体

おかえりなさい！地域デビュー事業

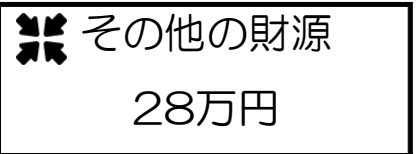
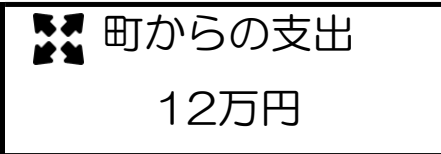
介護保険特別会計〔生活支援体制整備事業〕

健康介護課

高齢者支援担当 内線 383



一人あたり 4円



国から 15万円
県から 8万円
介護保険料 5万円



令和5年度の目標

定年を迎えた世代の方々に、地域における活動に関心を持っていただくため、身近な情報から町が取り組む旬の情報まで幅広く掲載した「縁じょい通信」を発行します。

また、縁じょいメンバー等を対象とした「縁じょい交流会」を開催し、地域活動への動機づけ、新たな活動へのチャレンジ、仲間づくりの方法など、地域活動のきっかけづくりを行います。

「シニアはじめて講座」を開催し、シニア同士の繋がりづくりの支援をし、日常生活で役立つ講座を行います。

□縁じょい通信の発行、縁じょい交流会の開催経費（委託料）

40万円



前期実行計画の趣旨とその工程

定年を迎えた世代が今までつながりが希薄であった地域で生き生きと活躍するため、地域デビューのきっかけづくりとなるイベントやワークショップなどを開催します。

実施内容	実施主体	R3		R4		R5		R6		R7	
シニアはじめて講座の開催	健康介護課 社協										
縁じょい通信の発行	健康介護課 社協										
縁じょい交流会の開催	健康介護課 社協										

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

地域活動を始めた人 100人

 総事業費 50万円	一人あたり 15円  町からの支出 50万円	 その他の財源 0万円
---	--	--

令和5年度の目標

社会福祉協議会と連携して、「福祉交流館 すてっぷ宮代」を活用し、ボランティアの育成に向けたセミナーやイベントを開催します。また、福祉団体同士の連携に向けたイベントを開催します。

前期実行計画の趣旨とその工程

「福祉交流館 すてっぷ宮代」を拠点に、社会福祉協議会と連携して、今日的な社会課題に対応したセミナーやイベントを開催し、ボランティアの裾野を広げます。ワークショップや交流会など、福祉団体同士が連携するきっかけとなるプラットフォームづくりも支援します。

〔里山体験事業編、移築民家活用編との連携事業〕

実施内容	実施主体	R3		R4		R5		R6		R7	
社会課題に対応したセミナーやイベントを開催【人材の育成】	福祉課 社会福祉協議会										
福祉団体同士が連携するきっかけとなるプラットフォームづくり【活躍の場づくり】	福祉課 社会福祉協議会										

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

ボランティアの育成 50人以上

福祉推進員の確保 30人以上

福祉団体の連絡ネットワークの発足

若い世代の健康づくり促進事業

[健康教育事業]

健康介護課

健康増進室

TEL 32-1122



総事業費

141万円

一人あたり 42円



町からの支出

141万円



その他の財源

0万円



令和5年度の目標

若い世代の健康づくりを応援するため、一時保育の実施による運動教室への参加促進や自宅で受講するオンライン講座など、ライフスタイルに合わせた取組を実施します。また、コンテスト形式を用いた食の啓発事業等を行い、健康づくりに取り組む割合の向上を目指します。

- ☐ 運動関連事業 104 万円
- ☐ 栄養関連事業 20 万円
- ☐ 健康マイレージ利用拡大事業等 17 万円



前期実行計画の趣旨とその工程

生涯を通じて健康で活気ある日々を過ごすためには、若いうちから健康に対する意識をもつことが大切です。若い世代（20 歳代～40 歳代）の健康への関心を高めるため、オンラインによる教室や相談などライフスタイルに合わせたアプローチをします。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
オンライン相談事業の実施	健康介護課					
若い世代の健康に関する情報収集	健康介護課					
新規健康づくり事業の実施方法及び「健康マイレージ事業」利用拡大に向けた取組内容の検討	健康介護課					
検討結果に基づき、各種健康づくり事業の積極的周知及び実施	健康介護課					
アンケート調査による評価・検証	健康介護課					

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

20 歳代～40 歳代で健康づくりに取り組んでいる人の割合 令和3 年度アンケート調査から 10%増

人権・平和推進事業 [人権・平和推進事業、男女共同参画社会推進事業、人権教育推進事業、 教職員研修奨励事業、小学校管理運営事業]	総務課 人権推進室 内線 210 教育推進課 学校教育担当 内線 423 生涯学習室 内線 431
---	---

 総事業費 419万円	一人あたり 124円  町からの支出 417万円	 その他の財源 2万円
	県から	2万円



令和5年度の目標

あらゆる偏見や差別の解消に向け、町民の人権意識の高揚を図るため、研修会や啓発活動を実施します。また、性別を問わず誰もが対等な立場であらゆる分野に参画できる社会を目指し、研修会やセミナーの開催、情報誌の発行等、意識啓発及び情報提供を行います。

さらに、恒久平和の実現を目指し、町民の平和意識の高揚を図るための事業を実施します。

☐ 人権啓発活動の実施 様々な人権問題の解決に向け、研修会の開催や啓発活動、人権問題に取り組む団体への助成を行います。	242 万円
☐ 子ども人権講座の実施 小学生を対象に人権意識の高揚を図る講座を実施します。	4 万円
☐ 人権文集「あおぞら」の発行 小・中学校の児童生徒による人権作文・標語の作品集の作成と発表会を実施します。	23 万円
☐ 宮代町人権教育研修会の実施 全教職員を対象に研修を実施します。	3 万円
☐ 男女共同参画セミナー、講演会（研修会）等の開催	10 万円
☐ 平和パネル展、平和啓発事業の実施	8 万円



前期実行計画の趣旨とその工程

互いに人権を尊重しあい、真に豊かな安心して暮らしていける社会を実現するため、人権や平和に関する啓発活動を実施します。

実施内容	実施主体	R3		R4		R5		R6		R7	
人権尊重意識の啓発事業	総務課 教育推進課										
学校における人権教育	総務課 教育推進課										
生涯学習における人権教育	総務課 教育推進課										
男女共同参画プランの推進	総務課										
性的少数者(LGBT)への理解促進と支援	総務課										
平和への意識を高めるための啓発活動の推進	総務課										

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

人権・平和に関する啓発事業に参加した市民の意識・関心が向上した割合 80%



総事業費
10万円

一人あたり

3円



町からの支出
10万円



その他の財源
0万円



令和5年度の目標

宮代町で暮らす人や働く人など、官民間わずさまざまな人たちが集まり、新たな活動につながるプラットフォーム（※）として、チームみやしろ会議を運営します。

※プラットフォーム：共感のテーマとゆるいつながりをもった自由参加の意見交換の場

□ チームみやしろ会議の運営

10万円

町内外で活躍している人をゲストとして招き、情報共有や意見交換を通して、参加者による新たな活動を広げます。



前期実行計画の趣旨とその工程

東武動物公園駅西口周辺エリアを対象に、東武動物公園や日本工業大学などのキープレイヤー同士が連携する組織を設立し、地域のブランド力向上やイメージアップを図ります。

実施内容	実施主体	R3		R4		R5		R6		R7	
チームみやしろ会議のコンセプトの整理と会議の設置	企画財政課	▶									
チームみやしろプラットフォームの検討と試行	チームみやしろ会議		▶								
チームみやしろプラットフォームの本運用	チームみやしろ会議					▶					
チームみやしろ会議のプレイヤーによる実践	チームみやしろ会議			▶							

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

チームみやしろ会議をきっかけとした新たな活動の誕生 年3件

みんなで備える防災力強化促進事業

[防災コミュニティ促進事業]

町民生活課

危機管理担当 内線 279



総事業費
409万円

一人あたり 122円



町からの支出
409万円



その他の財源
0万円



令和5年度の目標

民間企業等との災害協定を拡充し、幅広く災害対応をしていきます。町全体で防災意識の高揚を図るとともに、防災力の強化へとつないでいきます。

☐ 防災・防犯マスター講座の開催	20 万円
☐ 防災訓練災害補償等共済制度加入費	3 万円
☐ 自主防災活動に対する支援 (組織の活動に対する補助)	369 万円
☐ その他の経費	17 万円



前期実行計画の趣旨とその工程

現実には起こりうる災害を想定し、行政、消防団はもとより、自主防災組織、学校等の関係団体とともに、実際の避難行動の一連の流れを体験する防災訓練を実施し、防災力を強化します。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
合同の実働訓練の実施	町民生活課 関係団体	→	→	→	→	→
実践的なテーマによる 自主防災会の訓練の実施	町民生活課 自主防災会	→	→	→	→	→
実践的な訓練等を踏まえた 防災体制の見直し	町民生活課	→	→	→	→	→
民間企業等との災害 協定の拡充	町民生活課	→	→	→	→	→

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

自主防災会訓練実施率 100%

我が家の避難計画「マイ・タイムライン」の作成率 50%以上

高齢者困りごとサポート隊事業

介護保険特別会計〔生活支援体制整備事業〕

健康介護課

高齢者支援担当 内線 383



総事業費

418万円

一人あたり 38円



町からの支出

126万円



その他の財源

292万円

国から	160万円
県から	80万円
介護保険料	52万円



令和5年度の目標

社会福祉協議会に委託している生活支援コーディネーターとともに、地域の支え合いの輪を広げていくために地域住民同士で話しあう場「協議体」を運営し、助け合い活動を増やすための方法を検討します。

検討した方法で、協議体のメンバーの協力のもと、生活支援の担い手、地域交流サロンの担い手等を発掘していきます。

また、困りごとなどの生活支援を行うグループへ、必要な支援を行い、助け合い活動に繋げていきます。

□生活支援コーディネーター委託料 380万円

□生活支援体制整備に向けた会議（協議体）の開催経費等 38万円



前期実行計画の日程とその工程

買い物や電球交換など高齢者の日常生活のちょっとした困りごとをサポートする地域内の助け合い活動の組織化を支援し、広がっていきます。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
高齢者向けサービスの情報伝達	健康介護課 社協					
助け合い活動グループの育成	健康介護課 社協					
助け合い活動グループへの支援	健康介護課 社協					

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

新たな助け合い活動を実施するグループ 5団体以上



総事業費
28万円

一人あたり 8円



町からの支出
28万円



その他の財源
0万円



令和5年度の目標

- 日本工業大学の施設と専門的な人材を活用した理科授業を実施します。
(町内の中学校3校の2年生を対象として実施)
- 夏季休業期間中に小学校の先生を対象とした研修会を実施します。
(日本工業大学の施設と人材を活用)
- 小学校の理科担当者との打ち合わせを進め、小学校の連携についての準備を進めます。
(小学校1校で試験的に実施)

□ 日本工業大学と連携した理科授業の実施

28万円



前期実行計画の日程とその工程

小中学校の理科の授業において、大学の施設や設備を使った専門家による科学体験を通して、子どもたちが興味をもって、自ら学ぶプロジェクトを始動します。

実施内容	実施主体	R3		R4		R5		R6		R7	
日本工業大学の設備、先生に関する情報収集	教育推進課	■				■	■				
学校の教育課程の確認	教育推進課	■				■	■				
必要な支援方法の検討	教育推進課		■			■	■				
日本工業大学、学校、教育委員会との情報交換会の実施	教育推進課		■				■				
日工大サイエンスプロジェクトの実施	教育推進課				■						

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

理科が好きという児童生徒 80%以上 (アンケート調査)

 総事業費 1,469万円	一人あたり 438円  町からの支出 1,469万円	 その他の財源 0万円
--	--	--

令和5年度の目標

老朽化が進んだ須賀小学校を地域拠点施設として多機能化する再整備を行うため、市民参加により須賀小学校地域拠点施設基本計画の策定に向けた検討を行います。

〇町立小中学校の適正配置

1,469万円

須賀小学校地域拠点施設の整備に向けて、市民ワークショップや先進地事例調査等を行い、須賀小学校地域拠点施設検討委員会において、基本計画の策定に向けた検討を行います。



オープンスクールの先進地視察



須賀小学校再整備に向けた市民ワークショップ

前期実行計画の趣旨とその工程

社会の変化に対応した最良な教育環境を子どもたちに提供するために、小中学校の適正な配置を進めていきます。

実施内容	実施主体	R3	R4	R5	R6	R7
計画の再検討及び見直し	教育推進課					
計画に基づく取組の実施	教育推進課					

前期実行計画の成果目標(令和7年度)

審議会の答申を踏まえた小中学校の適正配置計画の再検討及び見直し
見直し後の小中学校の適正配置計画に基づく取組の実施

分野別予算

令和5年度の事業のうち、特に、住民の皆さんに身近なものを抽出し、内容や実施時期などをできるだけわかりやすく説明しました。

<目次>

住民課（戸籍、保険）	P 45
税務課（税金）	P 51
町民生活課（市民活動、安全）	P 55
環境資源課（環境、資源）	P 61
福祉課（社会福祉、障がい福祉）	P 67
子育て支援課（子育て、保育）	P 71
健康介護課（妊婦、予防接種、介護保険）	P 81
産業観光課（農商工の振興）	P 91
まちづくり建設課（道路、都市計画、上下水道）	P 97
教育推進課（小中学校、生涯学習、スポーツ、郷土史）	P 111
総務課（人事、広報）	P 125
企画財政課（政策調整、予算、情報、財産管理）	P 127
議会事務局（議会運営）	P 135



- * 主要な取組みを選び掲載している関係で、予算書の事業予算額と一致しないものもあります。
- * 予算書の事業名と一致しないものは、予算書の事業名を〔〇〇事業〕と表記しています。
- * 住民1人あたりの額は、令和5年1月1日現在の人口(33,514人)で除して求めています。

住 民 課

令和 5 年度の取り組み



本年度は、住民の皆さまに「懇切丁寧な窓口」、「デジタル化の推進」、「持続可能な社会保障」をテーマに住民サービスの向上に取り組めます。

「懇切丁寧な窓口」では、亡くなられた方のご遺族へ各種手続きを案内する「おくやみハンドブック」を発行、配付します。また、住民の皆さまへの分かりやすい説明や資料、ホームページの作成に努めます。

「デジタル化の推進」では、マイナンバーカードの更なる普及や健康保険証の一体化、窓口サービスにおけるキャッシュレス決済の検討、令和 6 年度から導入される戸籍情報の情報連携に向けた準備を着実に推進します。

「持続可能な社会保障」では、国の全世代型社会保障の理念のもと、必要な改革を実施し、国民健康保険、後期高齢者医療制度の健全な財政運営と共に国民年金の適切な運営に努めてまいります。また、健康寿命の延伸を目指して健康診査等の保健事業の充実、高齢者を対象としたフレイル対策を推進します。

住民課職員一同、一丸となって取り組みます。

■ 戸籍住民担当

戸籍や住民基本台帳の記載・記録を適正に管理し、迅速に各種証明書の交付を行うとともに、パスポート及びマイナンバーカード等の交付を正確かつ適正に行います。

戸籍では、令和 6 年度から導入されるマイナンバーカードに基づく情報連携の開始により、本籍地以外での市町村でも戸籍証明書等の請求が可能となるよう準備を進めます。

また、おくやみハンドブックの発行、配布、キャッシュレス決済の検討など今後も、住民の皆さまの各種手続きが円滑に行えるよう、窓口サービスの最適化を目指し、業務改善に取り組めます。

[戸籍住民基本台帳管理事業] P46

各種届出の記載や記録の適正な管理

マイナンバーカードを利用したコンビニ交付実施

■ 国保・後期担当、年金担当

国民健康保険では、国保財政の安定的運営に向けて、国保税収納額の確保や医療費の適正化に向けた取り組みを進めます。

また、保健事業では、被保険者の健康維持及び健康寿命の延伸等を目指すための、第 3 期国保保健事業実施計画（データヘルス計画）の策定や特定健康診査において 2 年目を迎える集団健診インターネット予約サービスの周知を図るとともに、AI の分析による勧奨通知を送付するなど受診勧奨に努め、実施率の向上を目指します。併せて、糖尿病性腎症重症化予防対策事業や独自の特典つき健康マイレージ事業を実施します。

後期高齢者医療では、被保険者の身近な窓口として、丁寧で分かりやすい対応に努め、各種申請・届出の受付を行うとともに、円滑な保険料徴収に取り組めます。

高齢者の保健事業と介護予防事業を充実させるため、令和 6 年度からの高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施に向け、医療担当と介護担当で連携を図り、計画の策定を行います。

国民年金では、正確で分かりやすい申請・相談業務を被保険者に提供し、日本年金機構と連携して、円滑な事業の推進に努めます。

[国民健康保険特別会計] P46

保険税の賦課徴収、資格管理、保険給付、保健事業等

[後期高齢者医療特別会計] P48

保険料の徴収、資格管理等

[後期高齢者健康診査事業] P48

後期高齢者への健康診査の実施

[後期高齢者疾病予防事業] P48

後期高齢者への人間ドック受診費用の一部助成等

[国民年金運営事業] P49

国民年金事務の実施(法定受託)

戸籍住民基本台帳管理事業

戸籍住民担当
内線313

 総事業費	一人あたり 0円	
	 町からの支出 0万円	 その他の財源 1,895万円
1,895万円		

証明手数料 1,030 万円
国・県から 865 万円



令和5年度の目標

戸籍法及び住民基本台帳法その他関係法令に基づく戸籍簿及び住民基本台帳の適正な記録管理とともに、迅速かつ正確に各種証明書等を発行します。

また、多くの住民の皆様がマイナンバーカードを取得し、住民票の写し及び印鑑登録証明書のコンビニ交付を利用いただけるよう、申請時来庁方式によるマイナンバーカード作成の受付及びマイナンバーカードの休日交付を実施します。

□電算委託料・電算システム機器経費 1,384 万円

迅速かつ正確な事務処理及び行政サービスの向上に資するための電算システムの運用に係る経費です。

□証明書コンビニ交付に係る経費 125 万円

□その他の経費 386 万円

□キャッシュレス決済サービスの検討

国民健康保険特別会計

国保・後期担当
内線316

 総事業費	一人あたり 7,550円	
	 町からの支出 2億5,302万円	 その他の財源 31億4,931万円
34億233万円		

国民健康保険税 6 億 6,463 万円
県から 24 億 7,935 万円
その他 533 万円



令和5年度の目標

埼玉県国保運営方針のもと、引き続き安定的かつ健全な制度運営に努めます。

今年度は、町国保の厳しい財政状況を踏まえ、更なる医療費の適正化、特定健診等実施率向上、公費獲得に向けた取り組みを進めるとともに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大等の影響により据置をしていた国民健康保険税率等を改正します。

また、被保険者の健康増進に資することを目的とした第3期国保保健事業実施計画（データヘルス計画）、及び特定健診等の実施率の更なる向上を目的とした第4期特定健康診査等実施計画を策定します。

1 住民

□国民健康保険税率等の見直し

町国保の赤字財政の健全化を目指し、国保税率等を以下のとおり改正します。今後は、県の示す標準保険税率（※）を参考に定期的な保険税の見直しを進めていきます。

	医療分		支援分		介護分	
	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割
～R4	6.17%	31,800 円	2.05%	11,000 円	1.89%	14,100 円
R5	6.98%	32,000 円	2.09%	11,400 円	2.10%	14,600 円
増減	+0.81%	+200 円	+0.04%	+400 円	+0.21%	500 円
賦課限度額	650,000 円		200,000 円		170,000 円	

R5 標準保険税率（参考）

	医療分		支援分		介護分	
	所得割	均等割	所得割	均等割	所得割	均等割
町標準保険税率	7.20%	43,504 円	2.75%	16,070 円	2.34%	17,023 円

※標準保険税率：県が示す町の国保が健全運営できる保険税率等（本来の負担水準の見える化）

□糖尿病性腎症重症化予防対策事業

糖尿病性腎症による慢性腎不全等の重篤患者の発症予防のため、医療機関の受診が必要な被保険者に積極的な受診勧奨を行うとともに、重症化リスクの高い方に対して保健指導を実施します。

□重複、多受診者対策事業

同じ病気で複数の病院を受診したり、薬を多量に処方されている方など、医療機関の重複、多受診が疑われる方を対象に保健師等が訪問し、相談支援を行います。

□健康ステーション事業

ウォーキング教室などの健康講座等を通じ、被保険者の健康意識の向上を目指します。

□健康マイレージ事業

町で定める歩数計測月間において一定歩数を達成した健康マイレージ参加者に対し町独自の特典を進呈します。さらに特定健康診査（以下、特定健診）を受診した場合、追加で特典を進呈し、各自の健康増進への取り組みを応援するとともに特定健診の実施率の向上に努めます。

□特定健診、特定保健指導

第3期特定健診等実施計画に基づき特定健診の実施率60%、特定保健指導の実施率60%の達成を目標に、実施率向上に努めるとともに、第3期国保保健事業実施計画（データヘルス計画）及び第4期特定健康診査等実施計画を策定します。

特定健診対象者の状況を人工知能により受診履歴、年代、性別、健診結果値等を基に分析・分類し、効果的な受診勧奨を行い、実施率の向上に努めます。



後期高齢者医療特別会計

国保・後期担当
内線314

 総事業費 6億4,369万円	一人あたり 2,057円  町からの支出 6,894万円	 その他の財源 5億7,475万円
--	--	---

後期高齢者医療保険料等 5億589万円
 国・県から 6,844万円
 その他 42万円



令和5年度の目標

被保険者に対して丁寧で分かりやすい対応を心がけます。また、医療費の大切な財源である保険料の適切な徴収に取り組みます。

□ 令和5年度の保険料率

均等割	44,170円
所得割	8.38%
限度額	660,000円

均等割 44,170円 + 所得割 (前年の総所得金額等 - 43万円) × 8.38%

= 年間保険料

※保険料は2年に1回改定します。

後期高齢者健康診査事業・後期高齢者疾病予防事業

国保・後期担当
内線314

 総事業費 2,766万円	一人あたり 200円  町からの支出 671万円	 その他の財源 2,095万円
--	--	--

後期高齢者医療広域連合から 2,095万円



令和5年度の目標

後期高齢者医療加入者の健康の維持増進を支援するため、健康診査を行います。
 フレイル対策として、「高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施」の令和6年度からの開始に向けて、医療担当と介護担当の連携を図っていきます。

□健康診査の受診率の向上

疾病の早期発見、早期治療及び心身の健康を保持するために健康診査を実施します。
 健康診査未受診者に対しては、受診勧奨を実施します。

□保健事業と介護予防等の一体的な実施（フレイル対策）

令和6年度からの実施に向けて、医療担当と介護担当が連携し、高齢者に対する効果的な保健事業、介護予防事業を行うための計画を策定します。

国民年金運営事業

年金担当
内線318

 総事業費 42万円	一人あたり 0円  町からの支出 0万円	 その他の財源 42万円
	国から	42万円



令和5年度の目標

国民年金の相談業務に対応する専門性を高め、窓口サービスの向上に努めます。
また、高齢や障がいなどにより健全な生活が損なわれることなく、将来、年金を確実に受け取れるよう国民年金加入の推進に努めます。

□令和5年度の保険料

国民年金は、老後の暮らしをはじめ、事故などで障がいを負ったときや、一家の働き手が亡くなったときにみんなで暮らしを支え合う制度です。日本国内に住所がある20歳以上60歳未満のすべての方が加入し、保険料は、20歳から60歳になるまでの40年間納めることになっています。

令和5年度 保険料 1ヶ月16,520円

□「ねんきんネット」サービス

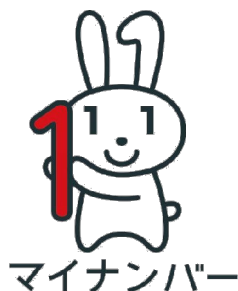
年金加入者や受給者の方が、本人の年金加入記録（共済組合除く）をパソコンやスマートフォンから確認できます。ご自身の年金記録から将来の年金見込額の試算などが確認できるサービスで、将来の生活設計に活用することができます。



ねんきんネットHPへリンク

□「マイナポータル」を利用した電子申請

マイナポータルを利用して、オンライン上で国民年金第1号被保険者に関する手続きの一部（退職後の厚生年金からの切り替え、保険料の免除や猶予、学生の納付特例の申請等）を行なうことができます。また「ねんきんネット」と連携することで「ねんきんネット」サービスも利用が可能になります。



マイナポータルログインサイトへリンク

税 務 課

令和 5 年度の取り組み



町税は、町の行政サービスを提供するための重要な財源であることから、令和5年度税制改正に伴う事務作業を的確に進め、適正かつ公平な課税及び徴収の業務に努めてまいります。

地方税共通納税システムの対象税目の拡大に伴う地方税統一QR（eL-QR）コード納付書への対応など地方税電子化に伴うシステム対応を実施するとともに、インターネットを活用した電子申告等の利用促進、国税e-Tax（イータックス）とのデータ連携等を通じてさらなる税務行政サービスの向上と事務の効率化を推進してまいります。

また、納税しやすい環境整備に努め、口座振替、コンビニ納税及び地方税共通納税システムの税目拡大等を図ると共に、納税相談や効果的な催告により新規滞納事案を抑制し、迅速な財産調査に伴う差押や処分停止等による滞納整理を通じて実効的な税收確保に努めてまいります。

■ 町民税担当

地方税共通納税システム対象税目拡大に伴うeL-QRコード納付書への対応など、地方税電子化へのシステム対応、電子申告や国税とのデータ連携等によるエルタックスの推進により行政サービスの向上と事務処理の効率化を図るとともに、税制改正に対応した適正な課税に努めてまいります。

また、給与所得者に対する個人住民税の特別徴収（給与から差し引きによる納付）を県と共に推進し、納税者の利便性の向上に努めてまいります。

[町民税事業] P52

町民税・軽自動車税・町たばこ税の適正な課税
地方税電子化に伴うシステム関連経費

■ 資産税担当

固定資産税・都市計画税の適正な評価・課税を行うため、土地・家屋・償却資産の年度異動処理や新增築家屋の評価など適切な事務処理に努めてまいります。

また、令和6年度評価替えに向けた路線価や状況類似地区の評価見直しの実施、税負担の調整措置を実施するとともに、税制改正に対応した適正な課税に努めてまいります。

[固定資産税事業] P52

[評価替調査事業] P52

固定資産税・都市計画税の適正な課税
令和6年度評価替えへの対応

■ 徴収担当

納税者の利便性向上のために納税環境の整備を進めていくとともに、口座振替、コンビニ納税及び地方税共通納税システムの税目拡大等の利用促進に努めてまいります。

また、効果的な催告や納税相談を通じて新規滞納の発生抑制に努めると共に、早期の財産調査を実施して債権（預貯金・給与等）の差押や処分停止等の滞納処分にもとづく効果的な徴収対策を進めてまいります。

[徴収対策事業] P53

町税の収納・管理、財産調査、滞納整理

[納税推進事業] P53

口座振替・コンビニ納税、地方税共通納税システム税目拡大の推進

町民税事業

町民税担当
内線232

 総事業費 1,571万円	一人あたり 469円  町からの支出 1,571万円	 その他の財源 0万円
---	---	---



令和5年度の目標

税務署、県税等関係機関との連携により、納税義務者、課税客体の正確な把握に努め、町民税、軽自動車税及び町たばこ税の適正な課税を行います。

また、インターネットを活用した地方税 eLTAX（エルタックス）による電子申告等をはじめ、地方税共通納税システム税目拡大や国税 e-Tax（イータックス）とのデータ連携の導入により、住民の利便性向上、事務の効率化を図ります。

- 電算委託料 737 万円
町民税等の適正な課税のための事務処理に必要な電算システム経費です。
- 地方税電子申告支援サービス利用料 708 万円
地方税 eLTAX（エルタックス）を利用するためのシステム経費です。
- その他の経費 126 万円

固定資産税事業・評価替調査事業

資産税担当
内線234

 総事業費 3,265万円	一人あたり 974円  町からの支出 3,265万円	 その他の財源 0万円
---	---	---



令和5年度の目標

航空写真・土地家屋図等の地図データを活用して固定資産課税台帳の更新や実地調査等による課税客体の把握を的確に努め、固定資産評価基準に基づく適正な課税を行います。また、法務局との税通オンライン化及び令和6年度評価替えに向けた路線価、状況類似地区の評価の見直し等を通じて適正な評価業務を進めます。

- 電算委託料 541 万円
固定資産税等の適正な課税のための事務処理に必要な電算システムの経費です。
- 評価替調査委託料 2,594 万円
航空写真撮影、地図等更新、地価調査など固定資産評価替えのための委託経費です。
- その他の経費 130 万円

徴収対策事業

徴収担当
内線237

 総事業費 529万円	一人あたり 158円  町からの支出 529万円	 その他の財源 0万円
---	---	---



令和5年度の目標

納期内納付の促進と新規滞納発生の抑制を図るため、文書等による督促・催告に加え、納税相談、町ホームページやSNSを利用した効果的な納税勧奨に努めます。

また、早期の財産調査による債権等の差押及び執行停止の適正な実施を図り、効率的な収納確保と徴収対策に努めます。

- 電算委託料・電算システム機器経費 130 万円
町税の収納管理や徴収対策のための電算システム経費です。
- 電算関係備品（圧着機） 330 万円
- その他の徴収対策経費 69 万円

納税推進事業

徴収担当
内線237

 総事業費 282万円	一人あたり 84円  町からの支出 282万円	 その他の財源 0万円
---	--	---



令和5年度の目標

納税者の利便性向上を図るため、口座振替制度をはじめコンビニ納税、スマホ決済、地方税共通納税システムの利用促進に努めます。

また、地方税統一 QR コード納付書への対応をはじめ、ライフスタイルの多様化に対応した新たな納付方法の研究等を進めます。

- 口座振替利用手数料、口座振替委託料 57 万円
 - ・ 口座振替…納付のために現金を用意して金融機関等で払い込む手間が省け、一度の手続きで安全・確実に納付できます。
 - ・ 地方税共通納税システム…eL-QR コード納付書及びエルタックスによる電子納税
- コンビニ納税等利用手数料 210 万円
 - ・ コンビニ納税…全国のコンビニエンスストアで 24 時間いつでも・簡単に納付できます。
 - ・ スマホ決済 PayB…専用アプリに事前登録して、納付書バーコードを読取るだけで、いつでも、どこでも簡単に納付できます。



LAWSON

あなただけの、FamilyMart



設置店



- その他の納税推進経費

15 万円

町民生活課

令和5年度の取り組み



町民生活課は、町民の皆様の安心安全の確保と地域コミュニティ・市民活動の推進に取り組んでまいります。

危機管理各分野では、町民の皆様が安心して安全に暮らせるまちづくりを目指し、いざという時に備えるための災害対策事業や、犯罪の無いまちをつくるため地域に密着した防犯事業に取り組んでまいります。特に災害対策については重点的に取り組んでまいります。

交通安全分野では通学路を中心とした交通安全対策の実施に取り組んでいきます。また、消防分野では、埼玉東部消防組合、宮代町消防団との連携を深め、地域の安心確保に努めていきます。

地域振興分野では、地区・自治会組織の運営支援や町民まつりなどのコミュニティ事業を推進し、町民の皆様にとって住み良いまちとなるよう、地区コミュニティづくりを総合的に支援してまいります。

■ 地域振興担当

町のシンボルであり、市民活動の拠点施設である進修館を会場として、人が繋がり地域活動ややりたい活動を語り合う進修館オープンカレッジを実施します。また、町職員が各地区や自治会活動等におじゃまして、地域コミュニティや自治会の課題解決に向けた取り組みをサポートしていきます。

[進修館管理事業] P56

進修館の管理運営(指定管理者制度)

実行計画事業

・地域の力となる地区コミュニティセンター事業 P29

・進修館オープンカレッジ P34

■ 危機管理担当

防犯活動事業では、自主防犯組織や警察などと連携し、犯罪の無い安心して暮らせるまちづくりに取り組めます。また、防災活動事業では、いざという時に備えて、訓練や対策を講じる自主防災組織への支援を実施するとともに、防災に関する情報を様々な方法で町民の皆様にお届けします。

[防犯活動事業] P58

防犯灯の維持管理

[防災活動事業] P59

防災設備の維持管理

実行計画事業

・みんなで備える防災力強化促進事業 P41

(防災コミュニティ促進事業)

■ 交通安全・消防担当

交通安全対策事業では、通学路等における危険な箇所の安全対策を実施するとともに、交通安全関係団体等と連携し、交通安全運動等を通して啓発活動を実施します。自転車対策事業では、有料駐輪場等の適正な管理運営を行うとともに、自転車放置禁止区域を中心に放置自転車対策を実施します。

[交通安全対策事業] P57

交通安全の啓発、交通安全施設の整備

[自転車対策事業] P58

放置自転車等の撤去、町営駐輪場の管理運営

消防総務事業では、地域の実情に精通した消防団の活動に必要な取り組みを支援します。埼玉東部消防組合との連携を深めることで、安心安全なまちづくりに取り組めます。

進修館管理事業

地域振興担当
内線281・282

 総事業費 3,534万円	一人あたり 1,048円  町からの支出 3,511万円	 その他の財源 23万円
		
		行政財産使用料等 3万円 まちづくり基金（寄付金） 20万円



令和5年度の目標

市民活動、コミュニティ活動の拠点施設として、指定管理者制度を活用し安全で快適な活動環境を提供します。

□ 利用案内

- ・開館時間：午前9時から午後9時30分まで
- ・休館日：年末年始
- ・使用料：大ホール 2,600円、小ホール 1,500円
芝生広場 1,800円、2階ロビー 1,500円
研修室 300円、集会室 300円
和室 300円、茶室 300円
談話室 300円、食堂 400円
(すべて1時間あたりの料金)



□ 施設管理運営経費（指定管理料）

3,385万円

進修館の利用促進を図ることや、安全で快適な施設の維持管理を行うために、指定管理者に支払う運営委託費

□ 駐車場改修工事の測量設計業務委託料

149万円

進修館駐車場拡張と舗装改修工事を実施するための測量及び設計業務委託料

交通安全対策事業

交通安全・消防担当
内線278

 総事業費 1,403万円	一人あたり 419円  町からの支出 1,403万円	 その他の財源 0万円
--	--	--



令和5年度の目標

各小中学校からの要望や町民の皆様からの情報をもとに通学路等の危険な箇所について、交通安全対策を実施し安全を確保します。引き続き、警察をはじめ交通安全関係団体と連携を密にし、交通事故の減少を図ります。あわせて、道路照明灯の適切な維持・管理を実施し、交通事故防止を図ります。

- 交通指導員による交通安全指導

通学する児童の安全を確保するとともに、歩行者等が安全に通行できるよう主だった交差点で児童等への交通安全の指導を行います。また、小中学校の交通安全教室等において、正しい自転車の乗り方等も指導します。

57 万円
- 交通安全母の会の活動への支援

新入学園児に交通に関する正しい知識の普及を図るため、町内の保育園・幼稚園において、交通安全教室等を開催します。また、高齢者世帯を訪問して、交通安全意識の向上を図ります。

24 万円
- 交通安全運動の実施（年4回）

警察をはじめ交通安全関係団体と連携して、交通安全に関する街頭活動により、交通安全意識の向上を図ります。

11 万円
- 道路照明灯及び地下道の維持・管理

交通事故を防止するため、道路照明灯の適切な管理及び経年劣化で腐食した道路照明灯を修繕します。あわせて、地球環境にやさしいLED化を推進します。また、須賀小学校及び東小学校付近にある地下道についても、安全確保のため、適切な維持・管理を行います。

467 万円
- 道路標示等交通安全施設の整備・補修

各小中学校からの要望を踏まえ、通学路に道路標示等を設置するとともに、区長等から要望のあった危険箇所についても、交通事故防止のため注意喚起看板等を設置します。

527 万円
- 道路反射鏡の整備・補修

区長・自治会長の要望を踏まえ、見通しの悪い交差点について、関係機関と現地を確認したうえで、道路反射鏡を設置し、安全の確保に努めます。

298 万円
- その他の経費

19 万円

自転車対策事業

交通安全・消防担当
内線277

 総事業費 705万円	一人あたり	0円
	 町からの支出 0万円	 その他の財源 705万円
駐輪場使用料 696万円 廃棄自転車等回収代金 4万円 放置自転車等撤去保管料 4万円 再利用自転車引渡代金 1万円		



令和5年度の目標

良好な交通環境と町の景観を保持するため、鉄道3駅周辺の放置禁止区域や公共の場所に放置されている自転車等を撤去します。また、放置自転車等を減少させるために有料駐輪場（和戸駅第1及び第2駐輪場と姫宮駅西口駐輪場）をはじめとする町営駐輪場の適正な管理運営を行います。

- 放置防止条例に基づく撤去等の実施 6万円
「宮代町自転車等の放置の防止に関する条例」に基づき、自転車放置禁止区域や公共の場所に放置されている自転車等を撤去します。
- 有料駐輪場の管理運営 691万円
有料駐輪場の適正な管理運営を行い、利用者が安全に利用できる環境づくりを進めます。
- その他の経費 8万円

防犯活動事業

危機管理担当
内線276

 総事業費 1,404万円	一人あたり	419円
	 町からの支出 1,404万円	 その他の財源 0万円



令和5年度の目標

特殊詐欺や自転車盗、子どもや女性を狙った犯罪等を防ぐため、警察をはじめ防犯関係団体と連携を強化して防犯活動を展開してまいります。特に街頭キャンペーンや防犯講座等を実施して被害に遭わないよう啓発するほか、防犯パトロールや防犯灯の管理を徹底して不審者の警戒にあたります。

また、地域の防犯力を向上させるため、自主防犯組織の設立や活動に対する支援を行うほか、専門家を招いた研修を開催して地域の防犯リーダーを育成します。

- 防犯灯の新設、維持管理及びLED化の推進
 - ・防犯灯電気料 996万円
 - ・防犯灯の新設、修繕にかかる費用 177万円
- 防災・防犯マスター講座の開催 5万円
- 自主防犯活動に対する支援（組織の設立及び活動に対する補助） 30万円
- その他の経費 196万円

防災活動事業

危機管理担当
内線276

 総事業費 2,513万円	一人あたり 529円  町からの支出 1,773万円	 その他の財源 740万円
	町債（借金）	740万円

 令和5年度の目標

災害に備えるため、防災体制の整備を継続し、防災行政無線をはじめとした防災施設やメール配信サービス、テレビ埼玉（テレ玉）データ放送等のシステムについて適正な維持管理、運用を行います。

☐ 防災行政無線通信施設修繕費	139 万円
☐ 防災行政無線バッテリー交換等更新	747 万円
☐ 防災行政無線、防災情報システム等通信料	395 万円
☐ 登録制メール管理委託料	5 万円
災害情報や防災行政無線で放送した内容を登録されたパソコンやスマートフォン等に配信します。	
☐ 防災行政無線施設保守委託料	699 万円
☐ テレビ埼玉（テレ玉）データ放送利用料	66 万円
☐ 町内AED維持管理費	48 万円
☐ その他の経費	414 万円

防災・防犯等の情報を発信しています

※詳しくは町ホームページをご覧ください。

音声による情報伝達

- (1) 屋外スピーカー：防災、防犯等の情報を放送します。スピーカーは町内全域の48箇所に設置しています。
- (2) フリーダイヤル：放送が聞き取れない場合、防災行政無線で放送された内容を電話で聞くことができます。電話番号は「0120-384602（ミヤシロオーツ）」です。

文字による情報伝達

- (1) 携帯電話、パソコン：従来のツイッターの他にメール配信サービスを実施しています。
- (2) テレビ：テレビ埼玉のデータ放送を使った情報配信サービスです。ご家庭のテレビからテレビ埼玉のdボタンで防災情報等町からののお知らせが確認できます。

～宮代町メール配信サービスのご紹介～

【登録するには・・・】



- ① 右のQRコードを読み取る。
- ② 「miyashiro@x.bmd.jp」に空メールを送る。
- ③ 「<https://x.bmd.jp/bm/p/f/tf.php?id=miyashiro&task=regist>」にアクセスする。



環境資源課

令和5年度の取り組み



環境資源課は、町民の皆様の安心で快適な生活環境の保全・向上に取り組めます。

環境推進分野では、生活環境の維持・向上を図るべく、河川や水路など身近な水環境の改善のための合併処理浄化槽の普及促進に努めます。また、町の財産である里山（山崎山、西原自然の森）の保全、桜の管理などに取り組むとともに、自然環境の維持と活用を進める様々なイベントを開催します。さらに、地球温暖化対策として、温室効果ガスの削減に向けた計画づくりに取り組めます。

また、空き家対策としては、空き家の発生予防に資する講座の講師派遣支援を行うとともに、空家等対策計画の策定及び空家等対策協議会の設立・運営を行います。

資源循環分野では、効率的で環境負荷の少ない一般廃棄物（ごみ・し尿）の処理を行うため、久喜宮代衛生組合との連携のもと、ごみの分別の徹底や減量化の推進に取り組めます。また、久喜宮代衛生組合における久喜市とのし尿の共同処理が令和5年度末に、ごみの共同処理が令和8年度末に終了し、町が実施主体となる予定であることから、円滑な業務移管のための協議・検討及び実施準備を行います。

豊かで美しい自然環境を守り活用して、安心して快適な日常生活を実現するために、時代に即した取り組みを柔軟かつ迅速に行います。

■ 環境推進担当

さいたま緑のトラスト保全第5号地の山崎山周辺において、森遊びや自然観察会等の里山体験イベントを行い、宮代ファンを増やしていきます。また、西原自然の森において、自然環境を活かした森づくりや活用を進めます。

また、温室効果ガス削減目標の見直し等を図るため、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の見直しと、更なる町の温暖化対策を進めるため、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）の新規策定を行います。

空き家対策としては、空き家の発生予防に資する講座の講師派遣支援を行うとともに、空家等対策計画の策定及び空家等対策協議会の設立・運営を行います。

その他、衛生的な生活環境の維持のため、地域の清掃活動の支援、側溝たい積物等の運搬処分や、野良猫対策などを行います。

[環境推進事業] P62

・地球温暖化対策実行計画作成委託料

[空き家対策事業] P62

・空家等対策協議会の設立、運営

[環境衛生事業] P63

・側溝たい積物の処分

実行計画事業

西原自然の森活用事業(里山体験事業編) P11
(みやしろの魅力推進事業)

■ 資源循環担当

安心安全な町民生活に欠かせないごみ処理について、さらなる効率化や環境負荷の低減を実現するため、ごみ分別の徹底と減量化のための情報提供や啓発を行います。

また、令和6年4月から、ごみ収集（粗大ごみを除く）業務及びし尿収集業務が久喜宮代衛生組合から町へ移管予定であることに伴い、家庭ごみ・資源物収集カレンダーの作成をはじめ円滑な収集業務の実施に向けた準備を行います。

併せてごみ・し尿処理業務の円滑な業務移管に向けて、久喜宮代衛生組合、北本地区衛生組合及び構成市町など関係機関と引き続き協議・検討を行います。

[清掃総務事業] P64

久喜宮代衛生組合負担金

[塵芥収集事業] P65

家庭ごみ・資源物収集カレンダーの作成、ごみ分別アプリの構築

環境推進事業

環境推進担当
内線293・294

 総事業費 951万円	一人あたり	72円
	 町からの支出 240万円	 その他の財源 711万円

二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金
711万円

 令和5年度の目標

町の事務・事業に伴って排出する温室効果ガスの削減目標の見直し等を図るため、地球温暖化対策実行計画（事務事業編）を見直すとともに、町の区域の温室効果ガスの排出抑制等を推進するため、地球温暖化対策実行計画（区域施策編）を策定します。

☐ 地球温暖化対策実行計画の策定及び見直し 940万円

地球温暖化対策実行計画（事務事業編）の目標年次における削減目標やその削減目標に応じた施策に見直すとともに、町の区域における温室効果ガスの部門別排出量の推計並びに削減目標を定め、それに必要となる施策を構築します。

☐ 専門家からの助言 9万円

計画の見直しや策定にあたり、専門的知見を持ち、先進的取組みを行っている日本工業大学と連携・協力を図ります。

☐ その他 2万円

空き家対策事業

環境推進担当
内線293・294

 総事業費 62万円	一人あたり	18円
	 町からの支出 62万円	 その他の財源 0万円

 令和5年度の目標

空き家の発生予防に資する講座の講師派遣支援を行うとともに、空家等対策計画の策定及び空家等対策協議会を設置・運営し、空き家対策を更に進めます。

☐ 空き家発生予防講演会の実施 14万円

空き家発生の予防対策として、相続されない空き家をなくすための相続に関する講座を開催します。

☐ 空家等対策協議会委員報酬等 48万円

空家等対策計画の策定及び空家等に関する施策の推進を図るため、空家等対策協議会を設立します。

環境衛生事業

環境推進担当
内線293・294

 総事業費 342万円	一人あたり 90円  町からの支出 301万円	 その他の財源 41万円
---	--	--

埼玉県飼い主のいない猫の不妊・去勢手術推進
事業補助金 40万円
アライグマ個体分析調査業務委託金 1万円



令和5年度の目標

衛生的な生活環境の保全を目的として、地区清掃活動の支援や側溝等清掃たい積物の収集運搬・処分を行うとともに、「宮代町きれいなまちづくり条例」に基づく里親制度の運用により、環境美化意識を更に高める取り組みを行います。また、野良猫による地域の環境問題解決のための地域猫活動を推進します。

- 側溝等清掃たい積物運搬用かます代及び配布委託料 32万円
- 側溝等清掃たい積物運搬業務委託 145万円
かますは、4月（秋季実施は随時）に希望する各区長等へ配布します。乾燥等の一定期間経過後、収集運搬・処分を行います。
- 地区清掃活動の消耗品及び保険料 12万円
- 草刈業務委託料 50万円
- 犬猫路上死骸運搬委託料 44万円
- 飼い主のいない猫の不妊・去勢手術推進事業補助金 40万円
- 「宮代町きれいなまちづくり条例」の啓発経費等 19万円

清掃総務事業

資源循環担当
内線292・653

 総事業費 5億8,481万円	一人あたり 17,450円  町からの支出 5億8,481万円	 その他の財源 0万円
---	--	---



令和5年度の目標

安心安全な町民生活に欠かせないごみ処理について、さらなる効率化や環境負荷の低減を実現するため引き続き久喜宮代衛生組合と連携を図っていきます。

併せて、ごみ処理業務の円滑な移管に向けて、久喜宮代衛生組合及び久喜市など関係機関と引き続き協議・検討を行います。

また、大規模災害時に発生する廃棄物を適正かつ円滑に処理するため、対応方法を職員間で共有し、迅速に対応できるようにします。

□久喜宮代衛生組合負担金

5億8,464万円

□災害廃棄物処理に関する研修会の実施

3万円

大規模災害時に発生する廃棄物を適正かつ円滑に処理するため、職員を対象とした研修会を実施します。

□その他の経費（事務用品、図書費等）

14万円

塵芥収集事業

資源循環担当
内線292・653

 総事業費 366万円	一人あたり 107円  町からの支出 358万円	 その他の財源 8万円
	有料広告	8万円



令和5年度の目標

安心安全な町民生活に欠かせないごみ収集について、令和6年4月1日以降久喜宮代衛生組合から業務を移管し、町が主体となって適正かつ円滑に実施するため、ごみ収集日や分別方法を周知等するための準備を行います。

□家庭ごみ・資源物収集カレンダーの作成 208 万円

令和6年4月1日からの家庭ごみ・資源物収集日及び分別方法等を周知するため、カレンダーを作成します（通常版、外国語版、点字版）。

□収集作業用品の準備 108 万円

令和6年4月1日から町がごみ収集業務を実施することに伴い、ごみ集積所内の未分別ごみ等に対するお知らせ用シールや収集に関するトラブル対応時の清掃用品等を準備します。

□ごみ集積所用看板等の準備 28 万円

令和6年4月1日から町がごみ収集業務を実施することに伴い、ごみ集積所用の分別お知らせ看板を作成します。また、既存の看板の問い合わせ先を町とするための修正シールを作成します。

□ごみ分別アプリの構築 22 万円

令和6年4月1日からのごみ収集日、ごみ分別方法、ごみ収集に関するお知らせ等について、スマートフォンで確認ができるよう、ごみ分別アプリを構築します。

福祉課

令和5年度の取り組み



福祉課では、町民の皆様、地域団体、ボランティア団体、社会福祉法人など様々な方と力を合わせて、地域福祉、障がい者福祉の充実に取り組んでいます。

令和5年度は、第5次宮代町総合計画前期実行計画の「西原自然の森活用事業（新たな福祉の拠点づくり編）」を推進するため、宮代町社会福祉協議会と連携し、地域福祉や障がい者福祉への関心を深めていただけるよう「福祉交流館 すてっぷ宮代」において、様々なセミナーやイベントを開催するとともに、福祉活動のプラットフォームとしてもご利用いただけるよう情報発信を進めてまいります。

また、支援を必要とする方、障がいのある方など、誰もが地域の中の暮らしを通して「その人らしい生き方」を実現できるよう、引き続き「ともに支え合い 助け合う みんなにやさしいまちづくり」を目指して、効果的な施策を推進してまいります。さらに、「第2期宮代町地域福祉計画」、「第6期宮代町障がい者基本計画、第7期宮代町障がい福祉計画、第3期宮代町障がい児福祉計画」の策定を行うとともに、宮代町手話言語条例を制定して、福祉の充実を図ってまいります。

■ 福祉支援担当

社会福祉事業では、「福祉交流館 すてっぷ宮代」を拠点に、宮代町社会福祉協議会と連携し、第5次宮代町総合計画前期実行計画の「西原自然の森活用事業（新たな福祉の拠点づくり編）」に取り組んでまいります。また、住民、地域団体、ボランティア団体、社会福祉法人などと連携し、地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができ、誰もが安心して暮らせる地域づくりに取り組むとともに、第2期地域福祉計画の策定を行います。

障害者総合支援事業では、障害福祉サービスの円滑な事業を実施するとともに、第6期障がい者基本計画等の策定を行います。

障害者地域生活支援事業では、広域事業として進めている各種事業を近隣市町や関係機関等と連携をして充実、拡大を図るとともに、障がいのある方が自立した日常生活及び社会生活を営めるよう各種サービスの提供を行ってまいります。さらに、宮代町手話言語条例を制定し、福祉の充実を図ってまいります。

[社会福祉事業] P68

地域住民の福祉の増進に資する事業の実施

[障害者総合支援事業] P69

障害者総合支援法に基づく給付及び事業の実施

[障害者地域生活支援事業] P70

障がい者の地域生活を支援する事業の実施

実行計画事業

・西原自然の森活用事業（新たな福祉の拠点づくり編） P36
（社会福祉事業）

社会福祉事業

福祉支援担当
内線328

 総事業費 3,480万円	一人あたり	933円	
	 町からの支出 3,127万円	 その他の財源 353万円	
		県から 348万円 市町負担金 5万円	



令和5年度の目標

多様化する福祉ニーズに対応するため、埼玉県、社会福祉協議会、各種団体、ボランティアなどと協力し、福祉サービスの向上に努め、地域福祉の増進のための事業を推進していきます。

☐ **社会福祉推進事業補助金** 2,474万円

地域福祉を推進する社会福祉協議会が実施する各種事業が円滑に進められるよう支援を行います。また、埼玉土建国民健康保険組合宮代支部及び埼玉県建設国民健康保険組合宮代支部の健康増進及び啓発に関する事業の支援を行います。

☐ **民生委員・児童委員活動費等補助金** 488万円

地域住民の「身近な相談相手」である民生委員・児童委員が積極的に地域で見守りや生活上の様々な相談にのることができるよう支援を行います。

☐ **地域福祉計画策定** 440万円

第2期宮代町地域福祉計画を策定します。

障害者総合支援事業

福祉支援担当
内線326

 総事業費 8億6,467万円	一人あたり 6,222円	
	 町からの支出 2億2,082万円	 その他の財源 6億4,385万円
	国から	4億2,923万円
	県から	2億1,462万円



令和5年度の目標

障がいのある方が、地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、個々の実態やニーズに応じた各種福祉サービスを提供します。また、宮代町障がい者基本計画等の策定を行い、障がい者福祉施策を推進していきます。

□ 障害福祉サービス・障害児通所支援等

8億500万円

個々の状況に応じた生活上又は療養上に必要な介護やリハビリテーション、また、就労につながる支援、給付等を行います。

○居宅介護（ホームヘルプ） ○短期入所 ○施設入所支援 ○グループホーム ○生活介護
○就労継続支援 ○就労移行支援 ○児童発達支援 ○放課後等デイサービス など

□ 自立支援医療・療養介護医療

4,219万円

更生医療、育成医療及び療養介護医療に係る費用を支給します。

□ 補装具費の支給

791万円

車いすや義肢等の補装具の購入等に対し支援を行います。

□ 障がい者基本計画等の策定

363万円

第6期宮代町障がい者基本計画・第7期宮代町障がい福祉計画・第3期宮代町障がい児福祉計画を策定します。

□ その他の事業

99万円

第5期障がい者基本計画の進行管理及び障害者就労支援センターと連携を図り就労につながる支援等を行います。

障害者地域生活支援事業

福祉支援担当
内線326

 総事業費 3,966万円	一人あたり	783円	 その他の財源 1,341万円
	 町からの支出 2,625万円		
		国から	890万円
		県から	446万円
		利用者負担金	5万円



令和5年度の目標

相談支援業務等を社会福祉法人に委託し、地域の相談支援体制の充実、強化を図るとともに、障がいのある方が、地域で自立した日常生活又は社会生活を営むことができるよう、障がいのある方の状況に応じた支援事業を実施します。また、宮代町手話言語条例を制定し、ともに支え合う地域社会を実現することを目指します。

- ☐ **相談支援事業** 1,007万円
 障がいのある方からの相談に応じ、必要な情報提供、権利擁護などの支援を行います。また、埼玉葛北地区基幹相談支援センターを中心に地域の相談支援体制を強化します。
- ☐ **意思疎通支援事業** 104万円
 聴覚、言語機能などの障がいのため意思疎通に支障がある方に、手話通訳者や要約筆記者の派遣を行います。
- ☐ **日常生活用具給付等事業** 816万円
 重度の障がいのある方に、日常生活上の便宜を図るため、日常生活用具等の購入経費を助成します。
- ☐ **移動支援事業** 625万円
 屋外の移動が困難な障がいのある方に、外出の際の介助支援にかかる経費を助成します。
- ☐ **地域活動支援センター事業** 258万円
 障がいのある方に、日中の創作活動、生産活動の機会を提供します。
- ☐ **成年後見制度利用支援事業** 108万円
 成年後見制度を利用することが有用であると認められる障がいのある方で、収入が一定以下の場合に利用に要する経費の補助を行い、利用を促進します。
- ☐ **地域生活支援拠点事業** 130万円
 障がい者等の高齢化、重度化や「親亡き後」の生活の安心も見据え、障がい者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう様々な支援を切れ目なく提供します。
- ☐ **手話言語条例リーフレット** 19万円
 手話言語条例リーフレットを作成し、周知します。
- ☐ **その他支援事業** 899万円
 入浴サービス事業、障害者相談員、手話講習会事業、日中一時支援事業、紙おむつ等

子育て支援課

令和5年度の取り組み



子育て支援課では、宮代町で暮らす保護者の皆様が喜びを感じながら安心して子育てができるよう、こどもたちが愛情に包まれ健やかに成長していけるよう、引き続き、保健・福祉・教育と連携し、世帯の状況に応じた、きめ細やかな子育て支援策の提供に努めてまいります。

令和5年度は、新規事業として、産前産後における出産や育児の不安、心身の負担を抱える妊産婦をサポートするための「産前産後家事・育児サービス利用支援事業」を開始します。

保育園及び学童保育所については、増加する保育ニーズの受け皿として、社会福祉法人による認可保育園「宮東保育園」、学童保育所では「ふじ第二児童クラブ」が開園（開設）します。また、公立保育園においては、開所時間を午前7時から午後7時に拡大（延長保育を実施）するとともに、ICTシステムの更なる活用等によって保育の質の充実を図ってまいります。

令和4年度に設置した「子ども家庭総合支援拠点」においては、ヤングケアラーの実態把握のための調査を実施するとともに、ヤングケアラーに対する理解や支援のための研修会を開催します。また、支援を必要とするこどもやその保護者等に対して訪問による家事や養育等の援助を行う子育て世帯訪問支援事業を開始します。

3年目となる第5次総合計画の「身近な場所で子育てサロン事業」、「地域のみんなでこどもたちの居場所づくり事業」については、地域住民の皆様による活動をサポートするための補助金等の仕組みを創設します。

当町における子育て支援施策の基本指針である「宮代町子ども・子育て支援事業計画」については、次期計画（令和7年度から令和11年度）の策定のためのニーズ調査を実施します。

■ こども笑顔担当

子育てひろば及び各子育て支援センターでは、親子が気軽に安心して過ごせる場、保護者の育児の不安を解消し、こどもたちのたくさんの笑顔を引き出していく場となることを目指し、各種事業を展開していきます。

新規事業として、妊娠中から生後1歳になるまでの乳児を育児中の家庭を対象に、民間事業者等が提供する家事・育児支援サービス（産前産後ヘルパー等）の利用料金の一部を助成する産前産後家事・育児サービス利用支援事業を令和5年10月から開始します。

第5次総合計画の身近な場所で子育てサロン事業及び地域のみんなでこどもたちの居場所づくり事業においては、地域の多様な主体による子育てサロンやこどもの居場所づくりの活動が、持続的かつ発展的なものとなるための補助金の交付、備品の貸出、ボランティアの派遣等の支援策をスタートします。

児童手当支給事業、こども医療費支給事業等においては、次世代を担う子どもたちの健やかな育ちを支援します。

[みんなで子育て！こども未来事業] P74

子育てひろばの運営、地域子育てサロン事業、こどもの居場所づくり事業の実施

[こども医療費支給事業] P73

こどもの医療費助成

[児童手当支給事業] P79

中学生以下のこどものいる世帯への手当支給
[産前産後家事・育児サービス利用支援事業] P79

産前産後の家事・育児サービス利用料の助成

実行計画事業

・身近な場所で子育てサロン事業 P31

・地域のみんなでこどもたちの居場所づくり事業① P32

■ こども保育担当、みやしろ保育園、国納保育園

幼児教育・保育の無償化に基づく、教育・保育認定、利用給付等の事務を適切に進めるとともに、町独自の取組みとして、引き続き副食費にかかる減免制度等を実施します。

学童保育所については、令和5年4月にふじ第二児童クラブを開設するとともに、引き続き、指定管理者の持つノウハウ等を活用しながら、多様化するニーズに対応し、安心して利用いただける保育所運営を図ります。

みやしろ保育園、国納保育園では、開所時間を午前7時から午後7時に延長するとともに、ICTシステムを拡充し、保育サービスの向上と保護者への保育内容の情報提供等の充実を図ります。

私立幼稚園、私立保育園に対しては、幼児教育・保育の向上のための助成を引き続き実施していきます。また、令和5年4月に、新たな認可保育所となる宮東保育園が開園します。

[学童保育所運営事業] P73

学童保育所(各小学校内)の運営

[私立幼稚園運営支援事業] P75

私立幼稚園に対する振興助成金の支給

[子育てのための施設等利用給付事業] P77

子育てのための施設等利用給付費の支給

[町立保育園(みやしろ保育園・国納保育園)運営事業] P80

・みやしろ保育園の運営、一時保育の実施

・国納保育園の運営

■ こども安心担当

令和4年4月に設置した「子ども家庭総合支援拠点」の担当部署として、関係機関と連携しながら、支援が必要な家庭の早期発見から虐待の未然防止、再発防止に至るまでの切れ目のない支援を実施します。

令和5年度は、町内におけるヤングケアラーの実態調査を実施するとともに、小中学校等の関係機関の職員を対象とした研修会を開催します。また、子育てに対して悩みや不安を抱える家庭に支援員が訪問し、家事育児等の支援を行う子育て世帯訪問支援事業を開始します。

[こども家庭総合支援事業] P78

子ども家庭総合支援拠点の運営

[ファミリーサポートセンター運営事業・緊急サポート運営事業] P76

・児童の一時預かり等会員相互による育児の支援

・病気等の緊急時における児童の預かりの支援

学童保育所運営事業

こども保育担当
内線324・329

 総事業費 1億7,596万円	一人あたり	1,535円	
	 町からの支出 5,144万円		 その他の財源 1億2,452万円
		国から	3,868万円
		県から	4,227万円
		学童保育料等	4,357万円

 令和5年度の目標

放課後、土曜日や学校休業日など、保護者が就労等により保育が困難な家庭の児童を対象に、放課後児童クラブにおいて家庭に代わる生活の場を提供し、適切な遊びや指導を行うことにより、児童の健全育成及び仕事と子育ての両立支援を図ります。

- ☐ 学童保育所運営のための指定管理料 1億7,430万円
- ・指定管理者による放課後児童クラブの管理運営に係る経費
 - ※令和5年4月から「ふじ第二児童クラブ」を開設
- ☐ その他の経費 166万円

こども医療費支給事業

こども笑顔担当
内線323

 総事業費 1億539万円	一人あたり	2,697円	
	 町からの支出 9,038万円		 その他の財源 1,501万円
		県から	1,501万円

 令和5年度の目標

子育て家庭の経済的負担の軽減を図るため、子どもの医療費の一部を支給します。

- ☐ 児童に対する医療費の一部支給 1億301万円
- ・通院分：中学3年生（15歳に達する日以後の最初の3月末日）までが対象
 - ・入院分：高校3年生（18歳に達する日以後の最初の3月末日）までが対象
 - ・令和4年10月から、県内の実施医療機関等で受給資格証を提示することにより、窓口での医療費の支払いが原則不要になりました。
 - ・入院した場合や県外の医療機関を受診した場合は、医療機関に支払った保険診療の一部負担金を、「こども医療費支給申請書」に基づき、後日、指定口座に振り込みます。

みんなで子育て！こども未来事業

こども笑顔担当
内線361

 総事業費 480万円	一人あたり 79円  町からの支出 265万円	 その他の財源 215万円 宮代のまちづくりを皆で応援する寄付制度
--	---	---

国から 95万円
県から 95万円
まちづくり基金（寄付金） 25万円

令和5年度の目標

子育て講座をはじめ、子育てひろば利用者の参加型イベントや保護者向けの子育て講座、三世代交流事業、地域・市民の自主的な活動を支援する各事業を開催するとともに、子育て応援ウェブサイトを活用して情報を集約・発信し、子育ての輪を広げていきます。

□ 子育てひろば、子育て支援センターの運営、相談事業の実施

332 万円

《子育てひろば》

親子で遊んだりイベントに参加したり、保護者同士で交流したりしながら楽しく過ごせる場であるとともに、子育てに関する情報提供が受けられる、総合支援窓口の役割も有しています。

【所在地】笠原 1-4-1 (宮代町役場庁舎内)
【休館日】年末年始(12月29日～1月3日)
【開館時間】9時～17時(食事スペースは12時～13時)
【施設】プレイルーム(遊戯室)、交流スペース、授乳・オムツ替えスペース、絵本コーナー相談室など



※ 新型コロナウイルス感染症対策等により、開館日や利用方法等が変更になる場合があります。

《子育て支援センター》

町内に居住する子育て中の親子が気軽に利用できる場所です。親子のふれ合いの場、保護者同士の交流の場であるとともに、子育ての不安や悩みに関する相談の受付、情報発信も行っています。また、子育てに役立つ講座や季節毎のイベントも実施しています。町内に3か所あります。

施設名	所在地	利用時間	休館日
のびのびキッズルーム (姫宮保育園内)	東 668	平日 午前9時～12時	日曜、祝日、年末年始
		午後1時～4時	
		土曜 午前9時～12時	
子育てひろば(きしゃぽっぽ) (役場庁舎内)	笠原 1-4-1	午前9時～午後5時 (食事スペース設置は昼12時から午後1時)	年末年始
げんきっ子 (国納保育園内)	国納 102-1	午前9時～12時	土・日曜・祝日・年末年始
		午後1時～4時	

※ 新型コロナウイルス感染症対策により、開館日や利用方法等が変更になる場合があります。

6 保育

《子育て相談》

月曜日から金曜日まで、3か所のいずれかで、専門相談員による相談を受け付けています。

育児相談	月曜日	午前9時～12時	子育てひろば（きしゃぽっぽ）
	火曜日	午前9時～12時	げんきっ子
	金曜日	午前9時～12時	（国納保育園内）
乳幼児健全育成相談	水曜日	午前9時～12時	子育てひろば（きしゃぽっぽ）
子ども家庭相談	木曜日	午後1時～4時	子育てひろば（きしゃぽっぽ）
子育て相談	月曜日	午前9時～12時	のびのびキッズルーム （姫宮保育園内）

□ 子育て応援ウェブサイトの運営

115万円

子育て応援ウェブサイト「みやしろで育てよう」において、妊娠、出産、子育て、教育に関する行政サービスの情報をはじめ、各種の子育て教室、楽しいイベント情報、口コミ情報などをお知らせしています。また、子育て相談員のコラムや特集記事、子育て関連施設の場所をまとめた子育てマップなども掲載しています。あわせて、InstagramやLINE@、facebookでも子育てに関する情報を随時発信しています。

第5次総合計画

身近な場所で子育てサロン事業

P31

地域のみんなでこどもたちの居場所づくり事業

P32

私立幼稚園運営支援事業

こども保育担当
内線324・329

 総事業費 229万円	一人あたり	68円
	 町からの支出 229万円	 その他の財源 0円



令和5年度の目標

町内私立幼稚園に対して振興助成金を交付することで、各幼稚園の環境改善や幼児教育プログラムの向上及び心身障がい児教育の充実を図ります。

□ 私立幼稚園振興助成金

228万円

・補助額：1園につき 150,000円

障がい児1人につき2万円に在園月数を乗じて得た額

□ その他の経費

1万円

ファミリーサポートセンター運営事業・緊急サポート運営事業

こども安心担当
内線362

 総事業費 551万円	一人あたり	53円	 その他の財源 373万円
	 町からの支出 178万円		

宮代の
まちづくりを
皆で応援する
寄付制度

国から 174万円
県から 174万円
まちづくり基金（寄付） 25万円

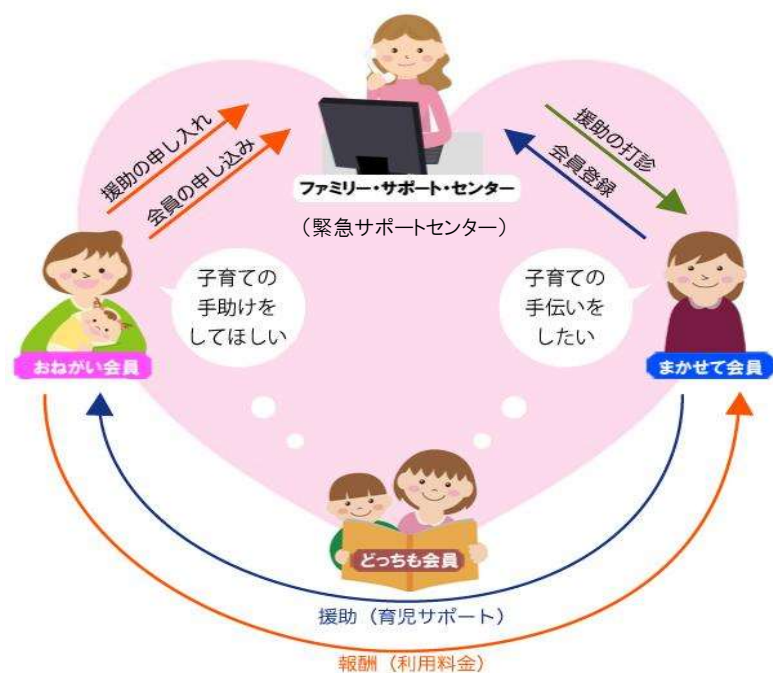


令和5年度の目標

安心して子育てができるよう、子育ての援助を受けたい方（利用会員）と子育ての援助を行いたい方（提供会員）の会員間相互扶助により、育児の援助活動を行います。

【おもな援助内容】

- ファミリーサポートセンター運営事業 498万円
- ・ 保育園や幼稚園、学童保育所への送り迎え
 - ・ 保育園等の始業時間前または終業時間後の預かり
 - ・ 臨時的な預かり
- 緊急サポート事業 53万円
- ・ 病気または病気の回復期、早朝、夜間、宿泊を要する場合等の緊急を伴う児童の預かり



子育てのための施設等利用給付事業

こども保育担当
内線324・329

 総事業費 1億5,083万円	一人あたり 1,154円  町からの支出 3,868万円	 その他の財源 1億1,215万円
--	--	--

国から	7,477万円
県から	3,738万円



令和5年度の目標

幼児期の教育及び保育の重要性を鑑み、総合的な少子化対策を推進するため、私立幼稚園等の保育料を無償化します。

□ 無償化対象上限額

- ・ 幼稚園の保育料 25,700円／月
- ・ 幼稚園の預かり保育料 ※ 11,300円／月
- ・ 認可外保育施設等の利用料 ※ 42,000円／月（0～2歳の非課税世帯）
37,000円／月（3～5歳）

※ 保育の必要性がある方が対象

子ども家庭総合支援事業

こども安心担当
内線362

 総事業費 1,122万円	一人あたり	108円	
	 町からの支出 361万円		 その他の財源 761万円
		国から	592万円
		県から	154万円
		利用料	15万円



令和5年度の目標

子ども家庭総合支援拠点において、関係機関と連携を図りながら、支援を必要とする子どもやその家庭の状況を把握するとともに、児童虐待の未然（再発）防止のための訪問や見守り、必要な支援を継続的に実施します。

令和5年度は、ヤングケアラーと思われる児童・生徒数やその実態を把握するための実態調査を実施し、その後のケアや支援に繋ぐとともに、関係機関職員がヤングケアラーについて学ぶための研修会を実施します。

また、子育てに対して悩みや不安を抱える家庭に支援員が訪問し、家事育児等の支援を行う子育て世帯訪問支援事業を開始します。

- ☐ **子ども家庭総合支援拠点の運営に必要な経費** 133万円
 - ・子ども家庭支援
 - ・要保護児童等へ支援業務の強化
 - ・虐待予防的支援
 - ・関係機関との連絡調整

- ☐ **子どもの見守り強化事業** 626万円
 - ・支援が必要とする子どもやその家庭へ弁当配布や食材等を定期的に配布
 - 弁当配布 309万円
 - 生活支援 317万円

- ☐ **ヤングケアラーに関する実態調査委託料及び研修講師謝金** 189万円
 - ・町内小中学校児童のヤングケアラー実態把握及び関係機関への研修実施
 - ヤングケアラーに関する実態調査委託料 184万円
 - ヤングケアラー研修講師謝金 5万円

- ☐ **子育て世帯訪問支援事業委託料** 174万円
 - ・子育てに対して悩みや不安を抱える家庭に家事育児支援を行う支援員が訪問

産前産後家事・育児サービス利用支援事業

こども笑顔担当
内線323

 総事業費 147万円	一人あたり 44円	
	 町からの支出 147万円	 その他の財源 0万円



令和5年度の目標

産前産後における出産や育児の不安、心身の負担を抱える妊産婦をサポートするため、妊娠中から生後1歳になるまでの乳児を育児中の家庭を対象に、民間事業者等が提供する家事・育児支援サービス（産前産後ヘルパー等）の利用料金の一部を助成します。
※令和5年10月から開始予定

- 産前産後家事・育児支援サービス利用助成金 144万円
- ・対象：妊娠中から生後1歳になるまでの乳児を育児中の家庭
 - ・助成金額等：利用料金の一部を助成（上限額、利用時間・回数制限あり）
 - ※制度の詳細については、令和5年9月までに公表させていただきます。
- その他の経費 3万円

児童手当支給事業

こども笑顔担当
内線323

 総事業費 4億2,002万円	一人あたり 1,925円	
	 町からの支出 6,450万円	 その他の財源 3億5,552万円

国から 2億9,161万円
県から 6,391万円



令和5年度の目標

次世代の社会を担う子どもの健やかな育ちを社会全体で応援するという趣旨のもとに、中学校修了までの子どもを養育している保護者へ児童手当を支給します。

- 支給額 4億1,945万円
- ・3歳未満 15,000円
 - ・3歳以上小学校修了まで 10,000円（第3子以降月額15,000円）
 - ・中学生 10,000円
 - ※すべて子ども1人に対しての月額です。
 - ・所得制限限度額以上所得上限限度額未満の方は子ども1人につき 5,000円
 - ※令和4年10月支給分から、所得上限限度額以上の方へは支給されません。
 - ・支給時期 6月（2～5月分）、10月（6～9月分）、2月（10～1月分）

町立保育園（みやしろ保育園・国納保育園）運営事業

みやしろ保育園 32-3011

国納保育園 34-5839

 総事業費 5,909万円	一人あたり 1,075円	
	 町からの支出 3,604万円	 その他の財源 2,305万円
	国から	310万円
	県から	228万円
	保育料等	1,667万円
	まちづくり基金（寄付金）	100万円

宮代の
まちづくりを
後援する
寄付制度



令和5年度の目標

令和5年4月から、平日の開所時間を午前7時から午後7時までに延長し、保護者の就労等により家庭での保育が困難な時間帯において、家庭との連携を図りながら子どもが安全かつ健康的に生活できる環境のもとで保育を実施し、心身の健全な発達を支援します。

また、子ども1人ひとりの特性や発達状況を踏まえた保育に努めるとともに、子どもの自主性を尊重し、自分で考え行動できる力を育てていきます。

- ☐ **みやしろ保育園・国納保育園運営費** 5,665万円
 引き続き感染症等への対策を十分に行い、安心安全な環境において保育の実施に努めます。
- ☐ **保育環境のICT化** 178万円
 園児の登降園管理、保護者連絡、保育内容の記録等の機能を備えたタブレット型パソコンを各保育室に設置し、保育の質の向上と保護者への保育内容の配信等の充実を図るとともに、保育士の事務負担の軽減を図ります。
- ☐ **国納保育園第三者評価** 66万円
 保育の質の向上を図るため、第三者評価機関による専門的かつ客観的な評価受審を実施します。
 ※みやしろ保育園は令和4年度に実施済

健康介護課

令和5年度の取り組み



「すべての町民の皆様が生涯を通して健康に、そしていきいきと暮らせるまち」を目指します。
そのために、妊娠期から出産・育児の支援、予防接種や各種がん検診等の保健事業による、健康づくりと疾病予防を推進します。また、高齢となってからも住み慣れた地域で自立した生活が継続できるよう、高齢者福祉サービスの更なる充実を図るため、地域包括ケアシステムをつくりまします。

■ 健康増進担当、地域医療・感染症対策担当

《成人保健》

乳幼児等や高齢者への定期予防接種のほか、風しん等の予防接種費用の一部助成により疾病の発生・蔓延防止を図ります。また、疾病の予防と早期発見のためにがん検診等の受診についても勧奨に努めます。

健康寿命を伸ばすため、特に「若い世代」を対象とした健康づくり活動を充実させ、健康づくりに対する意識を高めていきます。

《母子保健》

子育て世代包括支援センターを拠点として、妊娠期から育児期まで、子育て家庭に寄り添ったきめ細やかな支援を継続して、育児不安の解消や虐待の予防に努めます。

《医療対策》

公設宮代福祉医療センター六花が、地域の医療・介護の拠点、地域の「かかりつけ医」として町民の皆様が安心して業務の改善と適切な管理運営に努めます。

[保健予防事業] P82

各種予防接種の実施、風しん予防接種の一部助成

[母子保健事業] P83

乳幼児健診、子育て世代包括支援センター事業の実施

[健康診査事業] P85

各種がん検診、肝炎、骨粗しょう症検診の実施

[健康教育事業] P86

健康講座、健康マイレージ事業の実施

[福祉医療センター運営事業] P87

公設宮代福祉医療センターの管理運営

[出産・子育て応援給付金事業] P88

出産・子育て応援給付金の交付

実行計画事業

・若い世代の健康づくり促進事業 P37
(健康教育事業)

■ 高齢者支援担当、介護保険担当

《高齢者支援》

高齢者が住み慣れたまちで地域社会とつながり、いきいきと自分らしく健康で安心して暮らせるよう、生きがいの創出や社会参加の促進につながる交流や学習機会の提供を行います。さらに、こうして機会を通してそして地域の中で助け合える共生社会の実現に向けた仕組みづくりを行います。

《介護保険制度》

団塊の世代が75歳以上となる令和7年(2025年)、団塊ジュニア世代が65歳以上となる令和22年(2040年)を見据え、「宮代町高齢者保健福祉計画及び第8期介護保険事業計画(R3-5)」に基づき、介護保険制度の健全運営とともに地域包括ケアシステムの着実な推進を図ります。

[介護保険特別会計] P89

介護保険料の賦課徴収、保険給付費の給付及び地域支援事業

実行計画事業

・おかえりなさい！地域デビュー事業 P35
・高齢者困りごとサポート隊事業 P42
・宮代型デマンド交通事業 P24

保健予防事業

健康増進担当

TEL32-1122

 総事業費 1億1,585万円	一人あたり 3,112円  町からの支出 1億1,482万円	 その他の財源 103万円
		国から 94万円 県から 9万円



令和5年度の目標

感染症を予防するため、各種ワクチンを接種し病気の発生及びまん延の防止に努めます。
また、予防接種法に基づき、乳幼児等の対象者に定期予防接種を継続して実施します。

☐ BCG	209 人	237 万円
☐ 四種混合	773 人	1,003 万円
☐ 不活化ポリオ	5 人	6 万円
☐ B型肝炎	627 人	516 万円
☐ 日本脳炎（乳幼児、児童、生徒）	1,073 人	928 万円
☐ 二種混合	241 人	121 万円
☐ 麻しん・風しん（MR）	476 人	594 万円
☐ 子宮頸がん予防	1002 人	1,681 万円
☐ ヒブ	937 人	877 万円
☐ 小児用肺炎球菌	937 人	1,155 万円
☐ 水痘	419 人	435 万円
☐ ロタウイルス	418 人	673 万円
☐ 高齢者インフルエンザ	6,718 人	2,488 万円
☐ 高齢者肺炎球菌	594 人	310 万円
☐ 風しんの追加的対策抗体検査	400 人	195 万円
☐ 風しんの追加的対策予防接種	50 人	48 万円
☐ 風しん予防接種助成金	30 人	9 万円
☐ 造血細胞移植後定期予防接種ワクチン 再接種助成金	1 人	18 万円
☐ HPV（子宮頸がん）償還払い助成金	30 人	50 万円
☐ コロナウイルス感染症検査費助成金	500 人	89 万円
☐ その他の経費		152 万円

母子保健事業

健康増進担当
TEL32-1122

 総事業費 3,226万円	一人あたり	873円	 町からの支出 2,927万円	 その他の財源 299万円

国から	227万円
県から	72万円



令和5年度の目標

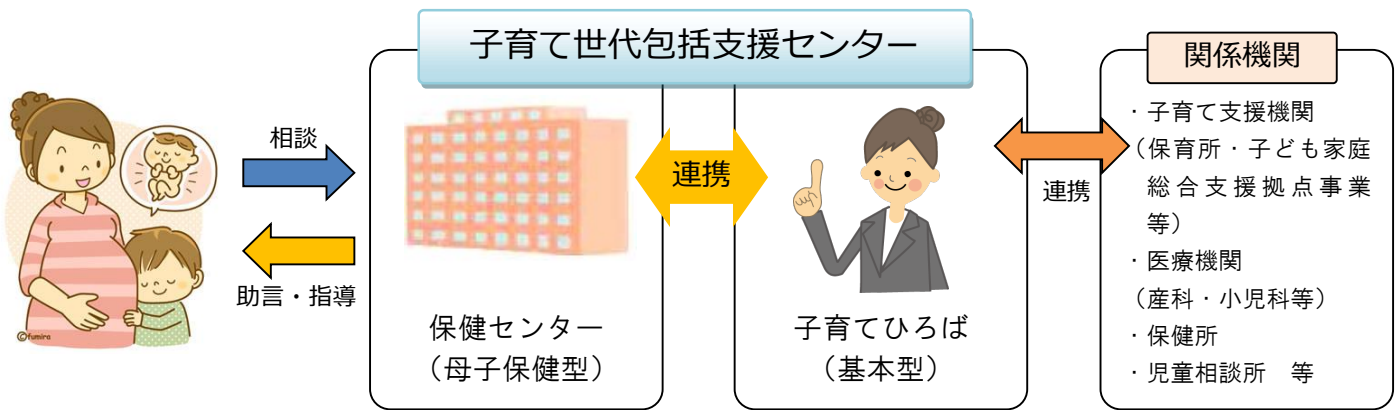
子育て世代包括支援センターにおいて、妊産婦・乳幼児の状況を継続的・包括的に把握し、妊娠期から子育て期まで切れ目のない支援を提供します。

令和5年度から10か月児健診日（年6回）に理学療法士の相談を導入し、運動発達の不安に対して相談を行い運動の指導などを通して母の育児不安の軽減に努めます。

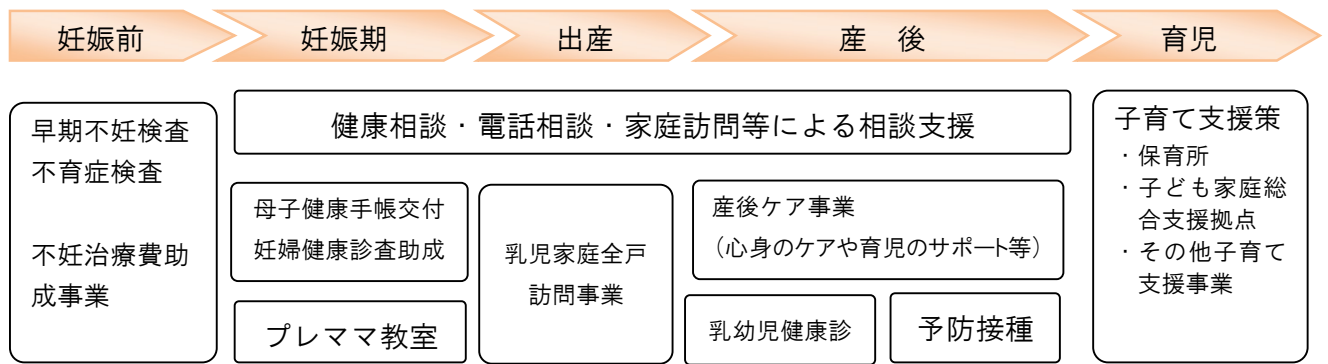
乳幼児健診や各相談等において専門職による個別のニーズに対応した支援に努めます。

□ 親子教室・乳幼児健康診査（4か月児、10か月児、1歳6か月児、3歳児）	457万円
□ 心理相談・ことばの相談（専門的な助言等の実施）	234万円
□ 妊婦健康診査	2,416万円
□ 子育て世代包括支援センター	86万円
□ その他の経費	33万円

8 健康介護



【妊娠期から子育て期にわたるまで切れ目のない支援の実施】



健康診査事業

健康増進担当
TEL32-1122

 総事業費 2,903万円	一人あたり	745円		
	 町からの支出 2,497万円	 その他の財源 406万円		
		国から	256万円	
		県から	56万円	
		個人負担金	94万円	



令和5年度の目標

心身の健康を保持するために各種検診を実施し、各がん検診の個別の受診勧奨通知を行います。また、検査結果に基づき精密検査が必要な方に受診勧奨を行います。

大腸がん検診の集団検診を開始し、より検診を受けやすい体制づくりで受診者の増加を目指します。

骨粗しょう症検診や肝炎ウィルス検診に該当する方に個別通知し、各種検診の受診率の向上に努めます。

☐ 胃がん検診	549万円
☐ 肺がん検診	280万円
☐ 子宮頸がん検診	567万円
☐ 乳がん検診	549万円
☐ 大腸がん検診	786万円
☐ 骨粗しょう症検診	123万円
☐ 肝炎検診	33万円
☐ その他の経費	16万円

健康教育事業

健康増進担当
Tel32-1122

 総事業費 709万円	一人あたり	192円
	 町からの支出 644万円	 その他の財源 65万円

県から	47万円
個人負担金	3万円
有料広告	15万円



令和5年度の目標

町民の健康づくりを支援するため、生活習慣病予防に関する食生活や運動、歯科の教室を実施します。

みやしろ健康マイレージ事業では、ウォーキングによる健康づくりを推進するため、一定歩数到達者には特典を進呈、さらに日々のウォーキング効果を高めるプログラム「健脚チャレンジ」を実施します。事業参加者が楽しくウォーキングを継続出来るように、ウォーキング教室等で取組を支援します。

さらに、自殺対策計画に基づき、命の門番であるゲートキーパー養成講座を実施します。町民の自殺予防に対する意識を高め、必要な支援につなげることの出来る人材の育成を行います。

☐ 健康づくり・食育推進・自殺対策事業	202万円
☐ 健康マイレージ事業	469万円
☐ 保健センターガイド作成業務	38万円

みやしろ健康マイレージ事業

～みやしろ健康マイレージ事業参加の流れ～

- ①参加登録…アプリ又は歩数計を選びます。
- ②登録完了
※アプリでのご参加は、登録完了後すぐに利用可能です。
※歩数計でのご参加は、歩数計が届いてから利用できます。
- ③スマートフォン又は歩数計を持って、自分のペースで楽しくウォーキング！
- ④歩数データを送信…アプリ又はタブレット端末より行います。
- ⑤県より…ポイントに応じて抽選でプレゼント！

町より…一定期間に決められた歩数をクリアした方全員へプレゼント！



←令和4年度健脚チャレンジ 中間教室
健康運動指導士より、ウォーキングをより効果的に行うためのトレーニングを学びます。

福祉医療センター運営事業

地域医療・感染症対策担当
Tel.32-1122

 総事業費 2億35万円	一人あたり 983円  町からの支出 3,295万円	 その他の財源 1億6,740万円
---	--	--

 地方債 1億6,500万円
 公設宮代福祉医療センター施設整備基金
 240万円


令和5年度の目標

地域の医療・介護・福祉の複合施設として指定管理者制度による適正な管理運営を行い、子どもから高齢の方まで、健康増進から疾病予防、治療、リハビリ、在宅介護まで幅広いサービスを提供します。

<公設宮代福祉医療センター「六花」>

○診療所

- <診療科目> 内科・小児科・整形外科・外科
 <入院病床> 19床(1床室:7室、4床室:3室)
 <受付時間> 午前の部 8:30~11:30
 <受付時間> 午後の部 13:30~15:30
 <休 診 日> 土曜午後・日曜・祝日・年末年始

○介護老人保健施設

- 入所定数 80名
 (一般棟40床、認知症棟40床)
 (1床室:32室、4床室:12室)
 ※短期入所(ショートステイ)対応

○デイケア

- 月曜日~土曜日 8:30~17:30
 (日曜日、祝日、年末年始は休み)

 ※ 詳細はホームページ <https://www.rikka-jadecom.jp/> でご確認ください。


<主な経費>

- | | |
|-------------------|-----------|
| □ 電子カルテシステム等のリース料 | 1,969万円 |
| □ 空調機器の更新 | 1億6,500万円 |
| □ エックス線撮影システム等の更新 | 737万円 |

出産・子育て応援給付金事業

健康増進担当

Tel32-1122

 総事業費 2,550万円	一人あたり 127円	
	 町からの支出 425万円	 その他の財源 2,125万円
	国から	1,700万円
	県から	425万円



令和5年度の目標

核家族化が進み、孤独感や不安感を抱える妊婦・子育て世帯も少なくない中、すべての妊婦・子育て家庭が安心して出産・子育てができるよう、相談と出産・子育て応援給付金の給付による出産育児関連用品の購入や子育て支援サービスの経済的負担の軽減を図ります。

- | | |
|--------------------------------------|----------|
| ☐ 伴走型相談支援 | 10 万円 |
| ☐ 出産・子育て応援給付金 | 2,540 万円 |

介護保険特別会計

介護保険担当
高齢者支援担当
内線 382・383・385

 総事業費 32億7,875万円	一人あたり	16,706円		
	 町からの支出 5億5,988万円	 その他の財源 27億1,887万円		
		国から	5億9,957万円	
		県から	4億5,657万円	
		介護保険料	6億8,970万円	
		支払基金交付金	8億2,919万円	
		基金繰入金等	1億4,384万円	



令和5年度の目標

第8期介護保険事業計画に基づき、高齢者の自立支援と要介護状態の重度化防止、在宅医療・介護連携の推進、認知症施策の推進など地域包括ケアシステムの深化・推進を図るとともに、人と人、人と社会がつながり、高齢者の一人ひとりが生きがいや役割を持ち、助け合いながら暮らしていくことができる地域共生社会の構築に努めます。

□ 介護予防・生活支援サービスの推進 4,458万円

高齢者の個々の状態に応じたサービスが選択できるよう、多様なサービスを提供できる介護予防・日常生活支援総合事業を整え、介護予防の促進と自立した生活への支援を図ります。

□ 介護予防事業の充実 914万円

65歳以上の方を中心に介護予防教室を実施し、生活の質の向上を目指します。また、地域のふれあい居場所づくり支援事業補助金により介護予防活動を行う団体を支援するとともに、地域で活躍する介護予防サポーターの育成を継続し、住み慣れた地域での介護予防活動への参加拡大に努めます。

□ 在宅医療・介護連携の推進 214万円

医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が、住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、在宅医療と介護サービスを一体的に提供するために、在宅での生活に関する医療機関と介護サービス事業所などの関係機関の連携を推進します。

□ 認知症施策の推進 78万円

認知症高齢者等の早期発見・早期診断や状態に応じた適切なケアが受けられる医療・介護・福祉が連携した切れ目のないケア体制を整備するため、認知症初期集中支援チームの活動の充実を図るとともに、認知症を正しく理解していただくための啓発活動に努めます。

□ 生活支援体制の整備 458万円

在宅で生活する高齢者を支えるため、NPOやボランティア等の多様な主体による生活支援サービスの重層的な提供体制の構築を目指します。

□ 介護サービス費の給付 27億5,560万円

(要介護1～5の方への居宅サービス、施設サービス、地域密着型サービスが含まれます。)

□ 介護予防サービス費の給付 8,923万円

(要支援1～2の方への上記サービス)

□ その他の保険給付 1億7,237万円

産業観光課

令和5年度の取り組み



産業観光課は、産業の振興と地域経済の活性化を図るための事業に取り組めます。

農業分野では、新規就農者の育成や農業法人の誘致など地域農業を多様な担い手によって支えていく仕組づくりの充実、遊休農地の発生抑止及び解消に向けた取組を行うとともに、農作業の効率化や農業の付加価値を高めていく事業を推進します。

また、「農」のあるまちづくりの拠点施設である新しい村につきましては、新たな指定管理期間として令和9年度末までの5年間を指定管理者制度に基づき、引き続き株式会社新しい村による管理運営を行い、農産物等の地産地消、農商連携による商品づくり、農業体験等のグリーンツーリズム事業、農業支援事業等を通して地域農業の活性化を目指すとともに、新しい村の魅力をより高めていくために「新しい村魅力アッププラン」に沿った事業を展開してまいります。

商工分野では、月3万円ビジネス講座や創業セミナー、シニア起業セミナーなどにより起業を目指す方を育て、チャレンジの場や資金面での支援を行います。また、町内商工業者向けのメニュー型補助制度を引き続き実施し、商工業の活性化を図ります。

また、宮代町に関わる人である「交流人口」の増加による地域経済の活性化を図るため、町の魅力を発掘し、磨き上げ、観光資源として町内外にPRするため、メイドイン宮代制度の充実や観光情報紙『宮代iLine! (いーね)』の発行、東武動物公園駅のショーケース等の展示を通じて「宮代」のブランド化を図ります。

■ 農地調整担当、農業振興担当

国の農業政策を踏まえ、進行する遊休農地化への対策やこれからの宮代農業を支えていく担い手対策の推進、農地の基盤整備や高付加価値農業の推進、新しい村の安定的な管理運営等を重点的に行います。

まず、遊休農地の解消につきましては、農業委員及び農地利用最適化推進委員と連携し、遊休農地の解消活動及び担い手への集積・集約化を推進するとともに、国が推進する「多面的機能支払交付金制度」を活用し、地域の草刈りや用水管理等共同作業に係る支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進します。

新たな担い手対策につきましては、農業担い手塾を広くPRし、農業を志す塾生を通年で募集するとともに、里親農家や新規就農支援委員会の皆様とともに、塾生の育成と研修環境の充実を図り、安定した就農への支援をします。

また、農業法人の参入や規模拡大を積極的に行い、将来に渡り町の農業振興を推進する新たな担い手として位置付けていきます。

農地の基盤整備につきましては、引き続き宮東及び中島地区において「埼玉型ほ場整備事業」を推進し、埼玉県や地元組織である準備委員会とともに、耕作しやすい圃場整備の実施に向けて取り組めます。

新しい村につきましては、安定的な施設の管理運営を行うとともに、「新しい村魅力アッププラン」に基づいた事業に取り組めます。

[水田農業構造改革対策事業] P93
新生児誕生お祝い宮代産米贈呈事業
[農業経営基盤強化対策事業] P93
担い手農家への農地利用集積の推進

実行計画事業

・新しい村魅力アップ事業 P13
(新しい村管理運営事業)
・集落で支えあう営農事業 P14
(農業生産基盤整備推進事業)
・宮代農業人材育成事業 P15
(明日の農業担い手支援事業)

■ 商工観光担当

高齢化や後継者不足などの課題に直面する商工業の活性化を目的に既存の空き店舗活用、商店街活性化、個店の経営改善や事業承継などを支援する補助制度を引き続き実施するとともに、杉戸町と共催する「わたしたちの月3万円ビジネス」講座や創業セミナー、シニア起業セミナーを今年度も開催し、起業・創業に意欲のある人材の発掘と育成に努めていきます。

また、町内の店舗・住宅のリフォームを町内事業者に発注して行った工事費の一部を助成するリフォーム補助制度、町内中小企業者の資金運用における利息の負担軽減を目的とする利子補給制度の実施も引き続き継続して行います。

さらに、様々なかたちで宮代町を訪れる人、関わる人である「交流人口」の増加による地域経済の活性化を図るため、魅力ある特産品の開発や発掘を促すためのメイドインみやしろ制度の充実や、観光情報紙『宮代 iline！（いーね）』の発行、東武動物公園駅のショーケース等の展示を通じて「宮代」のブランド化を図ります。

消費者対策では、周知、啓発を積極的に行い、消費者被害の発生防止に努めるとともに、杉戸町との連携により行っている相談員による消費生活相談を週4日から週5日に拡充します。また、消費者被害防止サポーターの養成も引き続き行います。

[商工業振興事業] P94

町内商工業への支援

[宮代ブランド創造事業] P95

町の観光資源・特産品のPR

[消費者対策事業] P96

消費生活相談・多重債務相談

実行計画事業

・小商いからはじめよう

チャレンジショップ推進事業 P30

水田農業構造改革対策事業

農業振興担当
内線262

 総事業費 270万円	一人あたり 66円	
	 町からの支出 221万円	 その他の財源 49万円
	県より 49万円	



令和5年度の目標

新生児誕生のお祝いとして宮代産の農産物（宮代産米）を贈呈することにより、地産地消の推進と米の消費拡大に繋がっていきます。

- ☐ 新生児誕生お祝い宮代産米贈呈事業 218万円
出産時に町内に住所を有している方が子どもを出産した際に、宮代産米（20kg）を贈呈します。
- ☐ その他の経費 52万円

農業経営基盤強化対策事業

農業振興担当
内線262

 総事業費 144万円	一人あたり 37円	
	 町からの支出 124万円	 その他の財源 20万円
	諸収入(業務委託料) 20万円	



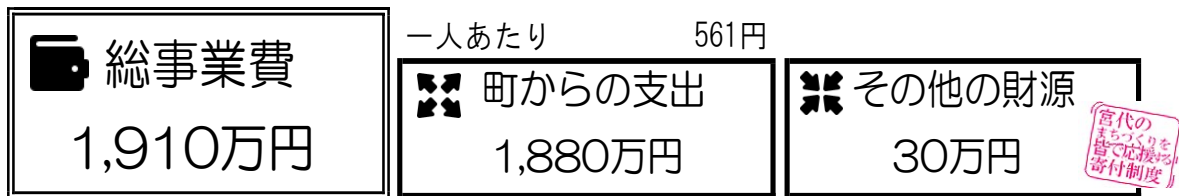
令和5年度の目標

農地の利用調整活動を通じて農地の利用集積を推進するとともに、「農地中間管理事業」を活用した農地の効率的利活用を促進します。

- ☐ 農地流動化奨励補助金 60万円
利用権設定期間に応じた補助金を交付して農地の流動化を推進するとともに、耕作条件が不利な農地を利用集積する場合には、条件不利地加算補助金を交付して担い手農業者を支援します。
- ☐ 耕作放棄地再生利用対策補助金 47万円
担い手経営体に取り組む耕作放棄地等の再生事業を支援します。
- ☐ 農業近代化資金利子補助金 3万円
認定農業者等が農業経営の規模拡大や近代化・合理化を図るため農業機械や栽培設備等を導入する際に、融資機関から農業近代化資金の融資を受けた場合に利子助成による支援を行います。
- ☐ その他の経費 34万円

暮らしを支える商工業の発展を支援します

〔商工業振興事業〕

商工観光担当
内線265

まちづくり基金（寄付金） 30万円



令和5年度の目標

商工業の活性化を図るため、商工業者を支援するメニュー型の補助制度等を実施します。また、引き続き、商工会事業、みやしろ産業祭などのさまざまな事業を支援し、町内の産業振興とにぎわいの創出に努めます。

☐ 商工業活性化事業補助金等 240万円

商工業の活性化を図るため、個店の経営改善や事業承継をメニュー化した商工業活性化補助制度や商店街支援、空き店舗活用に関する補助制度を実施します。

☐ 店舗・住宅リフォーム事業補助金 300万円

商工業の活性化を目的として、町内の店舗や住宅を町内事業者に発注してリフォームする場合、工事費の一部を補助する制度を実施します。

☐ 商工会や様々な主体との連携による地域産業の振興 1,270万円

地域産業の活性化、町のにぎわいと活力創出のため、各事業を支援していきます。

また、商工会や商店会が連携して開催する、みやしろ産業祭や桜市を支援し、町内商工業の振興と活性化を図ります。

☐ 利子補給制度の実施 100万円

町内中小企業者の資金運用における利息の負担軽減を目的として、日本政策金融公庫が実施する融資制度、小規模事業者経営改善資金貸付（マル経融資）の利息に対して、利子補給を実施します。

〔利子補給金額〕 平均融資残高の1%以内

〔限度額〕 20万円

宮代町をPR! [宮代ブランド創造事業]

商工観光担当
内線264

 総事業費 283万円	一人あたり 68円  町からの支出 228万円	 その他の財源 55万円
--	---	---

推奨品登録料 5万円
まちづくり基金（寄付金） 50万円



令和5年度の目標

宮代町の観光資源・特産品のPRを積極的に展開し、町の知名度とイメージの向上を図り交流人口の増加、町内産業の活性化につなげていきます。

□ メイドインみやしろ推奨品の認定 86万円

町では、お店一押しの商品を『メイドインみやしろ推奨品』として認定し、広く町内外にPRしていきます。令和4年度は、58品を認定しました。令和5年度は、SNSを活用した周知や物産展の開催、ふるさと納税の返礼品への活用などにより、推奨品を通じて、宮代のものづくりをアピールします。

□ 宮代町外交官による町のPR 3万円

宮代町にゆかりがあり各界で活躍されている著名人を「宮代町外交官」として任命し、テレビやラジオ等さまざまな媒体により宮代町の魅力や情報をPRしていただきます。

【宮代町外交官】令和5年1月現在



國府田 マリ子さん



片桐 仁さん

□ 観光情報の発信 188万円

新しい村、東武動物公園、商工会、市民ガイドクラブ、山崎山エコクラブ、日本工業大学、町関係課など、町内の観光事業実施主体から得た半年分の観光情報を掲載した情報紙『宮代 iLine! (いーね)』を年2回発行します。この情報は町ホームページにも掲載し、宮代町の観光カレンダーとして広く町の内外に発信していきます。

□ その他経費 6万円

消費者相談をご利用ください [消費者対策事業]

商工観光担当 内線264
消費生活相談 内線524

 総事業費 54万円	一人あたり	16円
	 町からの支出 54万円	 その他の財源 0万円

令和5年度の目標

悪質商法や契約トラブル、架空請求等に関する相談窓口を開設するとともに各種情報の提供や研修会等を開催し、消費者の利益擁護、被害救済、被害の未然防止を図っていきます。また、若者世代に対して特に多い被害事例や消費生活相談窓口の周知を中心とした講座を行います。

□ 消費生活相談の実施

専門の相談員が消費生活に関するトラブルの問題解決のための助言やあっせん等を行う消費生活相談を杉戸町と連携し、週5日開設します。

悪質商法、契約トラブル、架空請求、不当請求、振り込め詐欺、点検商法、マルチ商法・・・

宮代・杉戸消費生活センター

～困った時・悩んだ時は、ひとりで悩まず、消費生活相談をご利用ください～

【宮代会場】（受付は15時まで）

相談日：〔毎週〕月曜日・水曜日 / 時間：10時～12時、13時～16時

場所：宮代町役場2階相談室 / 電話：0480-34-1111

【杉戸会場】（受付は15時30分まで）

相談日：〔毎週〕火曜日・木曜日・金曜日 / 時間：10時～12時、13時～16時

場所：杉戸町役場本庁舎1階 / 電話：0480-33-1111

▼両町の町民はどちらの会場の相談も利用できます。

▼電話での相談も受け付けています。

□ 消費者被害防止サポーターの養成

□ 被害未然防止のための啓発グッズの配布

5万円

□ 多重債務相談の受付

町内司法書士等と連携を図り問題解決に向けたサポートを行います。

※商工観光担当窓口にて随時受付

□ 消費者被害防止のための講座

20万円

若者世代に対して特に多い被害事例や消費生活相談窓口の周知を中心とした講座を行います。

□ 杉戸町への負担金

26万円

消費生活相談を週4日から週5日に拡充します。

□ その他経費

3万円

まちづくり建設課

令和5年度の取り組み



令和5年度は、町民の皆さまの暮らしを守るため、第5次宮代町総合計画前期実行計画に位置付けられた各種事業の着実な推進を図るとともに、これまで進めてきた橋梁長寿命化修繕計画に基づく補修工事や老朽化した配水管の布設替え等に加え、宮東配水場の拡張や改良工事に鋭意取り組んでまいります。

特に、町の中心市街地である東武動物公園駅西口地区では、東武鉄道(株)による商業施設（無印良品・東武ストア）が開業し、新たな賑わいの拠点が生まれたことから、東武動物公園駅西口から新しい村までのエリアを「東武動物公園駅西口わくわくロード事業」として、歩いて楽しく、わくわくするような道路整備を実施し、西口エリアのより一層の価値向上を目指します。

また、東武動物公園駅東口地区では、「東武動物公園駅東口にぎわいロード事業」として、県及び杉戸町と連携・協力し、駅前広場や都市計画道路を一体的に整備することで、ターミナル機能の向上による賑わいの創出を目指します。

さらに、土地利用検討エリアとして位置付けた姫宮駅西側地区や和戸駅周辺地区の活性化、備前堀川等を対象とした遊歩道整備及び街区公園のリニューアル等の事業実施に当たっては、自治会や地域の皆さま方との意見交換を重ねながら、地域の実情を踏まえた実効性のある事業内容となるように取りまとめ作業を進めてまいります。

■ 道路担当

東武動物公園駅東西口地区については、これまでの取組を踏まえ、市民参加の手法を加えて、宮代の新しい顔となるよう、着実な事業推進による実効性の高い整備を図ります。

広域道路ネットワークについては、都市計画道路春日部久喜線（町道第12号線、町道第252号線の延伸）等、優先順位を定めて、計画的な整備を推進します。

また、地域幹線道路等の舗装修繕等を実施することにより、町民の皆様の安心・安全の確保に努めます。

さらに、橋梁については、法に基づいた定期点検を行うとともに、長寿命化修繕計画に基づき、修繕工事を実施します。

[道路維持管理事業] P99

町道第77号線の修繕工事

[主要町道整備事業] P100

町道第1381号線の設計

[都市計画道路整備事業] P101

都市計画道路春日部久喜線の整備

[橋りょう維持管理事業] P102

日常生活に利用される橋梁の維持管理

[橋りょう整備事業] P103

橋りょうの架替及び取付道路の整備

実行計画事業

・東武動物公園駅西口わくわくロード事業 P17

・岸辺遊歩道整備事業 P22

・広域道路ネットワークの整備 P25

・東武動物公園駅東口にぎわいロード事業 P26

・姫宮駅西側周辺活性化事業 P28

■ 都市計画・建築開発担当

和戸駅周辺活性化事業については、都市計画道路の整備に合わせた産業系の土地利用に向けて、引き続き関係機関と協議を進めるとともに、地元住民等に対する情報提供や意見交換を通じて、合意形成を図ります。

また、地域のオリジナルパークをつくろう！については、地区・自治会等の皆様とワークショップ等で検討したイメージを基に公園の整備に向けた設計等を行っていきます。

さらに、街区公園等については、遊具の安全点検や植栽等の適正管理により、利用者の安全確保に努めます。

一般住宅耐震対策事業では、町の補助金制度により、住宅等の耐震化や既存ブロック塀等の撤去を促進します。

また、地元事業者と連携・協力しながら、耐震診断等の相談会を通して住民等の防災意識の向上に努めます。

[一般住宅耐震対策事業] P104

住宅等の耐震化等に対する補助金

[公園等環境管理事業] P105

街区公園等の維持管理

実行計画事業

・地域のオリジナルパークをつくろう！P23

・和戸駅周辺活性化事業 P27

■ 上下水道室

上下水道は、日常生活にかかせない重要な施設で、安定した施設運営を目指し、日々、適切に維持管理を行っております。

水道事業については、平成 29 年度に策定した「宮代町新水道ビジョン」が、計画期間の中間を経過したことから、計画に掲載された各施策の進捗評価を行い、これまでの実施状況と今後の事業計画を示すなど、計画の一部見直しを行います。また、老朽化した水道管の布設替工事を行い、さらに宮東配水場において 2 基目の配水池工事に着手し、令和 7 年度の完成を目指します。

下水道事業については、ストックマネジメント計画に基づき、管路の侵入水の解消及び施設の更新工事を行います。また、農業集落排水事業では、施設機能診断及び最適整備構想・再編整備計画の策定を行い、公共下水道への接続を含めた検討を開始します。

[配水管整備事業] P106

水道水の安定供給を行うための配水管整備

[浄水場施設整備事業] P107

水道水の安定供給を行うための設備更新と改修

[水道事業会計予算概要] P108

地方公営企業である上水道事業の予算概要

[公共下水道事業] P109

[農業集落排水事業] P109

[下水道事業会計予算概要] P110

地方公営企業である下水道事業の予算概要

道路維持管理事業

道路担当
内線332

総事業費 7,710万円	一人あたり 829円	
	町からの支出 2,777万円	その他の財源 4,933万円
	国から	1,390万円
	町債（借金）	2,510万円
	その他	1,033万円



令和5年度の目標

道路利用者の安全を確保するため、道路及び道路付属物の適切な維持管理を行います。
今年度は、町道第77号線の舗装修繕工事を実施します。

主な内容

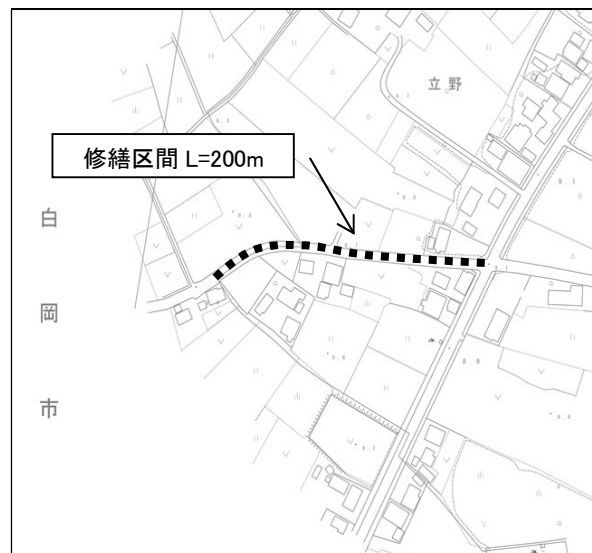
□ 町道第77号線舗装修繕

4,040万円

【大字西条原地内】

概 要：実施設計・工事 延長 L=200m、工事負担金（白岡市）

【町道第77号線】



□ その他

- ・ 除草・樹木管理等委託料
- ・ その他の道路修繕工事
- ・ その他

867万円
2,152万円
391万円

主要町道整備事業

道路担当
内線332

 総事業費 300万円	一人あたり 90円  町からの支出 300万円	 その他の財源 0万円
---	--	--



令和5年度の目標

和戸方面からの役場及び役場周辺公共施設へのアクセス向上に向け、町道第1381号線の予備設計を行います。

主な内容

□ 町道第1381号線予備設計業務委託

300万円

【大字須賀地内】

概 要：道路予備設計 L=120m

【町道第1381号線】



広域道路ネットワークの整備(都市計画道路整備事業)

道路担当
内線332

 総事業費 1億4,982万円	一人あたり 1,412円  町からの支出 4,732万円 都市計画税 4,414万円	 その他の財源 1億0,250万円 国から 4,450万円 町債(借金) 5,800万円
--	--	--



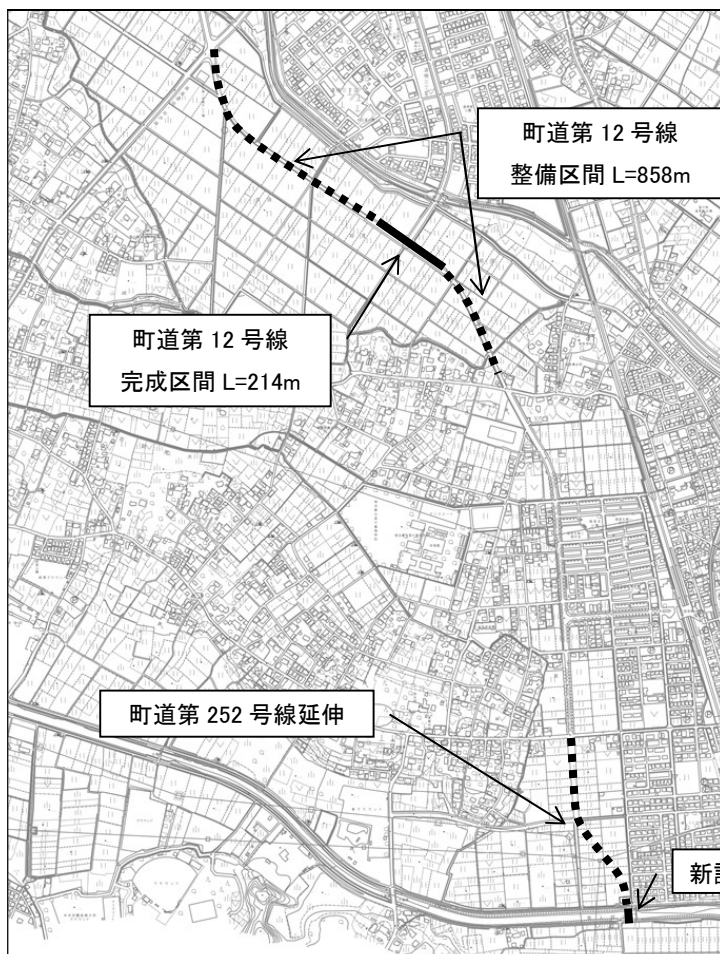
令和5年度の目標

都市計画道路春日部久喜線(町道第12号線及び町道第252号線延伸)の整備を実施します。

- 都市計画道路春日部久喜線整備(町道第12号線) 1億2,982万円
 【字山崎、字西原、字姫宮地内】概要：用地買収・工事 整備区間延長 L=858m
- 都市計画道路春日部久喜線整備(町道第252号線延伸) 2,000万円
 【字東地内】概要：橋梁新設負担金(春日部市負担金)

都市計画道路春日部久喜線

(町道第12号線・町道第252号線延伸)



【町道第12号線】



【町道第252号線延伸】



橋りょう維持管理事業

道路担当
内線332

 総事業費
6,325万円

一人あたり 290円

 町からの支出
973万円

 その他の財源
5,352万円

国から 2,662 万円
町債（借金） 2,690 万円



令和5年度の目標

橋梁の定期点検や橋梁長寿命化修繕計画に基づき、橋梁の補修設計・補修工事を実施します。

- ☐ 橋梁定期点検 1,437 万円
【町内全域】28 橋
- ☐ 天沼橋補修設計・工事 4,588 万円
【字中地内】橋長 L=30.0m
- ☐ 無名橋補修設計 300 万円
【大字 地内】橋長 L=12.0m

【天沼橋】



【無名橋】



橋りょう整備事業

道路担当
内線332

 総事業費 3,211万円	一人あたり 99円  町からの支出 331万円	 その他の財源 2,880万円
		町債（借金） 2,880万円



令和5年度の目標

姫宮落川の河川改修に伴い、寺の前橋の架替及び取付道路の整備を実施します。

□ 橋梁架替工事（埼玉県負担金）

3,211 万円

【道佛3丁目地内】

道路管理者負担金（負担割合 41.7%）

概 要：下部工・護岸工・旧橋撤去・仮歩道橋

【寺の前橋】



一般住宅耐震対策事業

建築開発担当
内線344

 総事業費 300万円	一人あたり 45円  町からの支出 150万円	 その他の財源 150万円
		国から 150万円



令和5年度の目標

住民の命と財産を守るため、宮代町建築物耐震改修促進計画に基づき、住宅の耐震化や災害時に危険となる既存ブロック塀等撤去に対する補助を実施します。

また、地元事業者等と連携・協力しながら、耐震診断や耐震改修工事等に関する相談会を通して住民等の防災意識の向上に努めます。

内 容	補助率（上限額）	予算額
☐ 耐震診断に対する補助 ・ 一般 ・ 高齢者又は障がい者等の世帯	1/2（5万円） 3/4（7万円）	50万円
☐ 耐震改修工事等に対する補助 ①改修工事 ・ 一般 ・ 高齢者又は障がい者等の世帯 ・ 二世帯 ・ 高齢者又は障がい者等の世帯で、かつ、二世帯 ②建替え ・ 一般 ・ 高齢者又は障がい者等の世帯 ・ 二世帯 ・ 高齢者又は障がい者等の世帯で、かつ、二世帯	1/2（50万円） 3/4（60万円） 1/2（60万円） 3/4（70万円） 1/2（20万円） 3/4（30万円） 1/2（30万円） 3/4（40万円）	150万円
☐ 耐震シェルター等に対する補助	1/2（10万円）	
☐ 既存ブロック塀等撤去に対する補助	1/2（10万円）	100万円

公園等環境管理事業

都市計画担当
内線344

 総事業費 3,458万円	一人あたり 1,028円  町からの支出 3,444万円	 その他の財源 14万円
--	--	---

公園使用料 14万円



令和5年度の目標

地区・自治会と連携・協力しながら街区公園等を適正に維持管理することで、利用者の安全を確保しながら、地域の方々に憩いとふれあいの場を提供します。

□ 公園管理報奨金 16万円

地区・自治会との公園管理協定に基づき、報奨金を交付することにより、公園の維持管理を支援します。

報奨金交付対象公園等：18箇所

□ 公園の維持管理と遊具の点検・修繕等 542万円

公園パトロール等の実施により、遊具等の不具合の早期発見と早期修繕を実施し、誰もが安心して安全に利用できる公園環境の維持管理に努めます。

□ 公園管理業務委託等 2,900万円

指定管理者制度による「はらっパーク宮代」の運営管理により、民間のノウハウを活かした施設運営を図ります。

また、街区公園等の樹木の剪定や害虫駆除等を計画的に実施します。

配水管整備事業

上下水道室
Tel.33-5554

 総事業費 3億4,620万円	一人あたり 103円  町からの支出 344万円	 その他の財源 3億4,276万円
---	---	---

建設改良積立金 5,106 万円
企業債 2 億 4,600 万円
県補助金 4,570 万円

令和5年度の目標

水道水の安定供給を行うため、老朽管更新計画に基づき、老朽化した配水管を耐震性能の高い管に入れ替えを行います。

□ 老朽管布設替工事 3 億 4, 620 万円



【地震に強い水道管】



【老朽化した水道管】

浄水場施設整備事業

上下水道室
Tel.33-5554

 総事業費 3億9,510万円	一人あたり 0円  町からの支出 0万円	 その他の財源 3億9,510万円
	建設改良積立金 1億510万円 企業債 2億8,500万円 内部留保資金等 500万円	



令和5年度の目標

安全で安心な水道水の安定供給を行うため、宮東配水場に2基目の配水池築造に着手し、令和7年度の完成を目指します。また、第2浄水場及び宮東配水場の計装設備等の更新工事を行います。

- | | |
|--|-----------|
| ☐ 宮東配水場 No. 2 配水池築造工事 | 2億9,000万円 |
| ☐ 浄・配水場改修工事等（自家発電装置盤、配水ポンプ盤、計装設備） | 1億510万円 |



【宮東配水場：新設配水池】

水道事業会計予算概要

上下水道室
TEL33-5554

1 業務の予定量

給 水 件 数	15,400件
年間総給水量	3,774,000m ³
一日平均給水量	10,339m ³



2 収益的収入及び支出

安全で安心な水道水を供給するための予算

(税込)

収益的収入	8億7,642万円	水道料金及び口径別分担金の収入など
収益的支出	8億1,235万円	水道施設の運転維持管理及び埼玉県から購入している水の費用など
差 引	6,407万円	

3 資本的収入及び支出

水道水を安定供給するために水道施設などを整備するための予算

(税込)

資本的収入	5億8,015万円	水道施設整備の財源とする企業債及び県又は町からの補助金収入など
資本的支出	8億7,139万円	施設の築造改修のための建設改良費及び建設時に借りた借金の償還金など
差 引	△2億9,124万円	

※収支の不足額については、建設改良積立金や損益勘定留保資金などで補てんします。

公共下水道事業

上下水道室
Tel 33-5554

 総事業費 14億7,755万円	一人あたり 12,119円	
	 町からの支出 4億614万円	 その他の財源 10億7,141万円
下水道使用料 2億4,524万円 企業債 1億1,130万円 内部留保資金等 7億1,487万円		

 令和5年度の目標

快適な生活環境の向上と河川等の水質保全のため、下水道施設の適切な維持管理を行います。また、老朽化する下水道施設につきましては、ストックマネジメント計画に基づき、修繕を行います。

☐ 営業費用（管きょ、中継ポンプ場及び排水路等の維持管理費）	9億4,768万円
☐ 営業外費用（支払い利息、特別損失及び予備費）	6,685万円
☐ 建設改良費（管きょ、電気機械設備等の工事費）	6,144万円
☐ 元金償還金（建設時に借りた借金の償還金）	4億158万円

農業集落排水事業

上下水道室
Tel 33-5554

 総事業費 1億477万円	一人あたり 1,756円	
	 町からの支出 5,886万円	 その他の財源 4,591万円
農業集落排水使用料 930万円 国庫補助金 750万円 内部留保資金等 2,911万円		

 令和5年度の目標

農業集落排水施設の適切な維持管理を行い、農業用排水の水質保全と生活環境の向上に努めます。供用開始してから、18年が経過し、法定耐用年数を経過した設備が増えてきたことから、機能診断調査及び最適整備構想・再編整備計画の策定を行い、公共下水道への接続の検討を含め、農業集落排水施設の今後のあり方について検討を開始します。

☐ 営業費用（管きょ及び処理場等の維持管理費）	6,516万円
☐ 営業外費用（支払い利息、特別損失及び予備費など）	783万円
☐ 建設改良費（管きょ、電気機械設備等の工事費）	817万円
☐ 元金償還金（建設時に借りた借金の償還金）	2,361万円

下水道事業会計予算概要

上下水道室
TEL 33-5554

1 業務の予定量

公共下水道事業

水洗化戸数	10,000戸
年間総排水量	3,050,000m ³
一日平均排水量	8,356m ³

農業集落排水事業

水洗化戸数	255戸
年間総排水量	71,000m ³
一日平均排水量	195m ³



2 収益的収入及び支出

下水を処理するための予算

(税込)

収益的収入	10億9,952万円	使用料及び一般会計補助金の収入など
収益的支出	10億8,752万円	下水道施設の維持管理費及び埼玉県で汚水进行处理している負担金など
差 引	1,200万円	

3 資本的収入及び支出

下水道管きょ、中継ポンプ場及び処理場等などを整備するための予算

(税込)

資本的収入	3億9,947万円	下水道施設整備の財源とする企業債及び町からの補助金収入など
資本的支出	4億9,480万円	施設の改修のための建設改良費及び建設時に借りた借金の償還金など
差 引	△9,533万円	

※収支の不足額については、損益勘定留保資金などで補てんします

教育推進課

令和5年度の取り組み



次代を担う子どもたちがいきいきと学び健やかに成長するための学校教育の充実、町民の皆さんが健康で活力に満ちた生活を送るための生涯学習施策の推進を図るとともに、郷土資料館・総合運動公園・図書館など各施設の効果的な管理運営に努めます。また、第5次総合計画にかかる事業の着実な実施、GIGAスクール構想の取組を進め、教育の基本理念である「憧れを未来につなぎ、生きる力をはぐくむ宮代教育」を実現して参ります。

■ 教育総務担当

各小中学校の施設、設備の適正な維持管理、並びに児童生徒のICT教育環境の充実及び安全確保に努めます。また、安心、安全でおいしい学校給食の安定供給を継続して確保していきます。

小中学校適正配置については、須賀小学校地域拠点施設の整備に向けて、市民参加により基本計画の策定に向けた取組を進めます。

[小中学校 ICT 教育の推進] P113

小中学校の ICT 教育の推進

[学校給食運営管理事業] P113

学校給食の管理運営

実行計画事業

・宮代町立小中学校適正配置事業 P44

■ 学校教育担当

児童生徒の学力向上を図るため、引き続き非常勤講師を配置するとともに、英検受検の助成を行います。

宮代町教育支援センターの安定的な運営により、不登校等児童生徒の支援及び教育相談機能の充実に取り組んでいきます。また、理科授業において日本工業大学と連携し、大学施設の利用や専門的な科学実験の体験を通した「日工大サイエンスプロジェクト」を中学校3校で実施します。

新型コロナウイルス感染症等に関しては、「新しい生活様式」に基づく日常生活を実践しながら感染対策を行うとともに、集団生活の中での予防しうる対策、感染症が発生した時の二次感染を最小限に抑える対策を速やかに講じていきます。また、「自分の身は自分で守る」という言葉のとおり、児童生徒自身の危機対応能力の基礎を培えるよう取り組んでいきます。

[小中一貫教育推進事業] P114

小中一貫教育の研究と小中一貫英語教育

[小中学校学力向上(基礎学力定着)推進事業] P115

非常勤講師を活用した少人数指導の実践

[生徒・教職員の健康管理等対策事業] P115

生徒・教職員の健康管理

[英語教育推進事業] P116

日本人英語指導助手、ALTを活用した英語教育の推進

実行計画事業

・地域のみんなでこどもたちの居場所づくり事業② P33

・日工大サイエンスプロジェクト P43

■ 生涯学習室（生涯学習・スポーツ振興担当、文化財保護担当）

生涯学習やスポーツの各種事業では、新型コロナ感染予防対策緩和状況を踏まえ、感染対策を講じつつ各種イベントの段階的な再開に向けて準備を進めます。第5次総合計画に掲げた「まちなかどこでもミュージアム」については、日常的にアートが楽しめるよう、個人や団体主催の展示会等の情報を積極的に発信します。またイベント開催にあたって、貸出施設の情報提供や物品貸出等の支援を行います。

町立図書館や総合運動公園においては、指定管理者との連携のもと、施設の適正な運営管理を行うとともに、講座や教室の開催等により、町民のサービスの向上を図り、教養・技能の習得や健康増進、スポーツ・レクリエーションの振興を図ります。

郷土資料館においては、町の歴史や文化財等の資料の収集、整理、保存に努めます。また第5次総合計画に掲げる移築民家の活用については、昨年度試験的に行った「旧加藤家」及び「旧斎藤家」の利用方法を参考に、文化財を保全しつつ可能な限り活用できるようなイベントを開催します。

[社会教育活動事業] P117

文化祭・成人式・みやしろ大学運営等経費

[青少年健全育成事業] P118

青少年健全育成活動等経費

[公民館管理運営事業] P119

町内公民館(3館)の管理運営

[図書館管理運営事業] P120

町立図書館の管理運営(指定管理)

[文化財保護事業] P121

文化財の保護、保存、管理

[資料館管理運営事業] P122

町の歴史、文化に関する資料の収集と展示

[総合運動公園管理事業] P123

総合運動公園の管理運営(指定管理)

[生涯スポーツ振興事業] P124

各種スポーツ教室・大会の運営経費

実行計画事業

・西原自然の森活用事業

(移築民家活用編)P12

・まちなかどこでもミュージアム事業 P18

・人権・平和推進事業 P38

ICT教育推進事業

教育総務担当 内線425
学校教育担当 内線423

 総事業費 5,881万円	一人あたり	1,755円
	 町からの支出 5,881万円	 その他の財源 0万円

 令和5年度の目標

引き続きGIGAスクール構想の実現に向け、学校におけるICT環境の充実を図るとともに、児童生徒1人1台の情報端末を活用したICT教育を推進します。

□ ICTを活用した教育活動の推進 5,881万円

様々な場面で情報端末を活用した教育活動を展開することで、児童生徒の情報活用能力を高め、主体的・対話的で深い学びを実現します。また、情報端末の活用を通じて、情報社会のルール、情報モラルの育成に努めます。

授業支援ソフトを導入し、1人1台端末を活用したオンライン上での教員と児童生徒双方型の授業を実施していきます。

学校給食運営管理事業

教育総務担当
内線425

 総事業費 3億4,257万円	一人あたり	6,116円
	 町からの支出 2億497万円	 その他の財源 1億3,760万円

学校給食費等 1億2,020万円
町債（借金） 1,740万円

 令和5年度の目標

安全、かつ良質な学校給食を提供することは、心身ともに成長発達の途上にある児童生徒にとって、健康な体はもとより豊かな心や好ましい人間関係を育成するうえでも大切なことです。そのため、学校給食に地場産物を取り入れるなどの児童生徒が毎日食べる学校給食の適正な運営を図ります。また、給食事業等について、学校給食運営審議会での評価を行います。

□ 学校給食運営審議会の実施 10万円

宮代町学校給食運営審議会を開催し、学校給食の運営に生かします。

□ 学校給食の実施 3億4,097万円

地場産物を積極的に取り入れた学校給食の提供を行うとともに、安全、安心、安定供給を行います。食物アレルギーのある児童生徒に対して、除去食・代替食の提供を行います。

□ 学校給食センター施設の維持管理等 150万円

学校給食センターの衛生的管理を行うとともに、常に安全な給食を提供できるよう施設の維持管理に努めます。

小・中一貫教育推進事業

学校教育担当
内線423

 総事業費 323万円	一人あたり 96円  町からの支出 323万円	 その他の財源 0万円
--	---	---

 令和5年度の目標

小学校から中学校への進学不安や不適応の解消を図るとともに、小・中9年間の教育計画に基づく教育活動や交流活動等により、子供たちの豊かな心の育成や学力の向上を図ります。

□ 宮代町小・中学校一貫教育推進委員会の実施 2万円

宮代町小・中学校一貫教育推進委員会を開催し、公募による町民、教育関係者、PTA代表の方々からご意見を伺い、一貫教育推進に生かします。

□ 全中学校区における実践の推進 7万円

全中学校区において、学校・地域の実態に応じた子供たちの交流活動、小・中相互の交流授業を実施します。また、合同の授業研究会や学習面・生活面などについて情報交換会、共通の課題解決に向けた研修会の実施、小・中学校9年間を見通した学習指導についての研究などを行います。

□ 小・中学校一貫英語教育の実施 314万円

小学校における英語活動を充実するため、担任や英語専科教員が外国語指導助手や各小学校に1名ずつ配置されている日本人英語指導助手とともに授業を実施します。また、小・中合同研修会を通して、英語学習をより効果的に実施できるようにするとともに、国際理解教育の推進を図ります。また、島村盛助を顕彰する英語活動発表会、小中合同研修会を実施します。

小・中学校学力向上推進事業

[小・中学校学力向上（基礎学力定着）推進事業]

学校教育担当
内線423

 総事業費 5,009万円	一人あたり 1,495円	
	 町からの支出 5,009万円	 その他の財源 0万円

令和5年度の目標

小・中学校全校に非常勤講師を配置して、少人数指導等、子供たち一人ひとりに対応したきめ細かな指導を行い、学力向上を推進します。

- 小学校
2,855万円

各小学校に2名の非常勤講師を配置し、算数の授業を中心に、少人数指導やチームティーチングを授業に導入し、児童一人ひとりの基礎学力の定着及び学力の向上を図ります。成果について国県の学力調査を通して効果の検証を行います。
- 中学校
2,154万円

各中学校に2名の非常勤講師を配置し、国語・数学の授業を中心に、少人数指導やチームティーチングを授業に導入し、生徒一人ひとりの基礎学力の定着及び学力の向上を図ります。成果について国県の学力調査を通して効果の検証を行います。

生徒・教職員の健康管理等対策事業

学校教育担当
内線423

 総事業費 598万円	一人あたり 169円	
	 町からの支出 567万円	 その他の財源 31万円

共済掛金保護者負担金 31万円

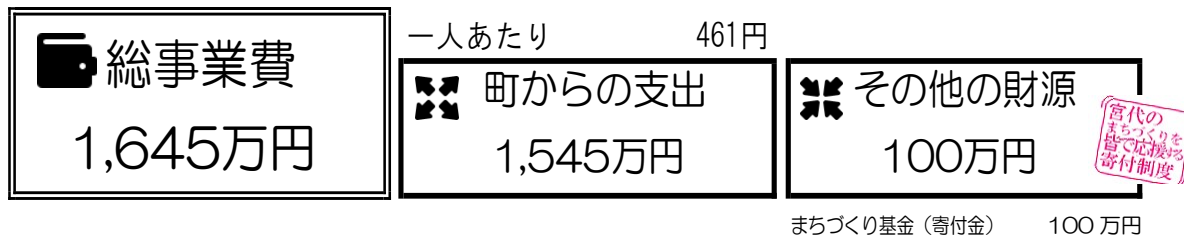
令和5年度の目標

生徒、教職員の健康・保全管理を図り、学校教育の円滑な実施と成果の確保に努めます。

- インフルエンザの予防接種支援
103万円

中学3年生の子供たちが安心して進路選択に臨めるようにインフルエンザの予防接種にかかる費用を支援します。

英語教育推進事業

教育推進課
内線423
 令和5年度の目標

小学校「外国語」の実施に伴い、児童の思いを大切にしながら、「聞くこと」を大事にした指導方法の工夫・改善に継続的に取り組みます。英語をたくさん聞かせて、慣れ親しませることにより、児童が英語を自然に使い、中学校の外国語学習の基礎を身に付ける教育を推進します。

□ **英語検定受検料の助成（平成31年度から）** 113万円

小学6年生を対象とした英検 Jr. ブロンズ、中学生を対象とした英検 3級受検料の助成を引き続き行います。

児童生徒の学習意欲の向上を図るとともに、英語力の定着状況を検証し、英語教育の一層の充実を図ります。

英語検定受検料の助成

英検受検機会の拡大



□ **A L T（外国語指導助手）の配置（平成30年度から）** 1,513万円

英語教育の時間の拡大に伴い、小学校においては、A L T（外国語指導助手）を2校に1人配置し、各小学校の授業の充実を図ります。

クラス担任、各小学校に1名ずつ配置されている日本人英語指導助手、A L T（外国語指導助手）が連携することで、より質の高い英語教育を行います。

A L T（外国語指導助手）の配置

小学校2校につき1人配置することで指導力を向上！



社会教育活動事業

生涯学習・スポーツ振興担当
内線433、434

 総事業費 338万円	一人あたり 77円  町からの支出 258万円	 その他の財源 80万円
--	---	---

参加者負担金 80万円

 令和5年度の目標

町民の誰もが心豊かで生きがいのある生活を送り、地域社会の一員として活躍するための学習や活動の機会を提供します。

□ みやしろ大学 83万円

65歳以上の町民を対象に、文化・芸術やスポーツ・レクリエーションを始めとする生涯学習の機会を提供することで、生きがいづくり、社会参加への意欲を促進します。

□ 令和6年 二十歳のつどい 101万円

新成人の新しい人生の門出を祝福するために、新成人からなる実行委員会の企画・運営による式典を開催します。


□ 第45回 宮代町民文化祭 94万円

町民の文化・芸術活動の発表及び交流の機会として、舞台発表及び作品展示、文化公演会を開催します。


□ 家庭教育学級 3万円

児童・生徒の保護者を対象に講習会を実施し、教育の原点である家庭の教育力向上を図ります。

青少年健全育成事業

生涯学習・スポーツ振興担当
内線433、434

総事業費 50万円	一人あたり	14円	
	町からの支出 46万円		その他の財源 4万円

令和5年度の目標

次代を担う青少年の健全な育成を図るため、地域の青少年活動を総合的に推進します。

□ 子ども大学みやしろ

7万円

日本工業大学及び町内の事業者や団体等と連携し、大学の専門分野や地域で活躍するスペシャリストによる講義や体験学習の機会を提供し、子供たちの「好奇心」を養います。

- ・対象：町内在住の小学校4～6年生



□ 新みやしろ郷土かるた大会・彩の国21世紀郷土かるた大会

14万円

宮代町と埼玉県それぞれの歴史や文化、自然等を題材とした「郷土かるた」の大会を開催し、郷土愛を育むとともに、競技をとおした仲間づくりなど、子供たちの健全育成に寄与します。

- ・新みやしろ郷土かるた大会：令和5年7月
- ・彩の国21世紀郷土かるた宮代大会：令和6年1月
- ※入賞者（チーム）は、県大会等に出場



□ 青少年育成活動

29万円

青少年の心身の健全な育成と、そのための環境づくりについて、青少年育成推進員や青少年相談員と連携し、啓発活動など各種の取り組みを行います。

- ・青少年健全育成パトロール
- ・青少年相談員サマーキャンプの開催 ほか



公民館管理運営事業

生涯学習・スポーツ振興担当
内線433、434

 総事業費 548万円	一人あたり	89円
	 町からの支出 297万円	 その他の財源 251万円
	施設使用料等	250万円
	使用料	1万円



令和5年度の目標

生涯学習活動の拠点となる公民館（百間公民館 川端公民館 和戸公民館）の適正な管理運営を行います。

□ 利用案内

- ・利用時間 午前9時～午後9時 ※3時間単位の4区分制
- ・休館日 毎週月曜日と年末年始
- ・申込み 利用日の3ヶ月前から予約ができます。
予約は教育推進課窓口または電話にて受け付けています。
予約後、教育推進課窓口での利用許可申請が必要です。
- ・使用料 和室 500円、洋室（大）500円、洋室（小）300円 ※1区分（3時間）

□ 施設管理経費

548万円

- ・電気料、水道料、清掃委託、空調設備等の保守点検委託、施設備品修繕費ほか



▲和戸公民館



▲百間公民館



▲川端公民館

図書館管理運営事業

生涯学習・スポーツ振興担当
内線433、434

 総事業費 8,839万円	一人あたり 2,637円  町からの支出 8,836万円	 その他の財源 3万円
	財産使用料 3万円	

 令和5年度の目標

時代のニーズ、町民の求めに的確に応え、まちづくりの原動力となる情報を提供し続けることができる「知の拠点」となるよう、指定管理者制度を活用し、適正かつ効果的な管理運営を行います。

□ 利用案内

- ・開館時間 火～金曜日 午前9時30分～午後7時
土・日・祝日 午前9時30分～午後6時
- ・休館日 月曜日（祝日を除く）、祝日直後の平日（一部開館日あり）、年末年始、館内整理日（毎月月末。土日祝日の場合は翌平日）、特別整理休館日
- ・有料施設（研修室、ホール、展示ホール）
利用できる人：町内に在住、在勤又は在学している方
利用予約：研修室は利用日の3ヶ月前、ホール及び展示ホールは6ヶ月前から受付
利用料：ホール 1時間あたり 1,500円
研修室 1時間あたり 300円
展示ホール 1日あたり 300円



▲調べる学習コンクールの表彰

一般向け：ライブラリーシアター、ピアノ名演奏を満喫する会（ナクソス・ミュージック・ライブラリー）、大人も楽しめる紙芝居の集い、大人のための昔話と音楽の集い、持ち寄りレコード鑑賞会など

子供向け：童話と絵本の会、紙芝居と折り紙、おはなし会、子ども映画会、すいようえほんの会、調べる学習コンクールなど

- ・デジタル資料
みやしろ電子図書館、デジタル郷土資料、ナクソス・ミュージック・ライブラリー、歴史的音源（国立国会図書館配信提供）など

□ 指定管理者による事業及び管理運営

8,830万円

- ・指定管理者 （株）図書館流通センター
- ・指定期間 令和3年4月1日～令和8年3月31日（5年間）

□ 図書館協議会の開催

9万円

町民の図書館サービスに対する要望や意見を図書館運営に反映させるため、図書館協議会を開催します。

文化財保護事業

文化財保護担当
TEL34-8882

総事業費
78万円

一人あたり 14円

町からの支出
47万円

その他の財源
31万円

宮代の
まちづくりを
皆で応援する
寄付制度

参加者負担金 1万円
まちづくり基金（寄付金） 30万円



令和5年度の目標

町の文化財の調査、保護・保存、活用並びに文化財保護意識の啓発・普及に努めます。

□ 文化財保護委員会の活動

23万円

町の文化財の指定に関する審議や調査を行うとともに、文化財の保存及び活用について指導、助言、提案などを行います。



▲文化財保護委員による、東条原獅子舞用具の調査風景。

□ 郷土史講座

2万円

古文書や民俗調査の事例等から郷土宮代の歴史・文化に触れ、町に対する愛着と理解を醸成します。

□ 文化財保護経費

23万円

指定文化財を含む文化財の保護・保存・調査・活用に関する経費です。



指定文化財 五社神社 ➤

□ 文化財案内板の設置

30万円

その地の由来や歴史等を刻み、町の歴史を語り継ぐための文化財案内板を設置します。

資料館管理運営事業

文化財保護担当
TEL34-8882

 総事業費 1,639万円	一人あたり 397円	
	 町からの支出 1,331万円	 その他の財源 308万円
	講座参加者負担金等 3万円 町債（借金） 260万円 まちづくり基金（寄付金） 45万円	

令和5年度の目標

町の歴史や文化財等の貴重な資料を収集、整理、活用、保存及び管理を行うとともに、展示や教育普及活動を行います。

□ 利用案内

- ・利用案内 常設展示や特別展・企画展及び各種講座等を開催し、宮代の歴史を学ぶことができます。
- ・開館時間 午前9時30分～午後4時30分
- ・休館日 月曜日（祝日を除く）、祝日直後の平日、年末年始、資料整理日



□ 資料整理作業及び屋外展示物管理

68万円

資料整理や展示物を管理・保存し、特別展や企画展などを開催します。

□ 体験講座

2万円

夏休みを中心に小・中学生向けに、歴史を感じるのことができる体験講座を実施します。（開催時期は広報でお知らせします。）



▲夏休み体験講座「縄文ペンダントづくり」



▲夏休み体験講座「和とじノートづくり」

□ 施設管理経費

1,245万円

清掃委託料、電気設備保守点検委託料、エレベーター保守点検委託料、植栽管理委託料等

総合運動公園管理事業

生涯学習・スポーツ振興担当
内線432

 総事業費 8,652万円	一人あたり 2,044円	
	 町からの支出 6,851万円	 その他の財源 1,801万円
		財産使用料（電柱等） 21万円 町債（借金） 1,780万円



令和5年度の目標

町民の健康増進とスポーツ・レクリエーションの普及推進を図るために、指定管理者制度による総合運動公園の適正な管理運営を行います。

□ 施設概要

多目的広場、野球場、ソフトボール場、テニスコート（一部夜間照明設備有り）
総合体育館（メインアリーナ・サブアリーナ・柔道場・剣道場・弓道場・トレーニング室・会議室・研修室）、室内プール

□ 指定管理者による事業及び管理運営

6,446万円

指定管理者による自主事業の実施により、スポーツに親しむ機会を創出し、利用者サービスの向上を図ります。また、施設の適切な管理運営と有効活用を図り、スポーツやレクリエーション活動を通じた交流や健康づくりを促進します。

今年度から新たな指定管理期間での運営となり、指定管理者が長期的な視点から主体的な施設や設備の改善等、質の高い利用者サービスを安定的かつ継続的に提供していただき、施設の計画性を持った市民サービスの向上を図ることを目的として、従来の5年間から10年間としています。

- ・指定管理者 ミズノグループ 代表企業 美津濃株式会社
- ・指定期間 令和5年4月1日～令和15年3月31日（10年間）

□ 施設の改修

1,980万円

プールボイラー更新工事等の施設改修費



▲町民スポーツフェスティバル2022 「ミズノビクトリークリニック（スイミングクリニック）」

生涯スポーツ振興事業

生涯学習・スポーツ振興担当
内線432

 総事業費 199万円	一人あたり 48円  町からの支出 160万円	 その他の財源 39万円
教室等参加者負担金 39万円		



令和5年度の目標

子どもや高齢者、障がい者など誰もがスポーツに楽しむ機会や「働き世代」、「子育て世代」と呼ばれる世代の方へスポーツを実施する機会を創出します。

□町民スポーツ大会

55万円

誰もがスポーツに親しむ機会を創出するため、宮代町体育協会の協力のもと、各種スポーツの教室や大会を開催します。

種 目 野球、硬式テニス、ソフトテニス、ソフトボール、サッカー、剣道、バレーボール、卓球など

期 間 令和5年6月～令和6年1月

場 所 総合運動公園、宮東テニスコート、町内グラウンドなど

□町民スポーツフェスティバル2023

80万円

子どもや高齢者、障がい者など誰もがスポーツ、レクリエーションに親しむ機会を創出し、色々なスポーツを体験できるフェスティバル形式のイベントを開催します。

時 期 令和5年10月

場 所 宮代町総合体育館



▲アンプティーサッカー



▲バブルボール

□大人のスポーツフィールド

1万円

働き世代や子育て世代の運動不足を解消するためスポーツに親しむ機会を創出します。

種 目 さいかつぼーる他

開催時期 毎月1回程度

総務課

令和5年度の取り組み



町民の皆様にとって、町からの情報は極めて重要で、日常生活に欠かせないものです。「広報みやしろ」や町ホームページ、Twitter、LINE、宮代町インターネット放送局(YouTube)などを活用して、さまざまな情報をタイムリーかつ分かりやすく提供してまいります。

また、様々な人権問題の解決を目指し、研修会や啓発活動等、人権意識の高揚を図ってまいります。さらには、職員研修や人事評価制度などを通し、職員の育成と能力の向上に努め、町民の皆様のニーズに的確かつ迅速に応えていきます。

■ 秘書広報担当

町の政策や生活情報、身近な話題を「広報みやしろ」や町ホームページ、Twitter、LINE、宮代町インターネット放送局(YouTube)などの情報媒体を活用し、町民をはじめ多くの方へタイムリーに提供します。

また、町の魅力の情報発信力向上を図るため、「みんなが地域の特派員」の活動支援のほか、町公式ハッシュタグ『#みやしろまち』を周知するための写真コンテストや写真展、ワークショップを開催します。

[広聴・広報事業] P126

「広報みやしろ」の発行、町ホームページの運営

実行計画事業

・みやしろズームアッププロジェクト P19

■ 庶務職員担当、文書法規担当、人権推進室(人権・男女共同参画担当)

庶務職員担当においては、町民の皆様から親しまれ信頼される組織を目指し、職員の人材育成と人材開発に取り組めます。

文書法規担当においては、デジタル技術の活用により、行政文書の適正かつ効率的な管理を図るため、新たに文書管理システムを導入します。また、任期満了に伴う、埼玉県議会議員選挙、埼玉県知事選挙及び宮代町議会議員選挙の適正な執行に努めます。

人権推進室においては、町民の皆様が悩みごとを気軽に相談できる各種相談会を実施するとともに、町民一人ひとりの人権意識を高め、あらゆる差別や偏見の解消を図るための啓発事業や各種研修会を実施します。

[人権・平和推進事業] P126

町民法律相談の実施

実行計画事業

・人権・平和推進事業 P38

男女共同参画社会推進事業 P38

町民法律相談事業

[人権・平和推進事業]

人権推進室
内線210

 総事業費 56万円	一人あたり 17円	
	 町からの支出 56万円	 その他の財源 0万円



令和5年度の目標

町民の日常生活における様々な悩みごとの法的な解釈や手続き等について、弁護士による法律相談を実施します。

- 実施日時：毎月第2火曜日 午前10時～12時
毎月第4火曜日 午後2時～4時
予約制
- 会場：庁舎2階相談室
- 相談内容：金銭貸借、相続、不動産、損害賠償など様々な悩みごとにおける法的な解釈や手続き

広聴・広報事業

秘書広報担当
内線207

 総事業費 1,015万円	一人あたり 281円	
	 町からの支出 943万円	 その他の財源 72万円



令和5年度の目標

「広報みやしろ」の内容を充実し、わかりやすく見やすい広報紙を心がけ発行します。また、町ホームページ Twitter、LINE、宮代町インターネット放送局(YouTube)を活用し町の政策や生活に関する情報、身近な話題などを発信します。町民の声をまちづくりに反映させるため、「町長への手紙」により皆さんの意見・提案を伺います。

- 広報紙編集・印刷費 745 万円
毎月、「広報みやしろ」を編集・発行します。
- 町ホームページの管理運営 168 万円
町民と行政の情報の共有を図るため、町のさまざまな情報を発信します。

企画財政課

令和 5 年度の取り組み



企画財政課は総合計画の進行管理、対話のまちづくりの推進、予算編成、執行管理、ICTシステムの導入と管理、統計事務、庁舎や普通財産の管理、循環バスの運行などを所管しています。

本年度は第 5 次総合計画の 3 年目となります。町の未来像「首都圏でいちばん人が輝く町」を実現するための構想、方針に従った全 32 の実行計画事業が着実に実現できるよう、計画の進行管理を進めます。この内、企画財政課では全部で 4 つの実行計画事業を進めていますが、第 5 次総合計画とともにスタートした「宮代型デマンド交通事業」においては、より利用しやすい循環バスへの見直しを図った新たな運行体系による運行をスタートします。また、行政事務の効率化や住民生活の利便性向上に向けて、引き続き行政サービスのデジタル化（自治体 D X）に取り組み、新たに公共施設予約管理システムの導入を行います。

■ 対話のまちづくり推進担当、財政担当

第 5 次宮代町総合計画前期実行計画事業では、「チームみやしろ会議」として、官民間わず様々な人たちが集まり、新たな活動につながるプラットフォームの運営を行います。そのほか、各課所管の前期実行計画事業の進捗管理など、町の主要な施策の総合調整を行います。

ふるさと納税を活用した「宮代のまちづくりをみんなで応援する寄付制度」については、町の取り組みや特産品を広く町内外に PR し、町事業への寄付者（応援者）を増やし、事業の活力を高めます。

また、持続可能なまちづくりを進めるため、引き続き行財政改革に取り組みます。

[政策調整事業] P128

主要施策の総合的な調整、指定管理者制度、広域行政の推進

[市民参加推進事業] P129.

市民参加推進・評価委員会、様々な対話の推進

[みやしろ定住促進作戦] P130

定住促進サイトによる PR など

[ふるさと納税管理事業] P131

ふるさと納税 PR 及び返礼品の送付

実行計画事業

・チームみやしろ会議 P40

■ 情報担当、管財担当

第 5 次宮代町総合計画前期実行計画事業の「宮代型デマンド交通事業」では、利用しやすい循環バスとするために運行ルートや運行時刻の一部見直しを図るとともに、交通系 I C カードによる支払に対応した車両による運行を開始します。また、庁用車の更新にあたっては、環境に配慮し、電気自動車の導入を行います。

O A 管理事業については、宮代町自治体 D X 推進計画の策定を行うほか、町内公共施設のオンライン予約システムの導入を行います。統計調査事業では、住宅・土地統計調査を実施します。

[O A 管理事業] P132

宮代町統合仮想基盤の更改

[統計調査事業] P133

統計法に基づく基幹統計調査の実施

[便利バスが走る事業] P134

便利バスの運行

実行計画事業

・遊休資源活用プロデュース事業 P21

・宮代型デマンド交通事業 P24

（高齢者等タクシー助成事業）

政策調整事業

対話のまちづくり推進担当
内線214

総事業費 21万円	一人あたり 6円	
	町からの支出 21万円	その他の財源 0万円

令和5年度の目標

第5次宮代町総合計画前期実行計画を進行管理し、その進捗状況を広報紙や町公式ホームページ等で町民の皆さんに分かりやすくお知らせします。また、そのほかの政策的課題について総合的な調整を図ります。

□ 第5次宮代町総合計画前期実行計画の進行管理 0万円

庁内会議やヒアリングを通して各事業の調整及び進行管理を行い、その達成状況を半年ごとに公表します。

□ 公共施設の指定管理者候補者選定委員会の開催 6万円

指定管理者の指定手続における公正性を確保するとともに、施設サービスの向上や経費削減等の制度導入の効果を的確に引き出すため、公募委員を含む指定管理者候補者選定委員会を開催します。今年度は「かえで児童クラブ」の候補者を選定します。

□ その他の経費 15万円



市民参加推進事業

対話のまちづくり推進担当
内線214

 総事業費 20万円	一人あたり 6円  町からの支出 20万円	 その他の財源 0万円
--	---	---



令和5年度の目標

より多くの市民の声をまちづくりに反映するため、また、地域活動による地域力の向上のため、市民と行政、市民と市民の対話を促進します。

また、市民参加推進・評価委員会を開催し、市民参加条例に基づく市民参加手法の評価検証を行います。

□ 市民参加推進・評価委員会の開催

14 万円

市民参加の取組を評価検証するとともに、その実効性を確保するため、市民参加推進・評価委員会を開催します。

□ 市民を対象とした様々な対話の推進

6 万円

町政や地域課題等をテーマとした様々な手法での市民との対話を推進します。



みやしろ定住促進作戦

対話のまちづくり推進担当
内線214

 総事業費 164万円	一人あたり 49円  町からの支出 164万円	 その他の財源 0万円
--	---	--

 令和5年度の目標

定住促進サイト「みやしろで暮らそっ」に宮代の良さが伝わるような魅力的な記事を掲載し、町外にPRします。また、「宮代で働こっ」「みやしろで育てよっ」と連携し、町の魅力を横断的にPRします。

□ **定住促進サイトにより町の魅力を発信** 154 万円

定住促進サイト「みやしろで暮らそっ」の運用を行い、町歩き、移住者インタビューなど、そこに住む人の暮らしが見え、移住後の暮らしがイメージできるような記事などを紹介します。また、「宮代で働こっ」「みやしろで育てよっ」と連携し、子育て、仕事、市民活動など、さまざまな切り口から町の魅力をPRします。

□ **定住促進チラシの作成・配布** 9 万円

定住促進チラシを作成し、町外からのイベント参加者やふるさと納税者など、宮代町に興味を持った人に配布します。

□ **みやしろ初めてツアーの実施** 1 万円

移住希望者・検討者を対象とした町内巡りツアーを開催し、保育所や小中学校、商業施設などを中心に、本人が希望する町内各所を案内します。



ふるさと納税管理事業

財政担当
内線215

 総事業費 1,000万円	一人あたり 298円  町からの支出 1,000万円	 その他の財源 0万円
--	--	--

 令和5年度の目標

『宮代のまちづくりをみんなで応援する寄付制度』（ふるさと納税制度）を通じて、宮代のまちづくりに共感し、趣旨に賛同する皆さんからの寄付を募集しています。

ふるさと納税制度を活用し、ふるさと納税ポータルサイトをはじめ、カタログや雑誌等のメディアによるPRを実施することで、町知名度の向上を目指します。また、これまで以上にまちづくりへの興味をもっていただけるよう寄付分野や特産品の拡充を図っていきます。

□ ふるさと納税制度の活用

1,000万円

宮代のまちづくりをみんなで応援する寄付制度（ふるさと納税）を活用して町に寄付をいただいた町外の方に、その金額に応じて町の特産品をお礼の品としてお贈りします。

<寄付を募っている事業分野>

- ①農のあるまちづくり ②子どもたちの未来 ③市民活動支援 ④宮代の桜保全
⑤宮代の歴史伝承 ⑥宮代の観光・PR ⑦にぎわいづくりプロジェクト ⑧まちづくり全般

<寄付をいただいた方へお贈りする特産品>

巨峰（6月～8月）やお米、お餅、和菓子、さをり織り製品、東武動物公園チケット
東武クレイン乗馬体験チケット など

<申込み>

ふるさと納税ポータルサイト（ふるさとチョイス、楽天ふるさと納税、さとふる）から簡単にお手続きいただけます。また、納付書や口座振込、クレジットカードでの寄付納入もご利用できます。

★ 詳しくは

宮代町 ふるさとチョイスまたは 宮代町 楽天ふるさと納税、宮代町 さとふるで

[検索](#)

<ふるさと納税によりこれまでに実施した事業>



「みんなで創るこどもの居場所」開催



山崎山トラスト保全地での里山体験



にぎわいイベント和e輪e開催

OA管理事業

情報担当
内線213

 総事業費 1億3,437万円	一人あたり 3,582円  町からの支出 1億2,005万円	 その他の財源 1,432万円
--	--	--

国から 1,432 万円



令和5年度の目標

町内公共施設の利便性向上のため、オンライン予約システムの導入を行います。

自治体DX推進計画の重点項目である基幹系システムの共通化・標準化について、令和7年度末の移行完了に向けた準備作業を進めます。また、証明書コンビニ交付システムの中継サーバー入替えを行います。

- ☐ **埼玉県スマート自治体推進会議負担金** 183 万円
インターネットを通じた情報漏えい等を防止するため、埼玉県自治体情報セキュリティクラウドの適切な運用を行います。
- ☐ **社会保障・税番号制度カード関連電子計算機の設置等委任交付金** 310 万円
情報連携等を行う電子計算機の設置等関連事務について地方公共団体情報システム機構に委任して実施します。
- ☐ **機器及びシステム保守料** 3,134 万円
行政事務、住民票の発行等町民サービスを維持するために各種情報システム及び機器の保守を行います。
- ☐ **各種情報システムの使用料** 9,067 万円
各種情報システムのシステム使用料、同構成機器等のリース料です。
- ☐ **その他の経費（回線使用料、備品購入費等）** 743 万円

統計調査事業

情報担当
内線213

 総事業費 179万円	一人あたり	2円
	 町からの支出 7万円	 その他の財源 172万円
	県から	172万円



令和5年度の目標

国や地方公共団体の様々な計画や施策の立案、企業活動や学術研究等の基礎資料として利用するための各種統計調査を実施します。

今年度は、毎年行っている学校基本調査のほか、令和4年度に単位区設定を行った住宅・土地統計調査を行います。

- ☐ **住宅・土地統計調査** 176万円
 住宅・土地の保有状況及び世帯の居住状況等の実態を調査し、その現状と推移を全国及び地域別に明らかにすることを目的として実施する調査です。
- ☐ **その他 各種統計事務** 3万円

便利バスが走る事業

管財担当
内線212

 総事業費 4,525万円	一人あたり 1,349円  町からの支出 4,520万円	 その他の財源 5万円
--	--	---

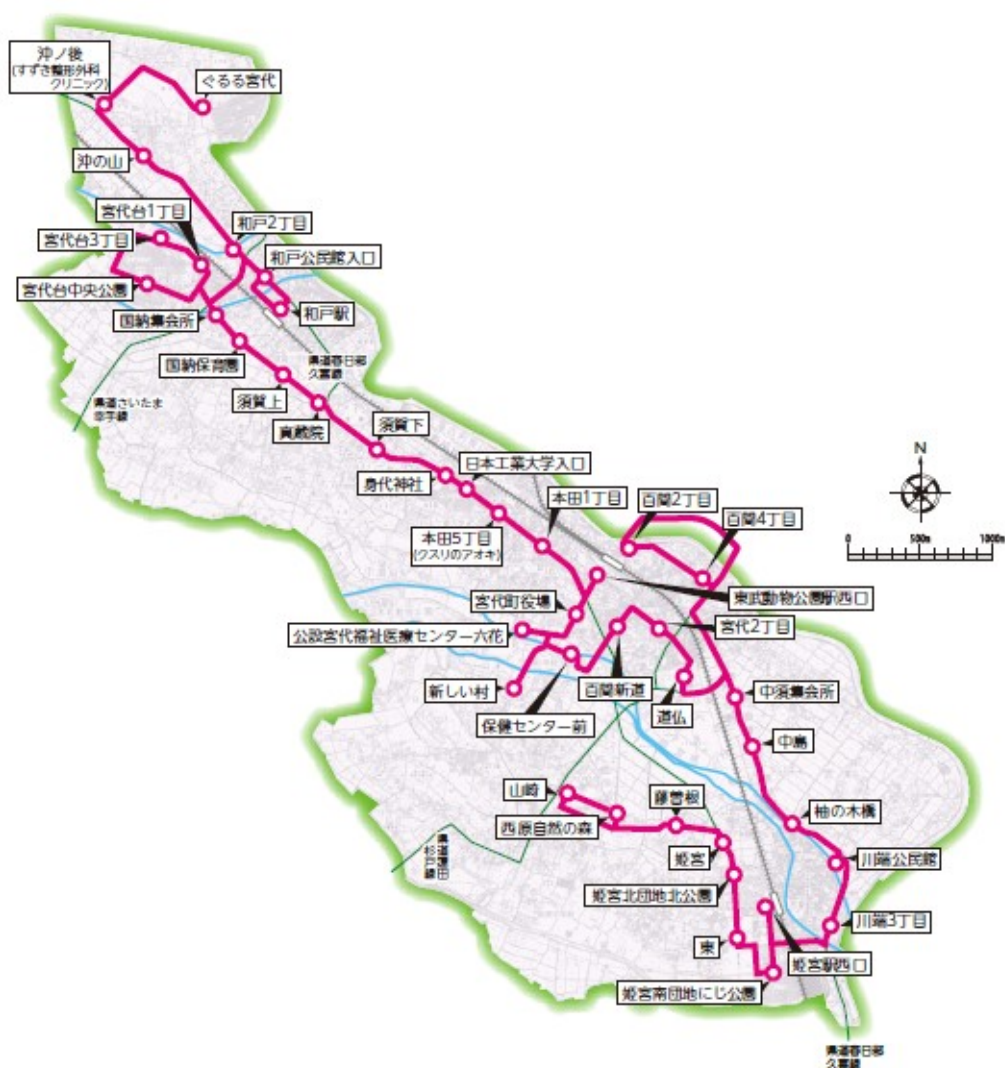
諸収入（有料広告） 5万円

令和5年度の目標

駅や公共施設、医療施設へ“便利に”“安全に”移動するための手段として、高齢者などの交通弱者をはじめ多くの人たちに利用される便利バスの運行を継続します。

令和5年4月からは、ルートの一部見直し、交通系ICカードによる支払対応車両の導入など、より利用しやすい運行体制に見直しをして運行します。

☐ 町内循環バス運行委託料	4,520万円
☐ 宮代町地域公共交通会議	3万円
☐ その他の経費（事務用品費 等）	2万円



議会事務局

令和5年度の取り組み



町議会では、開かれた議会と更なる議会活動の充実を図るため、議会改革に取り組んでいます。
令和5年度は、本会議のインターネット録画配信と町民の皆様と意見交換をするための議会懇談会を継続して実施します。
また、議員を対象とした各種研修の機会の充実を図り、議員の資質向上と議会活動の活性化を図ります。

議会総務事業

議会事務局
内線303

 総事業費 216万円	一人あたり 64円	 町からの支出 216万円	 その他の財源 0万円
---	-----------	---	---



令和5年度の目標

議会の活動を広く町民の皆様にお知らせするため、町議会では「みやしろ議会だより」を議会広報委員会委員が編集・発行し、各世帯をはじめ、主要な公共施設、駅等に配架するとともに、町ホームページでも公開し、閲覧しやすい環境を整えます。
また、表や写真、QRコードを取り入れるなど見やすい紙面づくりの工夫をします。

- | | |
|--|-------|
| ☐ 議会だよりの発行（発行回数：年4回、発行部数：毎回11,300部） | 168万円 |
| ☐ その他の経費 | 48万円 |

議会運営事業

議会事務局
内線303

 総事業費 6,819万円	一人あたり 2,035円	 町からの支出 6,819万円	 その他の財源 0万円
---	--------------	---	---



令和5年度の目標

本会議及び各種委員会の円滑な運営を図ります。

- | | |
|-------------------------------------|---------|
| ☐ 議員の報酬等 | 6,684万円 |
| ☐ 議長交際費 | 35万円 |
| ☐ 各種団体等への負担金 | 100万円 |

議員研修事業

議会事務局
内線303

 総事業費 125万円	一人あたり 37円	
	 町からの支出 125万円	 その他の財源 0万円

 令和5年度の目標

議会改革や行政課題解決に向けた調査研究をするため、様々な研修を実施し、議員の資質向上と議会活動の活性化を図ります。

- | | |
|--|-------|
| ☐ 研修旅費 | 53 万円 |
| ☐ バス借上料及び有料道路等使用料 | 59 万円 |
| ☐ その他の経費 | 13 万円 |

会議録調製事業

議会事務局
内線303

 総事業費 824万円	一人あたり 246円	
	 町からの支出 824万円	 その他の財源 0万円

 令和5年度の目標

開かれた議会を目指し、本会議や予算・決算特別委員会の会議録を図書館や情報公開コーナーで公開するとともに、ホームページでも閲覧できる環境を整えます。

また、本会議の様様をインターネットで録画配信します。

- | | |
|---|--------|
| ☐ 会議録調製委託料 | 285 万円 |
| ☐ 会議録検索システム委託料 | 26 万円 |
| ☐ 録画配信委託料 | 102 万円 |
| ☐ 議場用映像音響設備機器保守点検業務委託料 | 60 万円 |
| ☐ 議場用映像音響設備機器使用料 | 351 万円 |

町の財政状況

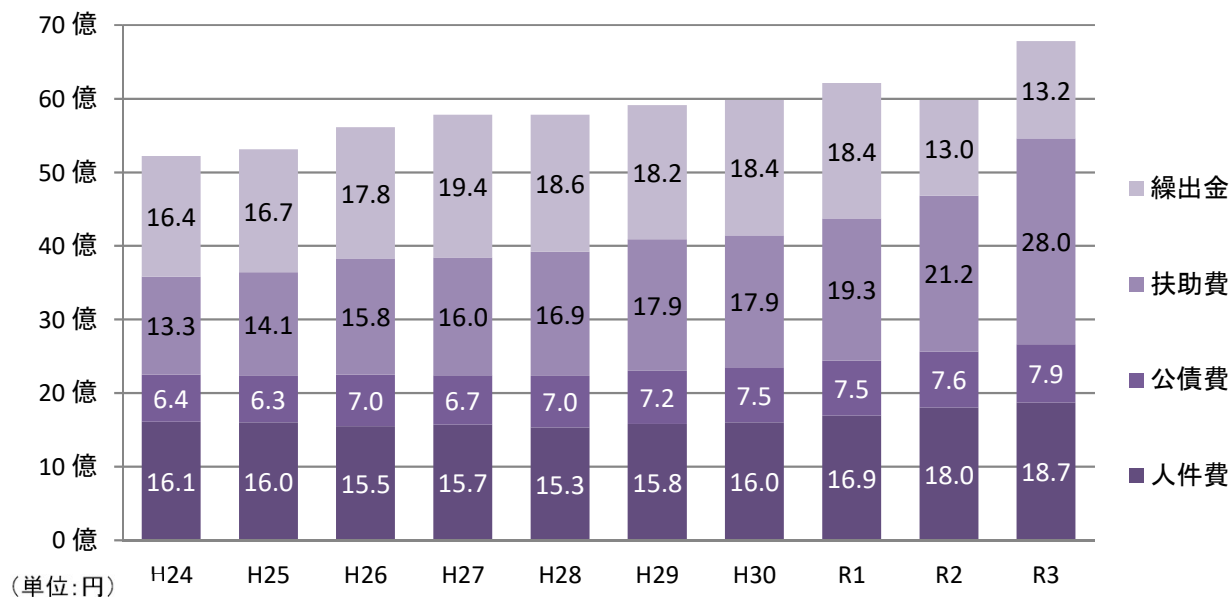
宮代町の財政状況の「これまで」「いま」「これから」をわかりやすく説明しました。



※なお、数値については、できるだけわかりやすくするため、四捨五入しています。
そのため、合計額が必ずしも一致するとは限りません。

1 町の支出 ～ 義務的経費の推移 ～

令和3年度、は義務的経費は全体的に増加傾向となりました。扶助費は、子育て世帯への臨時特別給付金や住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金の給付等に伴い、前年度から6.8億円の大幅な増加となりました。国施策等による一時的な増減はあるものの、社会保障関連経費の増に伴い、扶助費の増加傾向は継続することが見込まれます。また、人件費は、新型コロナウイルスワクチン接種に係る事業等に伴い、前年度より0.7億円増加しました。



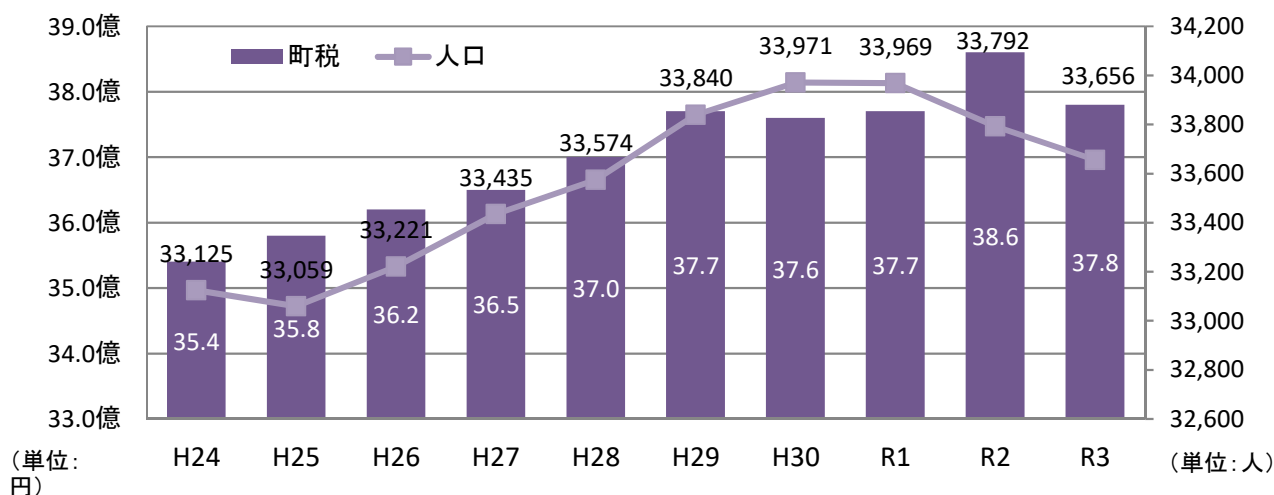
義務的経費とは… ?

法令上または制度的に支出が義務付けられているもので、具体的には以下のものをいいます。

- ①人件費…職員の給料、議員の報酬など
- ②公債費…過去に借り入れた地方債(借金)の返済
- ③扶助費…障がい者福祉、児童福祉など法律に基づく公的扶助
- ④繰出金…国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療制度への繰出金

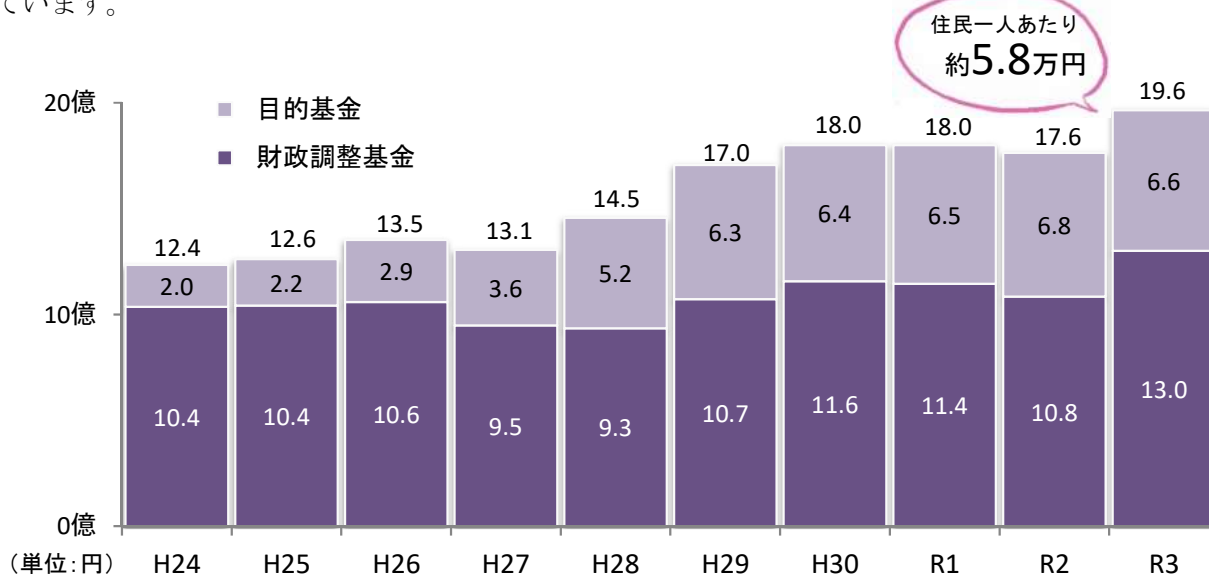
2 町の収入 ～ 町税と人口の推移 ～

近年は、道仏土地区画整理事業の施行により、人口は緩やかに増加していたものの、令和元年度以降は減少傾向となっています。一方、町税については、新型コロナウイルス感染拡大の影響による個人町民税の減少や既存家屋の減価等による固定資産税、都市計画税の減少により町税全体で減少となりました。今後は、和戸横町の物流施設の建設による固定資産税、都市計画税の増加は見込まれるものの、人口の減少傾向に伴い、町税は横ばい又は減少傾向になることが見込まれます。



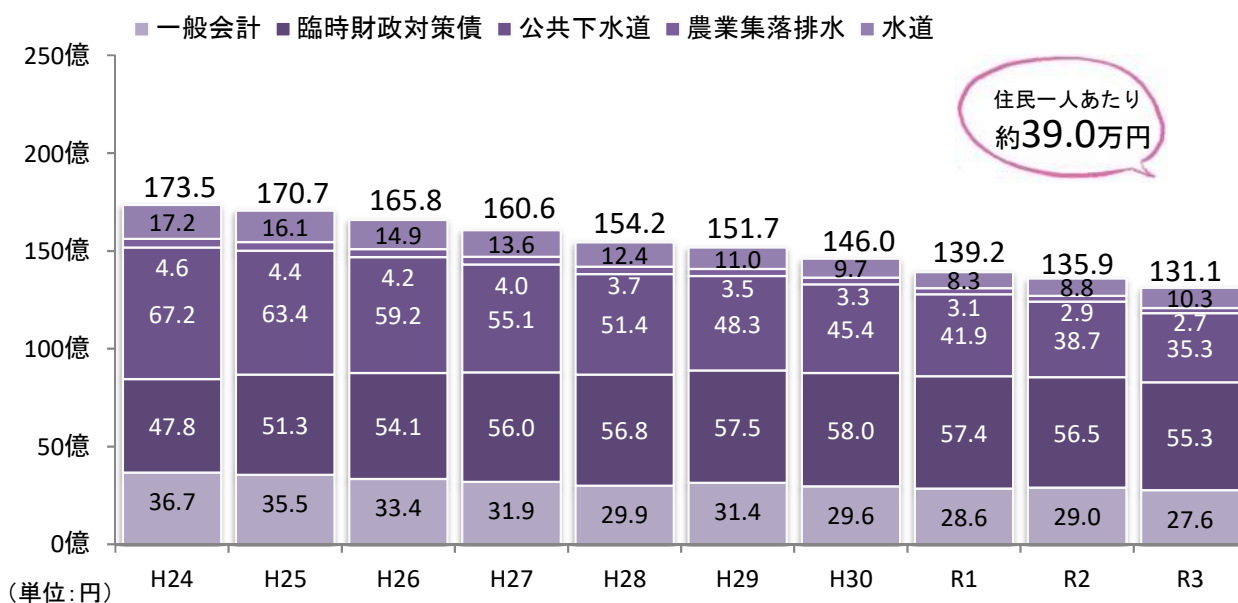
3 町の貯金 ～ 基金の残高 ～

町の貯金に相当する基金は、不測の事態に備える「財政調整基金」と、目的を定めて積立てられる「目的基金」とに分けられます。「財政調整基金」は繰越金の増加に伴い増加しましたが公共施設の老朽化に伴う修繕や更新、高齢化を背景とした社会保障経費の大幅な伸びにより、今後は取崩額が増加傾向になることが見込まれます。「目的基金」は、宮代まちづくり基金を活用した事業実施に伴い減少しています。



4 町の借金 ～ 町の債務 ～

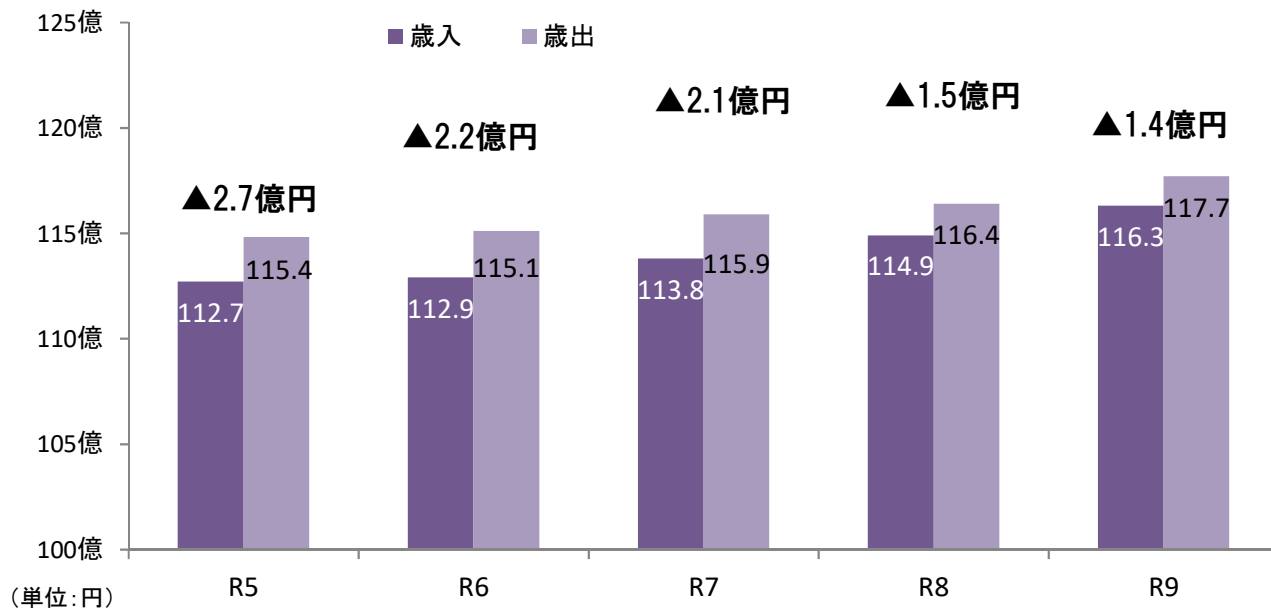
一般会計では、令和3年度は都市計画事業及び保育所施設整備事業等の財源として地方債を活用しました。今後も、都市計画事業の進捗及び公共施設の老朽化に伴う更新により継続的な借入れが見込まれます。なお、地方交付税の補てん措置として設けられている「臨時財政対策債」を平成13年度から借入れしているため、臨時財政対策債が債務全体に占める割合は高い状態が続いており、今後も同様の傾向は続く見込みです。



臨時財政対策債：国が地方交付税の財源不足分を補てんするために設けられた地方債で、後年度に交付税でその全額が措置されるものです。

5 これからの宮代町 ～ 財政推計 ～

ここ数年は、コロナ禍における町税の減収に対する地方交付税の増額や地方創生臨時交付金の交付などの臨時的な財源によって、比較的、安定的な財政運営となりました。しかし、制度改正等による人件費の増をはじめ、高齢化を背景とする介護・後期高齢者医療等の保険給付費の増加や保育需要の拡大等による子育て関連経費の増加、都市計画事業の計画的な執行など歳出増が見込まれることから、今後は収支ギャップが生ずると推計しています。



経常収支比率

88.0

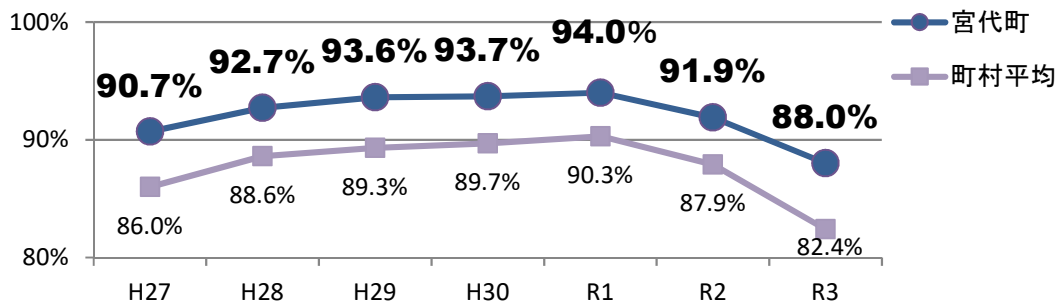
杉戸町	86.5
松伏町	78.7
三芳町	85.2
町村平均	82.4

歳入に占める経常的な経費の割合、町の財政構造の弾力性は？

財政構造の硬直化傾向は続くものの、令和3年度の比率は一時的に低下

高齢化による社会保障関連経費などの扶助費や公共下水道事業、国民健康保険、後期高齢者医療制度、介護保険に対する繰出金等が大きなウェイトを占めており、経常的な経費を賄うべき歳入が不足していることが顕著となっています。

令和3年度は、地方交付税や地方消費税交付金等の一般財源の増に伴い、経常収支比率は一時的に低下しました。



財政力指数

0.613

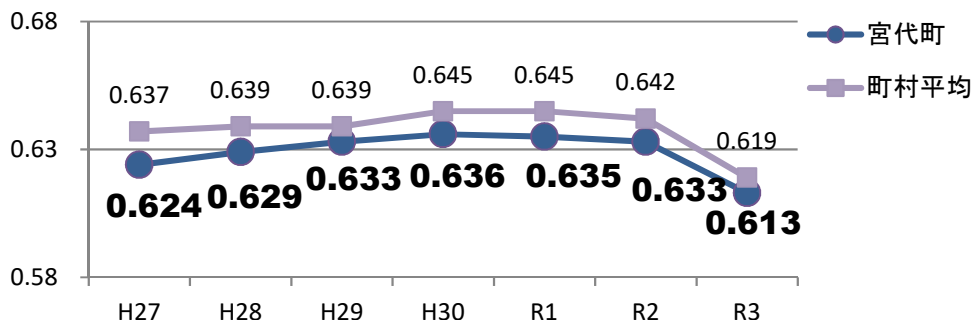
杉戸町	0.752
松伏町	0.633
三芳町	1.057
町村平均	0.619

想定される歳入の必要経費に対する割合、町の歳入は足りている？

近年は横ばいであったが、令和3年度の指数は一時的に低下

道仏土地区画整理事業の実施に伴い、町民税及び固定資産税の増によって収入が増加しているものの、保育所入所数や高齢者数の増に伴う社会保障関連経費の増などから、近年の指数は0.63前後でほぼ横ばいとなっていました。令和3年度は新たな需要額算定による地方交付税の追加交付があったことから、財政力指数は一時的に低下しました。

※地方交付税算定の元となる指標で1で収支均衡を表し、これを下回る額が理論上の地方交付税額です。



実質収支比率

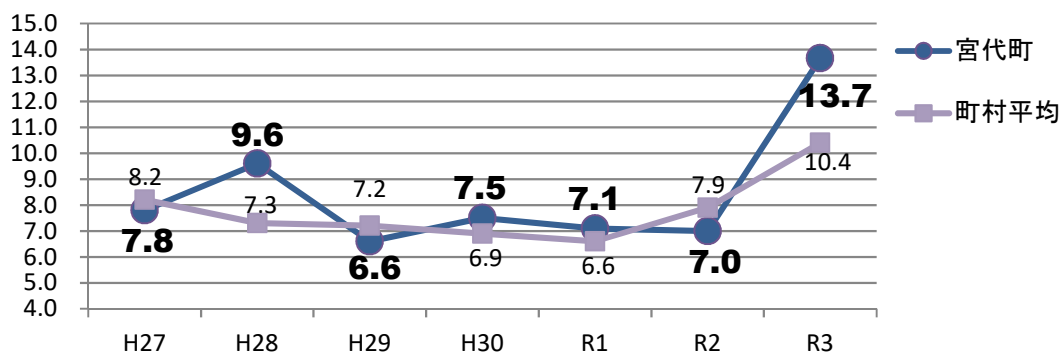
13.7

杉戸町	8.2
松伏町	15.5
三芳町	13.2
町村平均	10.4

標準財政規模に対する実質収支額（決算黒字）の割合、純繰越金は？

実質黒字は増加

近年は、町税、地方特例交付金や地方交付税など収入の増加及び歳出の削減に努めたことにより安定して推移しています。令和3年度決算は地方交付税や地方消費税交付金の増等により約10.2億円の黒字が生じたことに伴い、実質収支比率も増となりました。



※近隣の町と、宮代町と人口規模等が類似している三芳町の数値を参考に掲載しております。

実質公債費比率

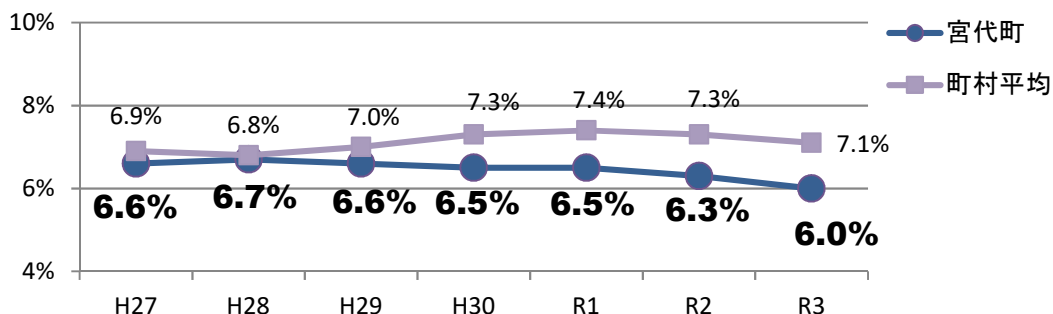
6.0

杉戸町	7.4
松伏町	5.9
三芳町	10.5
町村平均	7.1

町の債務返済額が財政規模に占める割合、ローン返済の割合は？

償還の着実な進行

公共施設整備や東武動物公園駅東口整備に係る地方債の新たな償還の開始はあるものの、過去に借入れを行なった地方債の償還が進行により、指数は減少傾向にあります。
※債務返済額は一般会計、特別会計（上下水道）、一部事務組合（ごみ、消防）を含む。
※この率が25%を超えると一部の地方債の発行が制限されるなどのルールがあります。
（18%超：地方債発行が許可制、35%超：発行制限事業の拡大）



将来負担比率

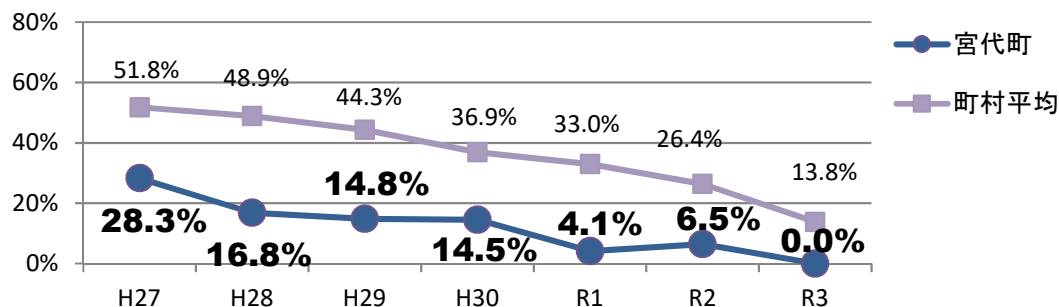
0.0

杉戸町	0.0
松伏町	8.8
三芳町	80.9
町村平均	13.8

財政規模に対する将来負担する債務の割合、債務は家計の何倍？

一般会計及び下水道事業における償還の進行

一般会計及び下水道事業会計での償還が進み、地方債残高が充当可能特定財源や基金財源等を下回ったことにより、令和3年度の比率は0になりました。今後は、公共施設の老朽化に伴う更新等に地方債の活用が見込まれ、併せて比率が変動すること見込まれます。
※債務総額には地方債（借入金）残高、債務負担行為（複数年契約）、一部事務組合に対する負担などが含まれます。



※近隣の町と、宮代町と人口規模等が類似している三芳町の数値を参考に掲載しております。